（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12月28日　　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝 （署名又は記名押印をして）

申請額	20,017円	氏名	神間都子 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	12,136円	研修費		広報費		広聴費	2,479円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	市営球場現場調査 18:00～	自宅～市営球場～自宅	調査	20	740					
2	会派政策調整会議・勉強会	自宅～市役所～三方原～自宅	会議	30	1,110					
3	浜松市卸売市場調査・次世代育成課事業参加	自宅～市場～自宅～キタラ～自宅	調査	66	2,442					
9	会派政策調整会議・勉強会	自宅～市役所～自宅	会議	27	999					
10	スポーツ振興施策勉強会	自宅～市役所～自宅	調査	27	999					
12	地域医療学講座参加	自宅～遠鉄ホール～自宅	調査	30	1,110			1,110		①
14	天竜ボート場視察	自宅～天竜～自宅	調査	34	1,258					
16	環境政策調査	自宅～市役所～自宅	調査	27	999					
18	プロスポーツ振興施策調査研究	自宅～グリーンアリーナ～自宅	調査	7	259					
20	女性団体意見聴取	自宅～市役所～菅原町～自宅	広聴	35	1,295					
21	会派政策調整会議・勉強会	自宅～市役所～自宅	会議	27	999					
22	日本版DBS勉強会	自宅～市役所～自宅	調査	27	999					
23	共助型交通調査研究	自宅～庄内協働センター～自宅	調査	30	1,110					
25	女性団体意見聴取・文化政策事業調査	自宅～浜松北高～浜松アリーナ～自宅	広聴	32	1,184					
27	中学生未来創造計画発表会参加	自宅～市役所～都田中学～追分～自宅	会議	35	1,295					
28	会派政策調整会議	自宅～市役所～自宅	会議	27	999					
29	部活動地域移行協議会傍聴・内外情勢調査会	自宅～教育委員会～市役所～自宅	調査	30	1,110					
合計				511	18,907			1,110		

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

① パークファイブ
TEL 053 455 0565

[redacted]
登録番号 T6 [redacted]-0100-0676
領収書

[redacted] A 精算No.001158
[redacted] 発券No.080410
[redacted] 2023年11月12日(日) 13:08
[redacted] 2023年11月12日(日) 15:45
[redacted] 2:37
[redacted] A料金 1,110円
[redacted] 1,110円
[redacted] 1,110円
[redacted] 1,110円
[redacted] 0円
[redacted] 料金額は消費税率10％対象です。
[redacted] 利用をお待ちしております。

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	15,556円	氏名	神間郁子

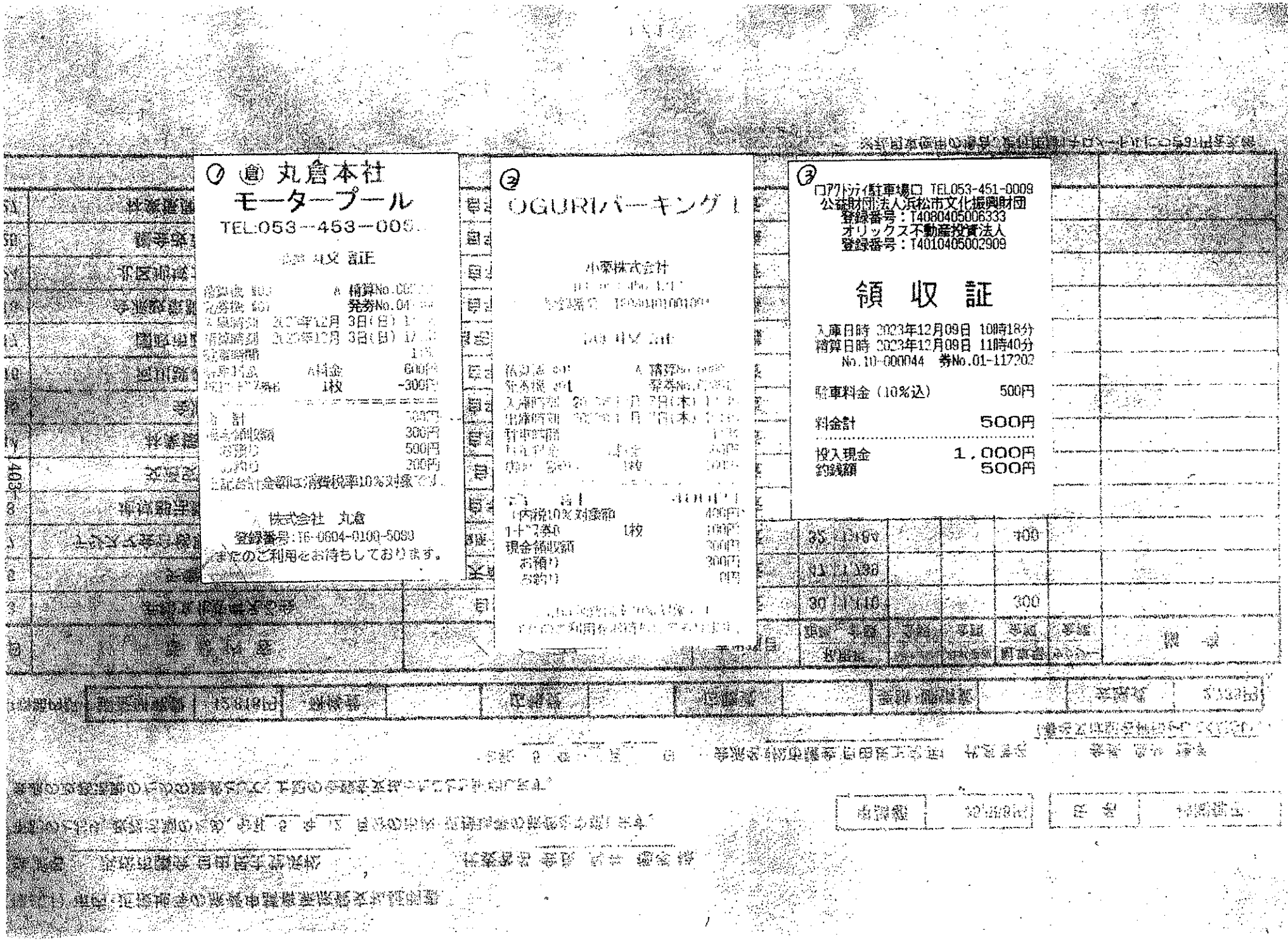
令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてください）

申請額内訳	調査研究費	12,818円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,738円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
3	浜松文化を考える会	自宅～アクト～自宅	調査	30	1,110			300		①
6	天竜区長面談	自宅～天竜区役所～市役所～自宅	調査	47	1,739					
7	デジスマ会合傍聴・創造都市事業視察	自宅～市役所～クリエート～上島小～東区～自宅	調査	32	1,184			400		②
8	地域部活動対策調査研究	自宅～市役所～自宅	調査	27	999					
9	交通安全事業視察	自宅～アクト～自宅	調査	30	1,110			500		③
14	林業振興課勉強会	自宅～市役所～自宅	調査	27	999					
15	会派勉強会	自宅～市役所～自宅	調査	27	999					
16	河川課事業現場視察	自宅～引佐町～自宅	調査	22	814					
17	国政市政意見交換会	自宅～みおつくし～自宅	会議	20	740					
18	会派政策調整会議・勉強会	自宅～市役所～自宅	会議	27	999					
24	北区地域力向上事業視察	自宅～三ケ日～自宅	調査	45	1,665					
25	議会改革委員打合せ	自宅～市役所～自宅	会議	27	999					
27	林業振興施策調査研究	自宅～市役所～自宅	調査	27	999					
合計				388	14,356			1,200		

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給



① ㊐ 丸倉本社
モータープール
TEL:053--453--009.

4又 証正

A 精算No.00
発券No.04
入庫日時 2023年12月 3日(日) 1
精算時刻 2023年12月 3日(日) 17
駐車時間 1
入庫料金 A料金 600
割引チケット券種 1枚 -300

計 300
現金領収額 300
お預り 500
お釣り 200

上記合計金額は消費税率10%対象です。

株式会社 丸倉
登録番号:T6-0604-0100-5093
またのご利用をお待ちしております。

②
OGURIパーキング
小栗株式会社
登録番号:T

A 精算No.
発券No.
入庫日時
精算時刻
駐車時間
割引チケット券種 1枚

計 400円
(内税10%対象額 400円)
現金領収額 300円
お預り 300円
お釣り 0円

③
ロアクトシティ駐車場口 TEL053-451-0009
公益財団法人浜松市文化振興財団
登録番号:T4080405006333
オリックス不動産投資法人
登録番号:T4010405002909

領収証

入庫日時 2023年12月09日 10時18分
精算日時 2023年12月09日 11時40分
No.10-000044 券No.01-117202

駐車料金(10%込) 500円

料金計 500円

投入現金 1,000円
釣銭額 500円

交12-22

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	20,905円	氏名	稲葉大輔 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてください）

申請額内訳	調査研究費		研修費		広報費	4,218円	広聴費	16,687円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	市民相談　15:00～	大平台～舞阪～大平台	広聴	30	1,110					
2	会派会合・市民相談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	32	1,184					
7	スポーツ団体・観光団体会合・自治会	大平台～入野～庄内～大平台	広聴	24	888					
8	企業訪問・観光団体会合　17:00～	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	36	1,332					
9	会派会合・当局対応・自治会・市民相談	大平台～元城～舞阪～庄内～大平台	広聴	44	1,628					
10	漁業組合相談・観光団体相談　19:00～	大平台～雄踏～庄内～大平台	広報	35	1,295					
11	当局相談・市民相談・地域団体相談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	37	1,369					
13	自治会会合・地区社協総会	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
15	会派相談・市民団体・当局対応・企業訪問	大平台～元城～板屋町～寺脇～大平台	広報	40	1,480					
17	地域団体会合・市民相談　16:00～	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
18	シニアクラブ・当局対応・市民相談	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	38	1,406					
21	漁協・自治会・市民相談	大平台～舞阪～雄踏～庄内～大平台	広聴	40	1,480					
27	スポーツ団体会合・自治会・医療法人	大平台～庄内～板屋町～大平台	広聴	36	1,332					
28	公共交通説明会・シニアクラブ	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
29	自治会会合・観光団体総会・スポーツ団体会合	大平台～舞阪～庄内～大平台	広報	39	1,443					
30	社会福祉法人・地域団体	大平台～和光～庄内～大平台	広聴	50	1,850					
合計				565	20,905					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 6 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	18,463円	氏 名	稲葉大輔

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝 [redacted]
（署名又は記名押印をして下さい）

申請額内訳	調査研究費		研修費		広報費		広聴費	18,463円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	当局対応・自治会要望・医療法人	大平台～元城～雄踏～庄内～大平台	広聴	38	1,406					
3	現地調査・斎場意見交換会・地域交通説明会	大平台～庄内～雄踏～庄内～大平台	広聴	60	2,220					
4	現地調査・自治会・地域交通説明会	大平台～庄内～大平台	広聴	27	999					
5	会派勉強会・総会・地域団体	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	30	1,110					
6	観光団体・会派会合・企業訪問	大平台～庄内～東伊場～大平台	広聴	36	1,332					
7	市民相談・当局対応	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	30	1,110					
8	自治会・市民相談 14:00～	大平台～舞阪～雄踏～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
11	地域会合・自治会・地域交通説明会	大平台～庄内～大平台	広聴	32	1,184					
12	企業面談・会派勉強会・市民相談	大平台～元城～旭町～大平台	広聴	14	518					
17	シニアクラブ・自治会	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
18	慰霊祭・シニアクラブ・地域団体	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	30	1,110					
20	当局対応・公共交通検討会議	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	30	1,110					
21	当局対応・企業面談・NPO動物園協会	大平台～元城～板屋町～大平台	広聴	14	518					
22	観光協議会・当局対応・市民相談	大平台～庄内～元城～大平台	広聴	42	1,554					
25	スポーツ大会・シニアクラブ	大平台～庄内～雄踏～庄内～大平台	広聴	60	2,220					
合　計				499	18,463					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	29,674円	氏 名	稲葉大輔

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてください。）

[redacted]

申請額内訳	調査研究費		研修費		広報費		広聴費	29,674円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		[redacted]	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域交通説明会・自治会	大平台～庄内～大平台	広聴	26	962					
2	市民相談・地域交通説明会	大平台～庄内～大平台	広聴	26	962					
3	地域団体・市民相談・当局対応	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
4	企業訪問・会派総会・当局対応・市政報告ラジオ	大平台～雄踏～庄内～旭町～大平台	広聴	44	1,628					
5	当局対応・企業面談・斎場説明会	大平台～元城～雄踏～庄内～大平台	広聴	45	1,665					
6	シニアクラブ・会派総会・企業面談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
7	観光団体・市民相談・企業訪問・自治会	大平台～庄内～元城～新津～舞阪～大平台	広聴	40	1,480					
8	学習支援団体・地域団体・自治会	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
9	市民相談・自治会	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
11	会派総会・当局要望・市民相談	大平台～元城～雄踏～庄内～大平台	広聴	39	1,443					
13	学校訪問・企業面談・事業視察・当局対応	大平台～舞阪～雄踏～元城～大平台	広聴	42	1,554					
14	学校訪問・当局対応・地域団体	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
15	地域団体・自治会・市民相談・夏祭り	大平台～村櫛～庄内～呉松～大平台	広聴	33	1,221					
16	シニアクラブ・地域団体・自治会	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
20	当局対応・企業面談・漁協組合・市民相談	大平台～元城～積志～雄踏～大平台	広聴	51	1,887					
21	河川事務所・当局対応・地域団体	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
22	市民相談・地域団体・スポーツ団体・自治会	大平台～庄内～東伊場～大平台	広聴	36	1,332					
23	イベント・シニアクラブ・夏祭り	大平台～旭町～雄踏～庄内～大平台	広聴	44	1,628					
24	会派総会・当局研修視察・市民相談・地域交通会議	大平台～元城～東若林～庄内～大平台	広聴	42	1,554					
28	中部運輸局要望・当局対応・市民相談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
29	環浜名湖議連・市民相談・自治会	大平台～新居～庄内～大平台	広聴	48	1,776					
31	当局対応・自治会・地区社協・社会福祉法人	大平台～元城～庄内～和光～大平台	広聴	50	1,850					
合　計				802	29,674					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

25

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	17,649円	氏 名	稲葉大輔

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてください）

[redacted]

申請額内訳	調査研究費		研修費		広報費		広聴費	17,131円	要請・陳情費	518円	会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		[redacted]	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	会派総会・勉強会・企業面談・市政報告ラジオ	大平台～雄踏～庄内～旭町～大平台	広聴	44	1,628					
3	会派総会・当局対応・地域団体	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
4	観光団体・市民相談・地域団体	大平台～庄内～元城～大平台	広聴	28	1,036					
5	社会福祉法人・自治会・夏祭り	大平台～庄内～和光～庄内～大平台	広聴	38	1,406					
6	夏祭り・地権者説明会	大平台～村櫛～平松～大平台	広聴	32	1,184					
7	当局対応・企業面談・勉強会	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
14	当局対応・地域団体	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
18	会派勉強会・企業面談・当局対応・地域団体	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
19	地域要望・自治会・納涼祭	大平台～雄踏～庄内～舞阪～大平台	広聴	42	1,554					
20	防災訓練・シニアクラブ・自治会	大平台～庄内～雄踏～庄内～大平台	広聴	36	1,332					
21	会派視察・当局対応・市民相談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
27	シニアクラブ・医療法人・地域団体・自治会	大平台～雄踏～板屋町～庄内～大平台	広聴	46	1,702					
28	自治会・地区社協・公共交通検討会 17:00～	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
29	会派総会・市民相談・企業面談	大平台～元城～板屋町～大平台	広聴	14	518					
30	地域要望・当局対応	大平台～元城～浜松駅～大平台	要請	14	518					
合　計				477	17,649					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長　鳥井　徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	24,642円	氏　名	稲葉大輔

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてください）

[redacted]

申請額内訳

調査研究費		研修費		広報費	5,920円	広聴費	18,722円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		[redacted]	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	自治会・イベント・地域団体	大平台～白洲～庄内～雄踏～大平台	広聴	38	1,406					
3	スポーツ大会・防災訓練・キャリア教育事業	大平台～入野～庄内～鎧治町～大平台	広聴	42	1,554					
4	観光団体・当局対応・市民相談	大平台～庄内～元城～大平台	広聴	28	1,036					
7	市民相談・会派総会・勉強会・西区懇談会	大平台～元城～雄踏～庄内～大平台	広聴	38	1,406					
10	地域団体・秋祭り・市民相談	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
11	地域団体・市政報告　19:00～	大平台～庄内～大平台	広報	28	1,036					
12	県要望・当局対応・ラジオ	大平台～元城～旭町～大平台	広報	14	518					
13	NPO会合・当局対応・市政報告・団体会合	大平台～庄内～元城～庄内～大平台	広報	62	2,294					
14	自治会・当局要望・市民相談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
15	企業面談・自治会・公共交通検討会 15:00～	大平台～庄内～平松～大平台	広聴	28	1,036					
16	シニアクラブ・自治会・地域団体	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	29	1,073					
17	シニアクラブ・イベント・市民相談	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	29	1,073					
20	観光団体・当局対応・市民相談	大平台～庄内～元城～大平台	広聴	28	1,036					
21	会派総会・当局対応・企業面談	大平台～庄内～元城～旭町～大平台	広聴	30	1,110					
22	NPO相談・当局対応・市民相談	大平台～元城～舞阪～庄内～大平台	広聴	42	1,554					
23	スポーツ大会・地域団体	大平台～庄内～大平台	広報	28	1,036					
24	地区社協・交通講習会・例大祭・自治会	大平台～庄内～雄踏～庄内～大平台	広聴	38	1,406					
25	自治会・地区社協・市民相談　14:00～	大平台～庄内～大平台	広報	28	1,036					
26	当局対応・会派会合・企業面談・公共交通検討会	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
30	村櫛秋祭り・自治会・企業面談	大平台～村櫛～庄内～板屋町～大平台	広聴	46	1,702					
合　計				666	24,642					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

27

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 雄幸 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	21,571円	氏 名	稲葉大輔

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 雄幸

（署名又は記名押印をしてください）

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	1,036円	研修費		広報費	1,110円	広聴費	19,425円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	地域活動・地域団体・自治会	大平台～神原～庄内～大平台	広聴	27	999					
7	社会福祉法人・秋祭り・運動会・自治会	大平台～和光～可美～恒和～白洲～庄和～大平台	広聴	52	1,924					
8	運動会・シニアクラブ・市民相談	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
11	学校訪問・当局対応・スポーツ大会	大平台～庄内～元城～雄踏～庄内～大平台	広聴	55	2,035					
14	秋祭り・自治会	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
15	自治会・運動会・シニアクラブ	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	30	1,110					
16	民生委員相談・当局対応・社会福祉法人	大平台～庄内～元城～和光～大平台	広聴	44	1,628					
17	地域活動・公共交通検討会 18:00～	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
19	市政報告・シニアクラブ・自治会	大平台～雄踏～庄内～大平台	広報	30	1,110					
20	学校訪問・当局対応・市民相談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	31	1,147					
22	スポーツ大会・シニアクラブ・自治会・地域団体	大平台～庄内～雄踏～平松～大平台	広聴	33	1,221					
23	地域団体要望調査 14:00～	大平台～半田山～庄内～大平台	調査	28	1,036					
25	NPO会合・地域団体・平和清掃・斎場説明会	大平台～庄内～平松～雄踏～大平台	広聴	31	1,147					
26	当局対応・企業面談・市民相談	大平台～庄内～元城～大平台	広聴	28	1,036					
27	会派総会・勉強会・市民相談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
28	企業訪問・イベント・地域団体・秋祭り	大平台～佐浜～平松～雄踏～舞阪～大平台	広聴	38	1,406					
29	エアフェスタ・自治会・秋祭り	大平台～西山～庄内～舞阪～大平台	広聴	30	1,110					
31	防衛省要望・やらまいか交流会	大平台～元城～旭町～大平台	広聴	14	518					
合　計				583	21,571					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	27,010円	氏 名	稲葉大輔

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名　会長 鳥井 徳[redacted]

（署名又は記名押印をし[redacted]

申請額内訳	調査研究費		研修費	1,110円	広報費	1,443円	広聴費	24,457円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	会派総会・勉強会・市民相談	大平台～元城～舞阪～庄内～大平台	広聴	39	1,443					
4	社会福祉法人・地域団体・自治会	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
5	地域活動・イベント・自治会・市民相談	大平台～庄内～村櫛～舞阪～大平台	広聴	38	1,406					
6	団体面談・ラジオ・企業面談	大平台～元城～鍛冶町～庄内～大平台	広聴	40	1,480					
9	会派総会・勉強会・イベント	大平台～元城～佐鳴台～大平台	広聴	14	518					
10	地域団体・政経勉強会	大平台～庄内～板屋町～大平台	研修	30	1,110					
11	地域団体・講演会・自治会	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
12	イベント・自治会	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
13	シニアクラブ・企業訪問・当局対応・公共交通講習会	大平台～庄内～上島～元城～庄内～大平台	広聴	47	1,739					
15	当局対応・市民団体・公共交通検討会	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
16	シニアクラブ・自治会・市民相談	大平台～雄踏～庄内～大平台	広聴	29	1,073					
19	防災訓練・市総師報告・シニアクラブ・学習支援・スポーツ団体	大平台～庄内～雄踏～庄内～浜北～庄内～大平台	広聴	52	1,924					
20	企業訪問・当局対応・地域団体	大平台～元城～寺脇～大平台	広報	39	1,443					
21	会派総会・勉強会・企業面談	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
22	地域団体・当局対応・西区協議会	大平台～元城～雄踏～東伊場～大平台	広聴	40	1,480					
23	ノッカルセレモニー・シニアクラブ	大平台～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
24	企業訪問・シニアクラブ・市民相談（予前）	大平台～旭町～元城～雄踏～庄内～大平台	広聴	42	1,554					8:30～12:30
26	地域団体・防災訓練・協働センター祭り・スポーツイベント	大平台～庄内～雄踏～入野～雄踏～大平台	広聴	38	1,406					
27	当局対応・自治会・期成同盟会・4地区自治会	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
28	幼稚園訪問・会派総会・漁協・市民相談	大平台～庄内～元城～舞阪～庄内～大平台	広聴	34	1,258					
29	学校訪問・医療法人　14:00～	大平台～[redacted]	広聴	52	1,924					
合　計				730	27,010					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長　鳥井　徳幸 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	12,321円	氏　名	稲葉大輔

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 12 月 28 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名　会長　鳥井　徳幸

（署名又は記名押印をしてください）

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	592円	研修費		広報費		広聴費	11,729円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	[illegible] 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
3	地域防災訓練・自治会・地域団体	大平台～庄内～雄踏～大平台	広聴	29	1,073					
6	企業訪問・当局対応・地域団体	大平台～元城～中沢～東伊場～大平台	広聴	16	592					
7	西警察署相談・当局対応・西区自治連懇談会	大平台～大人見～元城～雄踏～大平台	広聴	30	1,110					
8	観光団体・当局対応・自治会・地域団体	大平台～庄内～元城～舞阪～大平台	広聴	33	1,221					
9	暴追大会・地域団体・自治会・市民相談	大平台～板屋町～庄内～大平台	広聴	30	1,110					
10	地区社協・シニアクラブ・地域団体	大平台～舞阪～庄内～大平台	広聴	39	1,443					
11	企業訪問・当局対応	大平台～元城～庄内～大平台	広聴	28	1,036					
12	スポーツ協会・NPO・斎場検討会	大平台～和田～庄内～雄踏～大平台	広聴	40	1,480					
13	浜松市社会福祉協議会 15:00～	大平台～成子～大平台	調査	16	592					
14	企業面談・当局対応・企業訪問・公共交通検討会	大平台～元城～舞阪～庄内～大平台	広聴	38	1,406					
16	NPOぴっぴ・シニアクラブ・市民相談	大平台～中央～庄内～大平台	広聴	34	1,258					
合　計				333	12,321					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名　会長　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	22,299円	氏名	加茂俊武

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 4 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名　会長　鳥井徳孝 [redacted]
（署名又は記名押印をしてください）

申請額内訳	調査研究費	4,884円	研修費	5,365円	広報費		広聴費	5,476円	要請・陳情費	[redacted]	会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	[redacted]		備考
1	市制記念日	自宅～板屋町～自宅	調査	31	1,147					
1	姫様道中役員会	自宅～気賀～自宅	調査	8	296					
3	地域要望調査	自宅～元城～自宅	調査	29	1,073					
4	政策調整会議	自宅～元城～自宅	研修	29	1,073					
5	政策調整会議	自宅～元城～自宅	研修	29	1,073					
6	女性団体広聴 19:00	自宅～中川～自宅	調査	7	259					
7	政策調整会議	自宅～元城～自宅	研修	29	1,073					
10	政策調整会議	自宅～元城～自宅	研修	29	1,073					
11	会派勉強会、農業関連広聴	自宅～元城～新都田～自宅	広聴	38	1,406					
11	姫様道中役員会	自宅～気賀～自宅	調査	7	259					
12	農地整備要請	自宅～元城～自宅	要請	29	1,073					
13	災害対応要請	自宅～元城～自宅	要請	29	1,073					
14	子育て関連、福祉関連研修	自宅～元城～自宅	研修	29	1,073					
15	細江まちなか活性化広聴	自宅～気賀～自宅	調査	7	259					
16	農業者広聴	自宅～気賀～自宅	調査	7	259					
18	姫様道中役員会 17:00～	自宅～気賀～自宅	調査	7	259					
19	浜松河川国道事務所要望活動 15:30～	自宅～元城～名塚～自宅	要請	34	1,258					
21	政策調整会議、自治会連合会	自宅～元城～気賀～自宅	広聴	37	1,369					
22	農業者広聴	自宅～宮口～自宅	広聴	31	1,147					
24	政策調整会議	自宅～元城～自宅	調査	29	1,073					
28	中部地方整備局要望	自宅～板屋～自宅	要請	31	1,147			950		
30	観光関連広聴	自宅～中之郷～自宅	広聴	42	1,554					
31	政策調整会議	自宅～元城～自宅	要請	29	1,073					
合計				577	21,349			950		

※〒 写車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

名鉄協商P　浜松砂山町
名鉄協商株式会社
0120－722－247

《領収書》
車室No. [redacted]　No.1-001464
入庫 23/07/28 08:49
精算 23/07/28 16:28
駐車料金　950円
お支払い明細
投入現金　1000円
お釣り　50円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井 徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	22,348円	氏 名	平野 岳子

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 4 日　会派名　自由民主党浜松　代表者名　鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてください）

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	16,909円	研修費		広報費	592円	広聴費	2,442円	要請・陳情費		会議費	2,405円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	市民からの聴き取り	自宅～染地台～内野～自宅	広聴	6	222					
7	市政の課題調査	自宅～半田山～小松～新原～有玉～自宅	調査	30	1,110					
8	市政報告	自宅～小松～中瀬～自宅	広報	16	592					
9	市民の課題調査	自宅～中瀬～自宅	調査	13	481					
13	市政の課題調査	自宅～貴布祢～市役所～自宅	調査	24	888					
14	市政の課題調査	自宅～内野～新原～貴布祢～上島～自宅	調査	25	925					
15	市政の課題調査	自宅～アクトシティ浜松～貴布祢～上島～自宅	調査	40	1,480					
16	市政の課題調査	自宅～市役所～新原～自宅	調査	29	1,073					
19	市政の課題調査	自宅～市役所～自宅～寺島～自宅	調査	31	1,147					
20	市政の課題調査	自宅～市役所～自宅	調査	22	814					
21	市民からの聴き取り	自宅～貴布祢～染地台～二俣～自宅	広聴	33	1,221					
22	市政の課題調査	自宅～有玉～平口～蜆塚～安松町～自宅	会議	36	1,332					
23	市政の課題調査	自宅～市役所～浜名中～貴布祢～自宅	調査	27	999					
25	市政の課題調査	自宅～寺島～市役所～中条～自宅	調査	28	1,036					
26	市民からの聴き取り	自宅～新原～二俣～自宅	広聴	27	999					
27	会派総会・勉強会ほか	自宅～市役所～染地台～貴布祢～自宅	会議	29	1,073					
28	市政の課題調査	自宅～内野～砂山町～自宅	調査	22	814					
29	市民からの聴き取り	自宅～赤佐～佐久間～自宅	調査	124	4,588					

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
31	市政の課題調査	自宅～市役所～貴布祢～市役所～自宅	調査	42	1,554					
合計				604	22,348					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 自由民主党浜松　　代表者名 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 4 日　　会派名 自由民主党浜松　　代表者名 鳥井 徳孝 （署名又は記名押印をし[redacted]

申請額	28,120円

氏名	平野 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	14,689円	研修費		広報費	4,181円	広聴費	5,217円	要請・陳情費		会議費	4,033円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	会派総会ほか	自宅～市役所～自宅～新原～自宅	会議	29	1,073					
3	市民からの聴き取り	自宅～善地～小松～二俣～砂山町～自宅	広聴	51	1,887					
4	市民からの聴き取り	自宅～小松～鹿谷町～内野台～尾野～自宅	広聴	33	1,221					
5	市民の課題調査	自宅～小松～内野台～有玉～貴布祢～自宅	調査	19	703					
9	会派勉強会ほか	自宅～市役所～小松～中瀬～自宅	調査	35	1,295					
10	市政の課題調査	自宅～市役所～中瀬～自宅	調査	33	1,221					
11	市民の課題調査	自宅～小松～雄踏～貴布祢～自宅	会議	42	1,554					
12	市政の課題調査	自宅～天竜川河川敷～平口～天竜川河川敷～平口～尾野～自宅	調査	42	1,554					
14	市政の課題調査	自宅～貴布祢～市役所～月～自宅	調査	59	2,183					
15	市政の課題調査	自宅～市役所～貴布祢～自宅	調査	24	888					
16	市政の課題調査	自宅～浜北区役所～市役所～自宅	広聴	24	888					
18	市民からの聴き取り	自宅～貴布祢～北浜東小～貴布祢～板屋町～自宅	広聴	33	1,221					
19	市政の課題調査	自宅～小松～クラウンパレス～小松～新原～自宅	調査	29	1,073					
20	講義ほか	自宅～市役所～浜松学院大学～市役所～自宅	広報	26	962					
21	会派総会ほか	自宅～市役所～大平～自宅	会議	38	1,406					
22	市政の課題調査	自宅～市役所～浜北区役所～砂山～自宅	調査	44	1,628					
23	市政の課題調査	自宅～庄内協働センター～二俣～自宅	調査	53	1,961					
25	市政の課題調査	自宅～市役所～貴布祢～自宅	調査	24	888					

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
26	講義ほか	自宅～市役所～内野～小松～天竜川河川敷～寺島～浜松アリーナ～自宅	広報	55	2,035					
27	市民からの聴き取り	自宅～寺島～平口～市役所～西美薗～自宅	広報	32	1,184					
28	市民からの聴き取り	自宅～小松～市役所～貴布祢～中瀬～自宅	調査	35	1,295					
合計				760	28,120					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井 徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	28,194円	氏 名	平野 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 4 日　会派名　自由民主党浜松　代表者名　鳥井 徳孝　（署名又は記名押印をしてくだ[redacted]

申請額内訳	調査研究費	14,763円	研修費		広報費	1,036円	広聴費	10,989円	要請・陳情費		会議費	1,406円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	市民からの聴き取り	自宅～上島～貴布祢～二俣～自宅	広聴	49	1,813					
3	市政の課題調査	自宅～貴布祢～板屋町～自宅	調査	26	962					
6	市政の課題調査	自宅～染地台～市役所～自宅	調査	23	851					
7	会派勉強会	自宅～染地台～中瀬～市役所～自宅	会議	38	1,406					
8	市民からの聴き取り	自宅～浜名小～浜北区役所～市役所～自宅～幸～自宅	広聴	41	1,517					
9	市政の課題調査	自宅～浜北文化センター～二俣～自宅	調査	22	814					
10	市民からの聴き取り	自宅～内野小～中瀬～西美薗～板屋町～貴布祢～自宅	広聴	43	1,591					
11	市政の課題調査	自宅～市役所～自宅～貴布祢～自宅	調査	28	1,036					
12	市政の課題調査	自宅～市役所～浜名小～自宅～老間町～自宅	調査	52	1,924					
14	市政の課題調査	自宅～板屋町～市役所～浜名中～浜北区役所～染地台～自宅	調査	33	1,221					
16	市民からの聴き取り	自宅～引佐町～小松～東伊場～貴布祢～自宅	広聴	57	2,109					
17	市民からの聴き取り	自宅～市役所～自宅～文丘町～東伊場～自宅	広聴	48	1,776					
18	会派総会ほか	自宅～北浜幼稚園～市役所～自宅～砂山町～自宅	調査	48	1,776					
19	市政の課題調査	自宅～内野小～市役所～小松～自宅	調査	24	888					
23	市政の課題調査	自宅～市役所～貴布祢～染地台～自宅	調査	29	1,073					
24	市政報告	自宅～浜北文化センター～二俣～自宅	広報	28	1,036					
27	市政の課題調査	自宅～市役所～小松～自宅	調査	24	888					
28	市政の課題調査	自宅～市役所～自宅	調査	22	814					

⑦

浜松市駅南地下駐車場

領収証

[illegible]

鉄道アシスト株式会社

⑧

[illegible]

領収証

[illegible]

⑨

[illegible]

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会自由民主党　　代表者名　鳥井 徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	4,329円	氏 名	鈴木 裕之

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 10 日　会派名 浜松市議会自由民主党　代表者名 鳥井 徳孝 （署名又は記名押印をし[redacted]

申請額内訳	調査研究費	3,848円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	481円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
8	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
12	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
14	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
15	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
18	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	会議	13	481					
19	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
25	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
26	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
27	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
合計				117	4,329					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 自由民主党浜松　　代表者名 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	6,512円	氏 名	辻村 公子

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 11 日　会派名 自由民主党浜松　代表者名 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてく

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	2,849円	研修費	1,591円	広報費		広聴費	444円	要請・陳情費	1,036円	会議費	592円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
7	要望調整等	自宅～市役所	調査	7	259					
7	西区自治会連合会と西区選出議員意見交換会	市役所～西区役所～自宅	会議	16	592					16時～
11	要望調整等	自宅～市役所～自宅	調査	14	518					
12	要望調整等	自宅～市役所～自宅	調査	14	518					
14	新人勉強会	自宅～医療センター～市役所～自宅	研修	15	555					
15	会派勉強会	自宅～市役所～自宅	研修	14	518					
18	会派勉強会	自宅～市役所～自宅	研修	14	518					
18	市政を語る会	自宅～雄踏文化センター～自宅	広聴	12	444					19時～
22	要望調整等	自宅～市役所～自宅	要請	14	518					
25	期成同盟会要望書提出	自宅～市役所～自宅	要請	14	518					
26	要望調整等	自宅～市役所～自宅	調査	14	518					
27	要望調整等	自宅～市役所～自宅	調査	14	518					
28	要望調整等	自宅～市役所～自宅	調査	14	518					
合計				176	6,512					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長　鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	38,110円	氏 名	遠美 誠

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 12 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名　会長　鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をして

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	4,255円	研修費		広報費		広聴費	33,855円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	地域課題聞き取り	自宅～龍山町大峰～自宅	広聴	56	2,072					
3	地域課題聞き取り	自宅～横川～大平～自宅	広聴	39	1,443					
6	地域課題聞き取り	自宅～佐久間町佐久間～自宅	広聴	89	3,293					
7	地域課題聞き取り	自宅～春野町豊岡～自宅	広聴	57	2,109					
8	地域課題聞き取り	自宅～龍山町寺尾～自宅	広聴	55	2,035					
10	地域課題聞き取り	自宅～水窪町地頭方～自宅	広聴	118	4,366					
11	地域課題聞き取り	自宅～大山町～自宅	広聴	56	2,072					
12	地域課題聞き取り	自宅～春野町犬居～自宅	広聴	49	1,813					
14	地域課題聞き取り	自宅～佐久間町城西～自宅	広聴	87	3,219					
16	地域課題聞き取り	自宅～春野町勝坂～自宅	広聴	58	2,146					
17	地域課題聞き取り	自宅～旅～阿寺～自宅	広聴	39	1,443					
22	地域課題聞き取り	自宅～龍山町大峰～自宅	広聴	54	1,998					
23	災害現場調査	自宅～水窪町奥領家～自宅	調査	115	4,255					
26	地域課題聞き取り	自宅～大山町～自宅	広聴	56	2,072					
27	地域課題聞き取り	自宅～横川～長沢～自宅	広聴	43	1,591					
29	地域課題聞き取り	自宅～春野町杉～自宅	広聴	59	2,183					
合　計				1,030	38,110					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

12

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長　鳥井　徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	15,836円	氏名	中野 和幸

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 16 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名　会長　鳥井　徳孝

（署名又は記名押印をして[redacted]

申請額内訳	調査研究費	12,284円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	3,552円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
2	会派総会・会派勉強会	自宅→市役所→自宅	会議	24	888					
4	篠原地区意見調査	自宅→篠原地区→自宅	調査	8	296					
6	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
9	会派総会・会派勉強会	自宅→市役所→自宅	会議	24	888					
14	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
15	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
15	篠原東地区意見調査	自宅→東神明宮→自宅	調査	9	333					
16	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
18	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
19	篠原西地区意見調査（午前10時～午前11時半）	自宅→篠原協働センター→自宅	調査	8	296					
19	西部清掃公社へ公聴（午後1時～午後4時）	自宅→西部清掃公社→自宅	調査	9	333					
20	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
20	舞阪地区意見調査	自宅→舞阪協働センター→自宅	調査	4	148					
21	会派総会・会派勉強会	自宅→市役所→自宅	会議	24	888					
22	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
22	西区役所意見交換会	自宅→西区役所→自宅	調査	6	222					

日	活動内容	行程	支出項目	自車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
24	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
27	要望調整(午前10時～午後1時)	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
27	要望調整(午後5時～午後7時)	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
28	会派総会・会派勉強会	自宅→市役所→自宅	会議	24	888					
29	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
合計				428	15,836					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長 鳥井 徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,209円	氏 名	中野 和幸

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 16 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をしてください）

申請額内訳	調査研究費	10,101円	研修費	740円	広報費	370円	広聴費		要請・陳情費		会議費	1,998円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
5	篠原地区意見調査 19:00～	自宅→篠原協働センター→自宅	調査	8	296					
7	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
7	西区意見交換会	自宅→ダイワロイヤルホテル→自宅	会議	6	222					
8	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
9	篠原地区公聴	自宅→篠原協働センター→自宅	調査	8	296					
9	馬郡地区意見調査	自宅→馬郡町つどいの家→自宅	調査	4	148					
10	篠原西地区意見調査	自宅→篠原協働センター→自宅	調査	8	296					
10	舞阪駅前地区意見調査	自宅→春日こども園→自宅	調査	3	111					
11	篠原地区周辺意見調査	自宅→篠原地区周辺→自宅	調査	10	370					
11	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
12	馬郡町意見調査	自宅→馬郡町つどいの家→自宅	調査	4	148					
12	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
12	坪井地区意見調査	自宅→坪井ふれあい会館→自宅	調査	5	185					
14	1期勉強会	自宅→浜松医療センター→自宅	研修	20	740					
14	雄踏地区意見調査	自宅→雄踏文化センター→自宅	調査	7	259					
14	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
14	要望調整	自宅→西区役所→自宅	調査	6	222					

日	活動内容	行程	支出項目	月車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
15	会派勉強会	自宅→市役所→自宅	会議	24	888					
15	篠原周辺意見調査	自宅→篠原周辺→自宅	調査	10	370					
18	篠原西地区意見調査	自宅→西神明宮→自宅	調査	8	296					
18	会派総会・会派勉強会	自宅→市役所→自宅	会議	24	888					
22	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
23	市政報告	自宅→篠原周辺→自宅	広報	10	370					
25	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
28	要望調整	自宅→市役所→自宅	調査	24	888					
合計				357	13,209					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井 徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	18,611円	氏名	齋藤和志 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 17 日　会派名　自由民主党浜松　代表者名　鳥井 徳孝
（署名又は記名押印をしてください）

申請額内訳	調査研究費	6,845円	研修費	0円	広報費	1,739円	広聴費	1,443円	要請・陳情費	0円	会議費	8,584円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	地域団体会議 19:00～	三方原町～花川町～三方原町地内～滝沢町～三方原町	広聴	39	1,443					
2	地域防災活動及び現場確認	三方原町～初生町～東三方町～根洗町～三方原町	調査	19	703					
3					0					
4					0					
5					0					
6	会派会議 9:00～11:00	三方原町～元城町～三方原町	会議	17	629					
7	社会福祉法人会議及び会派内会議等	三方原町～三方原町地内～元城町～三方原町地内～三方原町	会議	28	1,036					
8	市政を語る会傍聴	三方原町～細江町～三方原町	調査	19	703					
9	暴力追放と薬物乱用防止大会及び団体表彰式	三方原町～板屋町～三方原町	調査	21	777					
10	地域イベント参加等	三方原町～初生町～都田町～三方原町	調査	25	925					
11	要望調整及び地域団体会議	三方原町～元城町～三方原町地内～三方原町	会議	25	925					
12					0					
13					0					
14	会派会議	三方原町～元城町～三方原町	会議	17	629					
15	要望調整及び会派勉強会	三方原町～都田町～元城町～三方原町	会議	39	1,443					
16	現場視察及び地域団体イベント	三方原町～引佐町～奏東一丁目～三方原町	調査	45	1,665					
17	要望調整及び現場確認	三方原町～滝沢町～都田町～三方原町	調査	39	1,443					
18					0					

19				0					
20				0					
21				0					
22	地域団体会議及び会派事務	三方原町～三幸町～元城町～三方原町	会議	29 1,073					
23				0					
24				0					
25	社会福祉法人会議及び会派会議	三方原町～都田町～元城町～三方原町	会議	43 1,591					
26	会派会議	三方原町～元城町～三方原町	会議	17 629					
27	会派会議	三方原町～元城町～三方原町	会議	17 629					
28	会派事務	三方原町～元城町～三方原町	調査	17 629					
29	地域要望及び現場確認等	三方原町～滝沢町～三方原町内～三方原町	広報	47 1,739					
30				0					
31				0					
				0					
合　計				503 18,611	0	0	0	0	

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 自由民主党浜松　　代表者名 鳥井徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	21,201円	氏名	戸田 誠

令和 6 年 1 月 19 日　会派名 自由民主党浜松　代表者名 鳥井徳孝 [redacted]（署名又は記名押印を

申請額内訳	調査研究費	7,030円	研修費		広報費		広聴費	14,171円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	環境事業に対する調査	自宅～引佐町(金指・奥山・三岳)～自宅	広聴	32	1,184					
8	地域活性化に対する調査	自宅～引佐町(井伊谷・奥山)～三ヶ日町都築～自宅	広聴	48	1,776					
9	地域課題に対する調査	自宅～引佐町(田沢・的場・久留女木)～自宅	広聴	54	1,998					
15	農業事業に対する調査	自宅～三ヶ日町平山～引佐町三岳～自宅	調査	63	2,331					
16	地域課題に対する調査	自宅～引佐町(久留女木・渋川)～自宅	調査	51	1,887					
17	地域活性化に対する調査	自宅～春野町～自宅	広聴	106	3,922					
18	スポーツ事業に対する調査	自宅～細江町伊目～自宅	広聴	15	555					18:30～
22	福祉事業に対する調査	自宅～引佐町井伊谷～自宅	調査	13	481					
23	地域課題に対する調査	自宅～引佐町(久留女木・川名・三岳・富幕)～自宅	調査	63	2,331					
29	地域活性化に対する調査	自宅～湖西市～細江町気賀～引佐町(奥山・谷沢)～自宅	広聴	72	2,664					
30	文化に対する調査	自宅～引佐町(井伊谷・渋川)～自宅	広聴	56	2,072					

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	21,386円	氏名	戸田 誠

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 19 日　会派名　自由民主党浜松　代表者名　鳥井徳孝 [redacted]（署名又は記名押印を

申請額内訳	調査研究費	2,775円	研修費		広報費		広聴費	18,611円	要請・陳情費		会議費	[redacted]

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	福祉事業に対する調査	自宅～細江町気賀～引佐町奥山～自宅	広聴	16	592					8:00～10:00
3	地域課題に対する調査	自宅～引佐町(渋川・井伊谷)～自宅	広聴	46	1,702					18:30～
5	地域活性化に対する調査	自宅～引佐町(川名・寺野・的場)～自宅	広聴	58	2,146					
6	地域活性化に対する調査	自宅～引佐町(金指・三岳・奥山)～自宅	調査	32	1,184					9:00～
6	地域課題に対する調査	自宅～引佐町(田沢・四方浄・伊平)～自宅	調査	43	1,591					14:00～
11	観光事業に対する調査	自宅～引佐町奥山～三ヶ日町三ヶ日～自宅	広聴	62	2,294					
12	観光事業に対する調査	自宅～舞阪町～自宅	広聴	58	2,146					
13	農業事業に対する調査	自宅～三ヶ日町尾奈～細江町中川～自宅	広聴	49	1,813					
19	文化事業に対する調査	自宅～引佐町(金指・寺野)～自宅	広聴	46	1,702					
20	地域活性化に対する調査	自宅～引佐町(狩宿・谷沢・富幕)～自宅	広聴	28	1,036					
26	土木事業に対する調査	自宅～佐久間町～自宅	広聴	102	3,774					
27	観光事業に対する調査	自宅～館山寺町～自宅	広聴	38	1,406					

日	活動内容	行程	支出項目	自用車 距離	自用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
合計				578	21,386					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	25,123円	氏　名	戸田　誠

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 19 日　会派名　自由民主党浜松　代表者名　鳥井徳孝 [redacted]（署名又は記名押印を

申請額内訳	調査研究費		研修費		広報費		広聴費	25,123円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	地域課題に対する調査	自宅～引佐町(渋川・川名)～三ヶ日町大谷～自宅	広聴	82	3,034					
9	福祉事業に対する調査	自宅～引佐町(渋川・金指)～細江町気賀～三ヶ日町三ヶ日～自宅	広聴	98	3,626					
10	福祉事業に対する調査	自宅～引佐町(寺野・川名・奥山・井伊谷)～自宅	広聴	53	1,961					
11	地域活性化に対する調査	自宅～初生町～自宅	広聴	28	1,036					19:00～
15	地域課題に対する調査	自宅～引佐町(奥山・富幕)～自宅	広聴	26	962					18:00～
16	教育事業に対する調査	自宅～引佐町(井伊谷・奥山・田沢)～自宅	広聴	38	1,406					8:30～
16	福祉事業に対する調査	自宅～引佐町(田沢・的場・久留女木)～自宅	広聴	52	1,924					14:00～
17	土木事業に対する調査	自宅～水窪町～自宅	広聴	106	3,922					
18	林業の課題に対する調査	自宅～引佐町(寺野・田沢・的場)～自宅	広聴	67	2,479					
23	文化事業に対する調査	自宅～浜北区宮口～引佐町川名～自宅	広聴	53	1,961					
24	文化事業に対する調査	自宅～細江町気賀～自宅	広聴	12	444					9:00～
24	地域活性化に対する調査	自宅～砂山町～自宅	広聴	42	1,554					13:00～
28	地域活性化に対する調査	自宅～三方原町～自宅	広聴	22	814					19:00～

日	活動内容	行程	支出項目	用車 距離	用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会 自由民主党浜松　　代表者名 会長　鳥井　徳孝 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	11,404円	氏　名	藤田典良

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 29 日　会派名 浜松市議会 自由民主党浜松　代表者名 会長 鳥井 徳孝 [redacted]
（署名又は記名押印をして

申請額内訳	調査研究費	2,664円	研修費	222円	広報費	2,487円	広聴費	6,031円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	防災施設(津波避難マウンド)現地調査	自宅－中田島－自宅	調査	14	518					
2	スポーツ振興の現状と部活動地域移行について意見聴取	自宅－磐田中泉－自宅	広聴	24	888					
3	雄踏、三方原住民からの意見聴取	自宅－雄踏町－三方原町－自宅	広聴	33	1,221					
4	聴取した意見のとりまとめ	自宅－市役所－自宅	研修	2	74					
〃	雄踏住民からの意見聴取	自宅－雄踏－自宅	広聴	14	518					
5	バスターミナル地下の状況調査	自宅－市役所－自宅	調査	2	74					
6	部活地域移行に伴う高校部活動の現状について意見聴取	自宅－磐田－自宅	広聴	22	814					
7	教育に関わる意見聴取	自宅－教育委員会－自宅	広聴	5	185					
9	道路整備に関わる現場からの意見聴取	自宅－富屋町－市役所	広聴	14	518					
〃	不登校支援の現状について	市役所－南部中－自宅	広聴	4	148					
10	定年延長における教職員の働き方について意見聴取	自宅－市役所－高台中－自宅	広聴	8	296					
11	学校施設解体の現状視察	自宅－市役所－西部中－自宅	調査	4	148					
12	東伊場、富屋、法枝、和田、住民からの意見聴取	自宅－東伊場－富屋町－法枝－和田	広聴	23	851					
〃	街頭にて広報活動	和田－駅北口－和田－自宅	広報	8	296					
15	教育に関わる意見、要望とりまとめ	自宅－市役所－自宅	研修	2	74					
16	政務活動の報告	自宅－浜松駅－自宅	広報	2	74			600		
17	神田町住民からの意見聴取	自宅－神田－自宅	広聴	4	148					
18	鴨江、若林、法枝住民からの治水に対する意見聴取	自宅－鴨江－東若林－法枝－自宅	広聴	12	444					
〃	自衛隊新年意見交換会への出席	自宅－自衛隊浜松基地－自衛隊	広報	11	407					
20	スポーツ施設現地調査	自宅－湖西-自宅	調査	50	1,850					
24	浮浪者支援の現状についての調査	自宅－市役所－自宅	調査	2	74					
25	浜名湖競艇開会セレモニーへの出席	自宅－新居町－自宅	広報	30	1,110					
26	放課後児童会について研修	自宅－市役所－自宅	研修	2	74					
合　計				292	10,804			600		

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

ックカメラ印
会計は消費税
またのご利用をお待

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	2,368円

氏名	井田博康

令和 6 年 1 月 30 日　会派名 浜松市議会　自由民主党浜松　代表者名 鳥井徳孝 [redacted]（署名又は記名押印を

申請額内訳	調査研究費	2,368円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
9	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
11	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
15	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
17	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
18	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
23	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
30	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
合計				64	2,368					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 6 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	3,256円	氏　名	井田博康

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 30 日　会派名 浜松市議会　自由民主党浜松　代表者名 鳥井徳孝 [redacted]
（署名又は記名押印を

申請額内訳	調査研究費	2,664円	研修費	592円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
5	会派勉強会	自宅(曳馬)～市役所～自宅	研修	8	296					
6	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
8	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
13	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
14	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
15	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
20	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
21	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
22	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
23	会派勉強会	自宅(曳馬)～市役所～自宅	研修	8	296					
27	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
合　計				88	3,256					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	2,960円	氏　名	井田博康

令和 6 年 1 月 30 日　会派名 浜松市議会　自由民主党浜松　代表者名 鳥井徳孝 [redacted]（署名又は記名押印）

申請額内訳	調査研究費	2,664円	研修費	296円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
3	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
5	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
6	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
7	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
10	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
11	会派勉強会	自宅(曳馬)～市役所～自宅	研修	8	296					
20	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
24	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
28	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
31	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
合　計				80	2,960					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	3,885円	氏　名	井田博康

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 31 日　会派名 松市議会　自由民主党浜　代表者名　鳥井徳孝 [redacted]
（署名又は記名押印を

申請額内訳	調査研究費	2,590円	研修費	1,295円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	会派勉強会	自宅(曳馬)～市役所～西部清掃工場～自宅	研修	27	999					
2	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
3	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
4	要望調査	自宅(曳馬)～浜松市教育会館～自宅	調査	14	518					
14	意見書調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
15	視察先勉強会	自宅(曳馬)～市役所～自宅	研修	8	296					
18	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
21	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
29	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
30	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
合　計				105	3,885					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	3,848円	氏　名	井田博康

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 31 日　会派名 浜松市議会　自由民主党浜松　代表者名 鳥井徳孝 [redacted]
（署名又は記名押印を

申請額内訳	調査研究費	3,552円	研修費	296円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	[redacted]

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
4	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
5	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
6	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
7	会派勉強会	自宅(曳馬)～市役所～自宅	研修	8	296					
12	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
13	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
14	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
15	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
20	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
21	要望調査 (9:00～11:00)	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
22	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
26	市課題事項調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
27	市課題事項調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
合　計				104	3,848					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会　自由民主党浜松　　代表者名　鳥井徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	2,960円

氏名	井田博康

令和 6 年 1 月 31 日　会派名 浜松市議会　自由民主党浜松　代表者名 鳥井徳孝 （署名又は記名押印を

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	2,960円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
10	市課題事項調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
12	市課題事項調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
13	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
16	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
21	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
23	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
25	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
26	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
27	会派勉強会	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
31	要望調査	自宅(曳馬)～市役所～自宅	調査	8	296					
合計				80	2,960					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会自由民主党　　代表者名　鳥井 徳孝　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	5,772円	氏名	鈴木 裕之 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 1 月 31 日　会派名 浜松市議会自由民主党　代表者名 鳥井 徳孝

（署名又は記名押印をして）

申請額内訳	調査研究費	5,291円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	481円

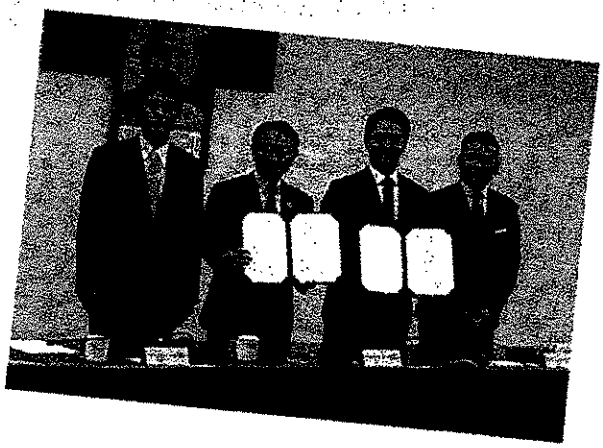
日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
5	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
9	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
11	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
15	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
16	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	会議	13	481					
17	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
22	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
23	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
24	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
25	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
29	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
31	市政課題に関する調査	自宅～市役所～自宅	調査	13	481					
合計				156	5,772					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

台湾視察報告書

2023.8.22~8.25







浜松市議会自由民主党浜松

自由民主党浜松

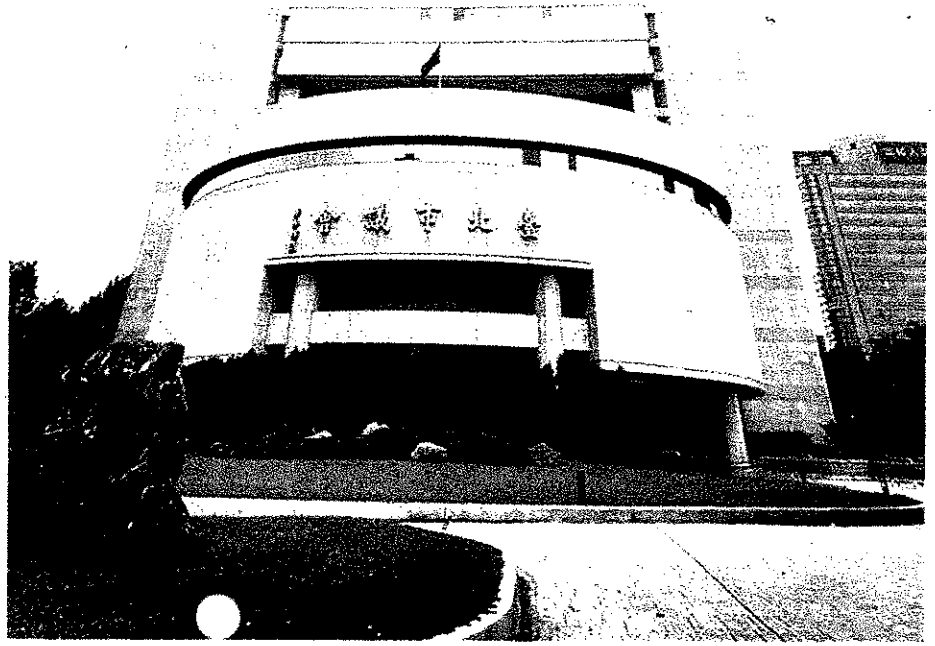
台湾視察報告書

目　次

1	視察行程表
2	訪台視察団名簿
3	はじめに
4	友好交流協定書
5	視察報告
29	おわりに







視察行程表

日付 曜日	午前 午後	渡航先国・地域 訪問地名	使用交通 機関	日程の概要 訪問予定先名称等	宿泊先
8／22 （火）	午前	台湾 台北市	CI151 9:55 12:05 専用車	中部セントレア空港発 台北松山空港着 日本台湾交流協会訪問 榕錦時光服務中心視察	台北老爺大酒店 台北市中山北路二段 37-1 号
8／23 （水）	午前 午後	台湾 台北市	専用車	台北市議会・行政機関訪問 財団法人資訊工業策進会 訪問　Living Lab+視察	同上
8／24 （木）	午前 午後	台湾 南投県	高速鉄道 専用車	新光三越百貨股份有限公 司 商品部訪問 台北発-台中着 南投県行政機関訪問 日月潭訪問	日月潭大飯店 南投県魚池郷水社村中山路 419 号
8／25 （金）	午前 午後	台湾 台北市	専用車 CI150 17:10 21:05	国家風景区管理処 向山ビジターセンター訪問 台北松山空港発 中部セントレア空港着	

日付 曜日	午前 午後	渡航先国・地域 訪問地名	使用交通 機関	日程の概要 訪問予定先名称等	宿泊先
8／23 （水）	午前	台湾 台北市	CI151 9:55 12:05 専用車	中部セントレア空港発 台北松山空港着 財団法人資訊工業策進会 訪問　Living Lab+視察	台北老爺大酒店 台北市中山北路二段 37-1 号
8／24 （木）	午前 午後	台湾 南投県	高速鉄道 専用車	新光三越百貨股份有限公 司 商品部訪問 台北発-台中着 南投県行政機関訪問 日月潭訪問	日月潭大飯店 南投県魚池郷水社村中山路 419 号
8／25 （金）	午前 午後	台湾 台北市	専用車 CI150 17:10 21:05	国家風景区管理処 向山ビジターセンター訪問 台北松山空港発 中部セントレア空港着	

令和5年度 自由民主党浜松 訪台視察団

	議長職・会派役職 / 所属委員会・公職	顔写真・年齢
1	第83代議長（現任） 第86代副議長 環境経済委員会 地方創生特別委員会	 芦田 誠 北区引佐町奥山 当選4回 58歳
2	会派会長　（視察団団長） 第84代副議長 議会運営委員会　委員長 厚生保健委員会 危機管理・交通政策特別委員会 南区町域代表選出議会	 鳥井 雅孝 中区鴨江二丁目 当選3回 71歳
3	会派副会長 議会運営委員会　副委員長 市民文教委員会 大都市制度・行財政改革特別委員会 議会改革検討会議　委員長	 加茂 俊武 北区細江町気賀 当選3回 58歳
4	会派幹事長 議会運営委員会 厚生保健委員会 地方創生特別委員会　委員長 議会改革検討会議	 稲葉 大輔 南区飯田町 当選3回 49歳
5	環境経済委員会　委員長 議会運営委員会 大都市制度・行財政改革特別委員会 北区総合審議会	 雛木重江子 南区飯田町 当選2回 59歳
6	顧問 第63・64・79代議長 建設消防委員会 大型公共施設建設特別委員会	 柳川剛一郎 南区三島町 当選10回 72歳
7	第76代議長 第78代副議長 市民文教委員会 地方創生特別委員会 浜名湖観光圏協議会議長 （全国議長会議長）	 花井 知矢 東区大蒜町 当選6回 63歳

※現議長の戸田は、浜松市長と別の公務日程に同行するため、当地の視察には帯同いたしません。

	議長職・会派役職 / 所属委員会・公職	顔写真・年齢
8	第77代議長 第80代副議長 建設消防委員会 危機管理・交通政策特別委員会	 塩美 誠 天竜区両島 当選6回 65歳
9	市民文教委員会　副委員長 危機管理・交通政策特別委員会 議会改革検討会議 浜名湖観光圏整備協議会	 井由 博康 中区鴨江八丁目 当選2回 61歳
10	厚生保健委員会　副委員長 大都市制度・行財政改革特別委員会 議会改革検討会議 都市計画審議会	 小野田直弘 南区高塚町 当選2回 54歳
11	環境経済委員会　副委員長 地方創生特別委員会 議会改革検討会議 浜名湖観光圏整備協議会	 神間 郁子 北区新都田二丁目 当選2回 52歳
12	 建設消防委員会 危機管理・交通政策特別委員会 都市計画審議会	 藤田 眞貴 中区鴨江一丁目 当選1回 42歳
13	 市民文教委員会 地方創生観光特別委員会 浜名湖圏組合議会	 鈴木 裕之 東区大蒜町 当選1回 30歳

はじめに

１０年前の２０１３年、ビジットジャパンキャンペーンの成果により、訪日観光客数が伸びる中、台湾からの来訪者のさらなる拡大と、浜松市への誘客を目的とし、浜松市議会は鈴木康友市長と太田康隆議長のもと、１４名の議員団と観光誘客にむけた観光関連団体、企業１３名ほかで訪問団を組み、７月３１日に本市と台北市は、「観光交流都市協定」を締結した。

続いて、協定締結から５年目となる２０１８年には、台北市に留まらず他地域からの観光交流の拡大を目指し、台湾３大観光地として名高い日月潭が位置し、遊覧船やロープウェイ、サイクリングなど浜名湖と親和性の高い南投県観光産業連盟協会と、浜名湖観光圏整備推進協議会（協議会会長は市長）が、友好交流包括協定を締結した。サイクリングイベントへの相互出展や参加などの交流が始まった。

しかしながら、２０２０年初頭からの新型コロナウイルス感染症の影響により、３年以上にわたり交流事業は停止されており、コロナ禍の収束に伴い、新たな関係づくりや交流の促進が期待されている。

観光交流都市協定から、１０年の節目となる本年は、中野祐介新市長となり、台北市も２０２２年１１月に蒋萬安氏が新市長へ、戸田議長とともに、台北市を訪問することとなり、交流事業の再開やさらなる連携強化が期待される。

一方で、世界ではロシアのウクライナ侵攻による戦火が長期化の様相を呈し、中東湾岸地域のイスラエルではハマスのテロ行為によるガザ地区での混乱が続き、諸外国の動向に注視が必要となっている。これらは対岸の火事ではなく、中国の動きや北朝鮮のミサイル発射など、台湾や日本を取り巻く状況も楽観できない。

台湾に対する我が国の外交対応は、中国、アメリカとのバランスをとりつつ、極めてセンシティブな関係ともいえるが、地方自治や民間企業の進出をはじめとした友好交流が、緊張感を緩和できる大きな要素なることは極めて意義深いものと言える。

本市としては、台北市との友好交流協定の拡大、南投県との交流再開にとどまらず、さまざまな地域や自治体、企業や団体とも対話と深め、議会としても視察や意見交換を行い、交流の一層の推進を後押しするものである。今回の訪台と新たな調印締結により、本市と台北市、南投県、さらには日本と台湾の友情と信頼関係の強化に繋がるものとしたい。

幹事長　稲葉　大輔

浜松市と台北市　友好交流協定書

浜松市と台北市は、交流促進による相互の発展を目指すため、以下の項目について合意し、本協定書を締結する。

一、 多方面にわたる友好交流と協力を通じ、両市の発展と繁栄を図る。

二、 市民の相互誘客促進につながる観光広報活動等を実施する。

三、 青少年の交流への参加を促進するため、音楽、スポーツ、教育などにおける交流機会を提供することに努める。

四、 一般企業や経済団体、産業等の交流を促進する。

五、 本協定書は調印当日より効力を生じ、有効期間を５年とする。有効期間満了時、双方から終了の申し出がない限り、自動的に更新する。

六、 本協定書は、正本１式２部を日本語と中国語で作成し、日本語と中国語は同等の効力を有する。

七、 具体的な交流計画は、双方、平等と互恵の原則に基づき、別途定めるものとする。

2023年8月23日

浜松市　　台北市

中野 祐介　　蔣萬安

市長　中野祐介　　市長　蔣萬安

－1452－

自由民主党浜松 台湾視察

訪台視察団　鳥井 徳孝　加茂 俊武　稲葉 大輔　露木里江子　柳川樹一郎
花井 和夫　渥美 誠　井田 博康　小野田康弘　神間 郁子
藤田 典良　鈴木 裕之

■日　時■ 2023年8月22日(火) 15:00~15:45

■訪問先■ 公益財団法人日本台湾交流協会　担当　岡島 副代表

コロナ禍から改めて動き出した世界において、外交的な脅威が心配され、日本においても重要なパートナーとなる台湾における、政治・経済・社会の現状について説明を受ける。

2023 年 8 月 22 日(火)に台北市の中心部にある(公財) 日本台湾交流協会台北事務所を訪問し、台湾の現状について説明を受けた。



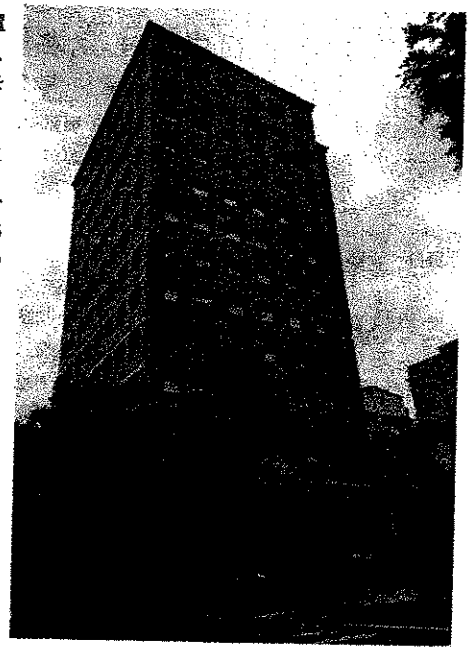
1972年の日本と中国の国交正常化により、日本と台湾との外交関係が閉ざされた。日本台湾交流協会は、一つの中国に配慮しつつ日本と台湾との関係を維持するために政府の外交機関としてではなく、民間の機関としてそれまで築かれてきた両国の経済や学術・文化交流など様々な関係を維持継続するため外務省及び経済産業省の認可により財団法人として発足し、東京に本部を

置き、台湾に台北事務所、高雄事務所が置かれた。日本政府との緊密な連携により、外交関係の無い台湾との間の実務関係を処理するための各種業務を行っている。

また、台北事務所及び高雄事務所では、邦人保護やビザの発給、経済・文化交流、様々な調整及び調査事業など日本の在外公館が行う業務に類する事業を行っており、実質的な日本大使館・領事館としての機能を果たしている。

歴代の会長は経済界から選出されており、台北事務所長には外務省の大使経験者が就いている。同様に日本国内では台湾の日本における外交の窓口機関として台北駐日経済文化代表処があり横浜、大阪、福岡、那覇、札幌に分処を設置し各種事業を行っており、浜松市は横浜分処の所管となる。

日本台湾交流協会台北事務所の岡島洋之副代表より「最近の日台関係及び台湾情勢」について話を伺った。



日本台湾交流協会台北事務所が入るビル

1.「日台関係」について

コロナ禍による水際措置が大幅に緩和された2022年秋以降に再び交流が盛んとなっており、今年6月に台湾の副首相にあたる鄭文燦行政院副委員長が来日し日本政府要人と面談するなど、来年1月に迫った台湾総統選挙候補者の来日も続いている。また、日本から7月に台湾で未だ大きな人気がある故安倍総理の安倍昭恵夫人が訪問し注目を浴びた。

8月には麻生自民党副総裁が訪問し、台湾海峡の平和と安定は我国だけでなく国際社会の安定にとって重要であり、中国を念頭に「戦う覚悟」が抑止力となると演説したことが大きく報じられた。総理大臣を経験した自民党の現職副総裁が台湾を訪問するのは初めてであり台湾で大きく注目された。

2.「台湾の内政」について

来年1月の総統選挙に向けて、3 選禁止のために立候補できない蔡英文総統の与党である民主進歩党（民進党）から同党主席で副総統の頼清徳氏が、8 年ぶりに政権奪還を目指す最大野党の中国国民党（国民党）からは新北市長の侯友宜氏が、第3党の台湾民衆党（民衆党）からは前台北市長の柯文哲主席がそれぞれ候補として名乗りを上げ、実質の三つ巴の選挙戦が始まっている。また、鴻海精密工業前会長の郭台銘氏が立候補を検討しており、野党の分裂が危惧される中、与党が有利な状況にあり、頼氏が支持率でリードしており、政党支持率でも民進党がリードしている。

主な争点として、中国への対応に関心が高く、有権者の 8 割以上が現時点で独立や統一を望んでいないとの世論調査の結果がある。4氏とも現状維持の必要性を訴えてはいるが、頼氏は「一つの中国」を認めず、中国の圧力に屈しない姿勢を示す一方、他の3氏は中国との融和に意欲を見せている。日本やアメリカとの関係にも注目する必要がある。

台湾住民のアイデンティティ				
	2008	2012	2016	2023.6
台湾人	48.4%	54.3%	58.2%	62.8%
中国人※	47.1%	42.1%	37.6%	33.0%

※「自らは中国人である」との回答と「自らは台湾人でもあり、中国人でもある」との回答の合計

統一・独立問題をめぐる台湾の世論（2023.6）		
速やかに独立すべき	4.5%	25.9%
どちらかと言えば独立支持	21.4%	
永遠に現状維持すべき	32.1%	60.7%
現状維持後に決めるべき	28.6%	
どちらかと言えば統一支持	5.8%	7.4%
速やかに統一すべき	1.6%	

（出典）台湾政治大学選挙研究センター

3.「対外関係」について

昨年8月のアメリカ下院議長のペロージ氏の訪台以降、イギリスやドイツ、イタリアなど欧米各国からの要人の訪台が増えており台湾支持の動きが増している。

しかし、ホンジュラスが中国との国交樹立のため台湾との断交を決定するなど中国の外交圧力を背景に蔡英文政権下の7年間で9ヶ国と断交するに至り、国交が残る国は大洋州の 4 か国、欧州の 1 か国、中南米・カリブの 7 か国、アフリカの 1 か国と厳しくなっている。

4.「両岸関係」について

台湾海峡両岸関係を指し、中国は台湾の独立とアメリカ等の外部勢力の干渉に対し断固反対を示し軍事的圧力をかけるとともに、「一つの中国」の主張の下で一国二制度（台湾モデル）による統一を目指し台湾の野党や経済界等を積極的に中国へ招待するなど総統選挙もあり、融和姿勢を示し平和統一を推進している。

台湾は、中国による隷属関係には無く「一国二制度（台湾モデル）」は受け入れ難く、現在の自由民主体制を堅持し台湾海峡の平和と安定の現状を維持していくとの見解を示している。台湾の世論調査においても現状維持が60.7%を占め、独立支持は25.9%となっており、中国人としてよりも台湾人としての自覚が強い。

台湾海峡での有事は、2 万人を超える在台湾の日本人及び多くの日本企業への影響が大きい。日本国内でのエネルギー危機を招きかねないとされる。日米間においても台湾海峡の平和と安定の重要性を確認している。



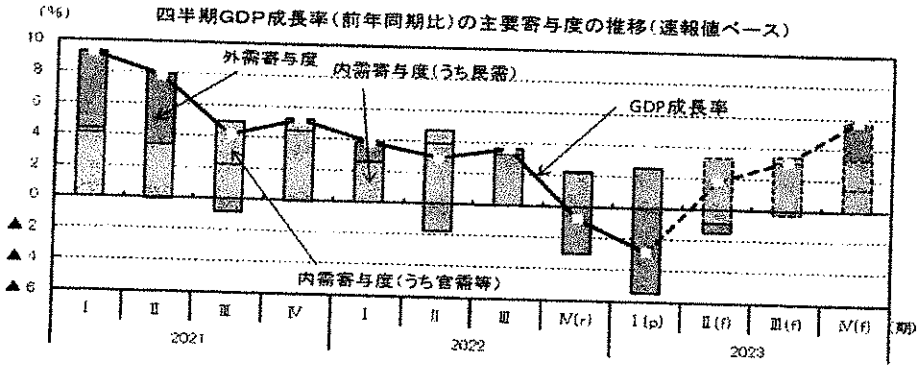
日本台湾交流協会台北事務所の岡島洋之副代表

5.「最近の米台軍事関係」について

昨年成立した国防予算に関わる米国権限法において台湾の武器調達等を支援するため5年間で最大100億米ドルの軍事援助を承認し、台湾に対してNATO非加盟国の主要同盟国と同等の待遇を与え米国から優先的に軍事物資を取得できるよう規定、2024年の多国間海上演習「リムパック」に台湾を招くよう求めた。また、米軍の台湾派遣隊員の増強や台湾への武器売却の強化を進めている。

6.「経済」について

コロナ禍で厳しい状況が続いており、今年の第一四半期の実質GDP成長率は前年同期比マイナス2.87%となっており、内需に頼る状況が続いており外需による輸出の回復が遅れており景気回復が遅くなる見込みが示されている。



7.「CPTPP」について

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定であり、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計12か国による経済連携協定として締結されたが米国が脱退したことにより、11か国により署名したTPP協定である。台湾も2021年に加入申請を行ったが、中国も妨害するため同様に加入申請を行っている。

台湾としては、経済的価値以外に台湾の対中経済依存の相対化や経済的な中国包囲網など戦略的意義を重視し加入を最重要課題として位置付けている。今年7月に英国の加入が正式に承認をされており、次のステップとして中国と台湾の加入をどうするか、正式な国家ではない地域の加盟が初めてとなるためワーキング・グループを設置し協議している。

8.「その他」

・武器調達に関し米国の協力を受けながら台湾独自のミサイル開発計画や中国内のミサイル発射基地を攻撃する無人機(ドローン)の開発を進めている。

・徴兵制度について、中国の軍事的圧力の強まりにより18歳以上の男子に義務づけられる兵役期間を現在の4か月間から1年間に延長することを決めた。過去には2年間または3年間の徴兵制が敷かれていたが、2008年からは1年間となり、徴兵制から志願兵制への移行も進められたことにより、2018年を最後に、1年間の兵役に服する義務のある人はいなくなり、4か月間の軍事訓練が義務づけられるだけとなっていた。ロシアのウクライナ侵攻が徴兵制度の改正機運を大きく高めた。

・台湾で有事の際の避難場所となるシェルターは、駅や競技場などの公共施設、建築法令により指定の人口密集地にある6階建て以上のマンション・商業ビルなどにシェルター等の防空避難設備の設置が義務づけられている。天井高や防火扉の強度など建物の構造による法規定もある。シェルターは空襲を一時的にしのぐ防空避難施設であり、食料の備蓄や冷暖房等はなく長期間の避難生活は想定していない。シェルターは1人当たり3.8ヶ所あり、スマホのアプリでシェルターの場所の確認ができる。中国の武力行使を想定した軍事演習に合わせ国民の防空避難訓練も台湾全土で大規模に行われており、有事に対する市民の危機意識は大変高いと感じる。

【所　感】

台湾と日本の交流の歴史は古く、地政学的において日本にとり台湾は中東や東南アジアを結ぶ上で重要な位置にあり、台湾海峡での中国との有事が即日本の経済や安全保障に大きく影響を与えることとなる。また、文化・芸術や科学技術などの幅広い交流があり、民間交流も盛んである。

地方自治体として海外の諸都市と交流することは、地域経済の活性化のみならず両国市民の間の信頼関係をより一層深めることとなり、紛争や関係悪化により国家間の交流が停滞する場合において国の外交を補完する上でも大変有意義である。

2021年度の台湾における対日世論調査では、「最も好きな国」の第一位は日本となっており、60%で過去最高となり、第二位の中国を大きく離している。「最も親しくすべき国」においても日本と答えた方が46%と第一位となっている。

今回の台北市と浜松市の観光交流協定が締結10周年を迎え、友好交流協定として観光のみならずスポーツや文化、産業など更に幅広い交流に繋げることは大事なことであり、台湾と日本、台北市と浜松市の関係強化を大きく期待したい。



■日　時■ 2023年8月22日（火）16:00~17:00

■視察先■

榕錦時光生活園區（ロンジン シーグァン ションフォユエンチュー）

榕錦時光服務中心（サービスセンター）　台北市政府文化局「老房子文化運動」について

担当者：胡毓雯 博士（女性）





【目的】

官民連携による歴史的建造物の活用事例を視察し、サステナブルなまちづくりを学ぶことで、リノベーションまちづくり事業や中心市街地の活性化など本市政策の検証および提言のための調査研究を行う。

【概要】

榕錦時光生活園區は、日本統治時代に福住町と錦町という２つの町があったこの地に建設された台北刑務所施設の一部をリノベーションし生まれ変わった施設である。



台北刑務所は1896年に設立された「台北監獄署」が1904年に移設され、日本統治時代、日本人近代建築家の山下啓二郎氏が設計し、当時の最新式のペンシルバニア式で建設された、当時の台湾最大の近代建築物の一つであった。

山下氏と並び、当施設に紹介されている日本人は、台湾刑務所の６代目所長（任期1907年~1931年）志豆機源太郎氏。1873年に日本で生まれ、65歳の時に台北市で亡くなった。

台北監獄制度の改善を推進した志豆機は、獄中教育や受刑者の脚気予防のため食事に配慮し、予防医学の考え方も刑務所に導入し衛生と健康習慣の改善に取り組み、また受刑者に専門技術を学習させ、受刑者たちが刑務所で作成した製品を日本で販売して出所後の社会復帰のための資金とする、労働賃金システムを整備した。

台北刑務所は1963年に移設されるまで使用され、その後 1994 年に取り壊しの危機にあったが、刑務所跡地を保護するための活動が始まり、2013 年 3 月には、台北刑務所跡地を文化遺産に指定・登録し、保護するための NPO 法人が立ち上がる。また施設だけでなく、地区内の古木を守るための活動も始まった。その後、台北市文化資産審議委員会によって、刑務所南側の壁と7棟の刑務所宿舎、また当時の姿を残している入浴場とすぐそばにあるクスノキ、マンゴー、ツバキ、ガジュマルなどの樹木が文化遺産に指定・登録し、保護されることが決まった。

台北市文化局は歴史建築物を保存・活用し、新たに文化的な空間を創出する事を目標とした「老房子文化運動 2.0」（古民家文化運動）を実施。民間企業の資金や経営力を活かしたリノベーション事業の一環により、3年間で２億台湾元(約 9.2 億円)の資金をかけて、新たな商業交流空間として 2022 年に榕錦時光生活園區として生まれ変わった。



台湾には親日派が多く、榕錦時光には、コスプレ、着物体験など日本の文化にふれる店舗が多く存在し、人気観光スポットとして、注目されている。

修復当初は、見栄えを重視してステップ用の石を多く配置したが、バリアフリーの観点から石をなくしてフローリングにするなど車椅子の方が通れるように変更した。また、ガジュマルは生命力が強いため根も大きく成長する。そのため、根に引っかかって訪問者が転倒の

恐れがあり、通行人の邪魔にならないように根を除去している。この根を切る技術は日本の技術を取り入れている。

今後はバリアフリーな観点から難聴や盲目の方なども利用できる施設の建設を検討中。背景としては、台湾も日本同様に高齢化社会を迎えていることがある。そのため、誰もが健康的な生活を送り、幸福を満たすといったレクリエーションとしての場も果たすなど、ヘルスケアの視点で施設を発展させてきた経緯がある。今後も街の発展とヘルスケアシステムの向上を目的に、レクリエーションパークやヘルスケアパーク、リビングパークの拡大建設を進めていく予定。「老房子文化運動 2.0」の推進を通じて子どもから高齢者まで、誰もが安心して生活することができる憩いの場となることを目指している。





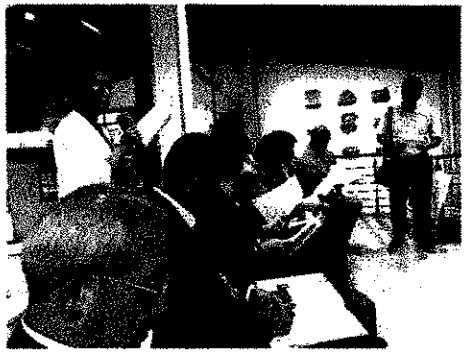








【意見交換　要旨】



Q:日本の建造物を残すことについて、国民の感情や台湾の歴史教育的な観点からどのようにとらえられているか。

A:日本統治当時の建物を含め、歴史的建造物の保存は教育の観点からも有益と考えている。

Q:古い建物を残しリノベするにあたり、反対運動などなかったのか。スムーズに計画が進んだのか。

A:台湾は国土面積が狭いため、マンションが多く、人口密度が高くなっている。古い建物を残したリノベーションに対しても賛否両論で、取り壊した方がいいと言う人もいれば残した方が良いという人もあった。



Q:木材の調達は?浜松の天竜材をPR、活用を提案。

A:台湾は森林伐採が禁止されており、建材の調達は海外から輸入により調達している。建築については伝統工法を優先というより、新しい技術との融合の推進、例えば今回の建物では瓦はスペインのものを取り入れている。

少子高齢化のため、大工などの技術継承が課題。そのため大学等の教育現場では職人の様子をビデオにとって活用するなどして、技術を伝承している。またこの建物は重要文化財に指定されているため、都合の良いところにクーラーをつけることはできず、別の位置に設置しなければならないなど制約がある。

【所感】

2002年に台湾政府の発展計画の一つとして文化創意産業「文創」の推進が始まり、一大ムーブメントになっている。この「文創」の対象範囲は広く、アート・音楽・映画・建築・広告・出版など多岐に及び、これらが組み合わさって建築からグッズまで、企業から個人まで、多様な規模・形で新たな文化が発信されている。国のこうした政策の上に推進されている「老房子文化運動」。台湾の人々は、歴史や伝統を非常に重んじる点で、日本とのレベルの違いを感じた。

リノベーションで整えられた建物には、MIT (Made In Taiwan) のおしゃれな店舗が並び、日本式のワッフル、日本の和菓子店、日本式のお弁当、日本式の餃子居酒屋、浴衣の着付け体験など日本を感じられる多種多様な店舗もテナントとして入居しており、訪れた観光客が台湾・日本両方の文化を堪能できる工夫が点在している。自国のオリジナル商品を魅力的に発信し、同時に日本文化も融合されている店舗は、まさに「映える、おしゃれな店や商品」となり、老若男女人気のスポットになっ

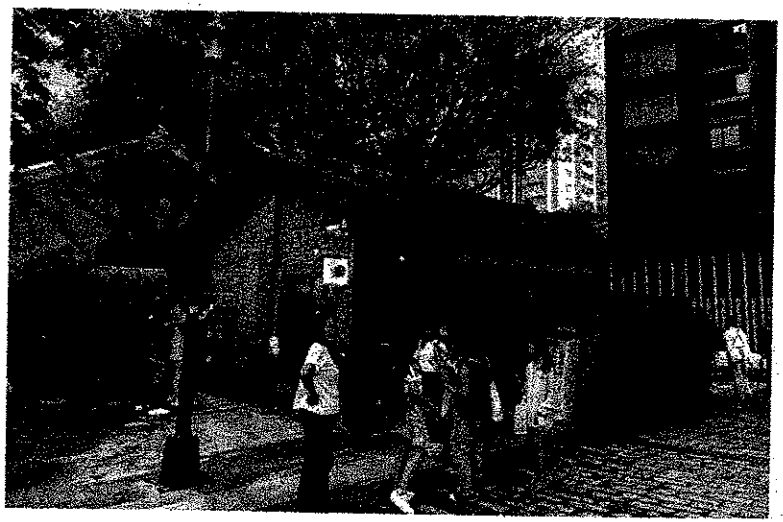
ていた。本市も「おしゃれに映える」視点をもっと前面に押し出すブランディングが必要だと強く感じた。キーワードはやはり若者・女性ではないだろうか。リノベーションにかかわる人材を増やし、柔軟に対応する行政の存在も欠かせない。

今回のテナントに、ヘルスケアサービスが入っていることに目を引いた。看護師が常駐し、健常者～疾患を罹患している幅広い方々に対して、健康予防サービスやケアサービス等を提供していた。世界に先駆けて超高齢社会を迎えた日本。またウェルネスを推進する本市でもヘルスケアサービスを街づくりの中に「おしゃれに」融合させていく取り組みが必要である。

今回の視察により、中心市街地のリノベーションには、自国と浜松への愛着のある人材と「映える」センスが重要要素だと強く感じた。また、一部の人の満足となるのではなく、市民満足度 Well Being に貢献できるような、視点も必要となってくる。今回の視察を参考にして、引き続き中心市街地の活性化についての政策提言を行っていきたい。







■日　時■ 2023年8月23日（水）10:00～12:00
■訪問先■ 台北市政府 市庁舎　台北市議会議会棟

中野祐介浜松市長、蒋萬安（しょうばんあん）台北市長の両市長は10時から会談、10時30分からの共同記者会見に同席。

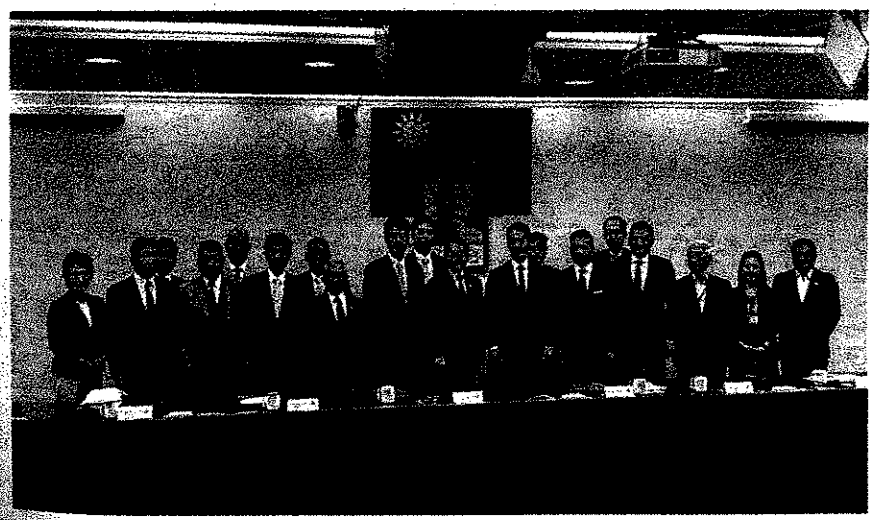
【概要】

浜松市と台北市が2013年に観光交流都市協定を締結し、節目の10周年となる事から、協定内容を一部見直し、名称を友好交流協定とし、更新合意した協定書に中野祐介浜松市長、蒋萬安（しょうばんあん）台北市長が署名した。引き続き、5年毎の自動更新となるが、台湾からの来訪者限定の宿泊キャンペーン、浜名湖花博20周年記念事業への出展勧奨、台北市ランタンフェスティバルへの出展検討などが発表された。

中野市長は、浜松市がこれまでも、中学生の音楽、野球等、様々な交流を行ってきた話からはじまり、自動車メーカー、大手楽器メーカーの発祥地でもあり、音楽の都として PR しつつ、文化、教養、産業を高めるために、今後の更なる台北市との連携、協力を深化していくと熱い思いを伝えた。

相互誘客促進キャンペーンとして、浜松市からはミニハーモニカ、きんちゃく5種飴（お茶、イチゴ、ミカン、わさび、ソーダ）、静岡緑茶（夢するが）、浜名湖パンフレットを用意する。一方、台北市からはイラストラーバッグ、貯金箱（ウサギの親子）、1日交通遊覧券、台北市観光マップがプレゼントされるとの説明があった。

記者会見には、多くのメディアが詰めかけており、協定書調印式及び記者会見場に、戸田議長と同席し、会場に詰め掛けた関係者やその熱気を肌で感じ、今後の両市の交流活性化が大きく期待されるものであった。



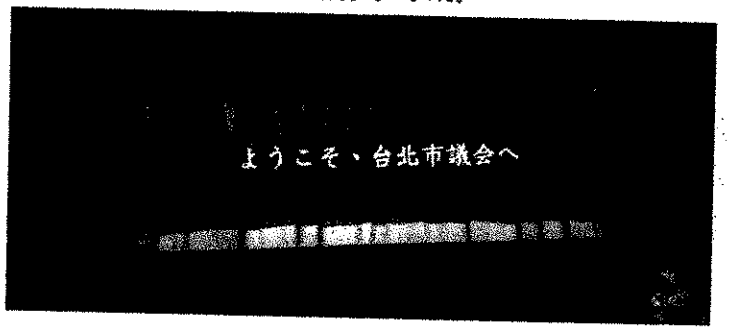
調印式会場

・台北市議会では、陳炳甫市議会議員、議会事務局（洪樹林秘書長、陳慶安副秘書長、王天勇主任）から歓迎の挨拶を受け、陳炳甫市議会議員は、日本の大学に留学した経験から、流暢な日本語を話された。

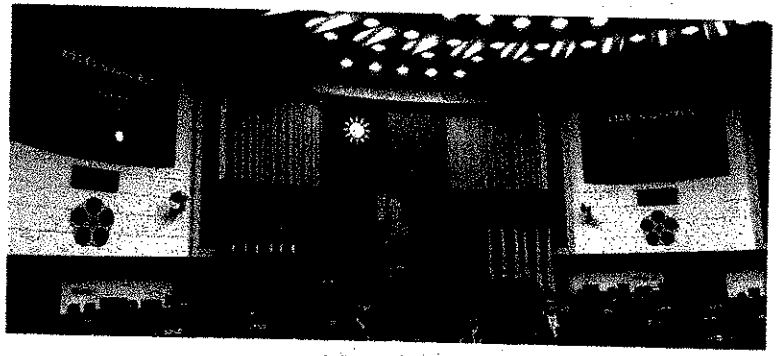
台北市概況要覧には、2023年人口248万8043人とあり、台北市議会冊子では、台北市は12の行政区があり、選挙区は8区議員61人で構成するが、女性議員が29人を占める。シアタールームでは、日本語で台北市議会の歴史、7つの常設委員会や2つの特設委員会の活動状況、全議員の発言場面などの議会活動を説明する動画が用意されており、情報発信により理解を深め、関心を高めていく手段として大変参考になった。



調印式



シアタールーム



台北市議会議場



※台北市長は蔣介石ひ孫の蔣萬安氏 史上最年少、将来の総統候補とされる
対中政策ついては、台湾に一国二制度の受け入れを迫った中国の習近平国家　主席に対し、呼びかけを拒否して、台湾の自由と民主主義を尊重するよう求めた蔡英文総統の主張に賛同する考えを示している。

■日　時■2023年8月23日（水）15:00~17:00

■視察先■財団法人資訊工業策進会

（Institute for Information Industry 通称：III（トリプルアイ））Living Lab＋

【目的】

台湾におけるデジタル経済の発展、デジタルトランスフォーメーション（（DXDX）の補佐役として、人材育成をはじめ、研究開発など産業ニーズに合致するソリューション提案など、行政および産業のデジタルトランスフォーメーションを推進している資策会の取り組みについて学び、日本の各自治体との連携の状況や今度の取り組みについて調査する。

また、Living Lab+では、コンテンツインタラクティブテクノロジー、スマートスポーツとフィットネス、サービスロボット、およびスマート自動販売機、スマート看板、インテリジェントなデータ管理と分析などの商業ビルのデモンストレーションのための革新的なサービスデモンストレーションフィールドを視察し、台湾におけるスタートアップの技術マッチングや企業の連携の現場から、今後のスタートアップ支援や技術革新、課題解決に関する手法について調査研究する。

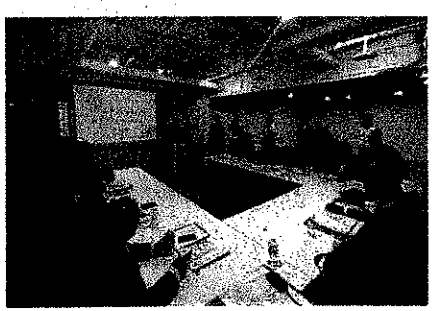
【概要】

財団法人資訊工業策進会、通称：III（トリプルアイ）は、1979 年に台湾政府と民間が共同で「情報技術応用の普及、国家全体の競争力向上、情報工業発展環境と条件の形成」 を目的として創設された。台湾のデジタル経済発展を牽引すべく「デジタルトランスフォーメーションの水先案内人」とし人材育成・研究開発等を通じて台湾政府と産業のデジタルトランスフォーメーションを促進し情報技術（IT）と情報産業の研究と発展、及びデジタルイノベーションを支援する非営利の研究機関である。

III（トリプルアイ）の研究と開発は、新技術の研究開発や革新的なプロジェクトの推進を行い、産業と政府に対して情報技術の専門知識を提供している。具体的な分野には、クラウドコンピューティング、人工知能（AI）、セキュリティ、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）などが含まれている。

台湾政府はこの強みを活かすべく、IOT 産業の発展に注力し、今後 IOT 産業が台湾経済を牽引することを目標として掲げている。





ここで重要なのがベンチャー企業の存在である。大手台湾企業のハードウェア製造能力と、ベンチャー企業のアイデアで生まれたソフトウェアを組み合わせて IOT を発展することを目的としており、台湾政府は資金面だけでなく、民間の専門家をベンチャー企業に派遣し、大手企業との事業連携も支援している。

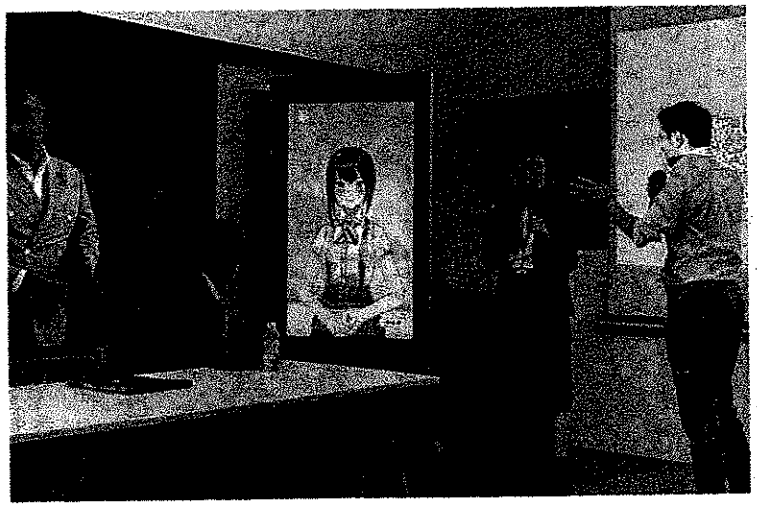
「Living Lab +」は、台湾の「Institute for Information Industry (III)」が推進しているイノベーションエコシステムの一部で、実際の生活環境で新しい技術やサービスをテストし、開発するためのプラットフォームである。

Living Lab +は、実際の生活環境での試験と実証実験を通じて、新しい技術やサービスの開発、改善、評価を支援している。

これにより、実用的な解決策や革新的なアプリケーションを生み出し、市場に導入される可能性を高めている。そして、産業界、アカデミア、政府機関などさまざまなステークホルダーと連携し、協力プロジェクトを実施し、これにより、実世界の問題に対処し、市場ニーズに合致するイノベーションを促進している。

また Living Lab +は、さまざまな分野にわたるテクノロジーとアプリケーションに焦点を当て、例えば、スマートシティのソリューション、ヘルスケアテクノロジー、エネルギー効率の向上、教育関連の技術などが含まれている。リアルワールドの環境での実証実験では、台湾のさまざまな場所で実際のユーザーと共同でテクノロジーの試験と実証実験を行っている。これにより、技術の実際の利用状況やユーザーの反応を評価し、良の余地を見つけている。

Living Lab +は、台湾のイノベーションと技術開発において重要なプラットフォームであり、実世界の課題に対処するためのソリューションを提供する役割を果たしている。



【所感】

財団法人資訊工業策進会、III (トリプルアイ) では、玄関において各自のスマートフォンでの AR 体験での歓迎を受けた。1 階にある卵等のイノベーション自販機は市民誰でも利用ができる。14 階建てのビル、Living Lab +は政府所有で III (トリプルアイ) が運営管理を行っている。

台湾古都の風景絵画の没入型インストラクティブプロジェクション、レーザープリンターやバーチャルスタジオなどを見学・体験した。没入型インストラクティブプロジェクションは、独自開発のアルゴリズムを使用して細部まで再現し高品質の三面の LED パネルに投影するもので、絵画の中の街を進んで歩いているように感じるものであり、アートや観光、高齢者や障害者の方の利用など様々な活用ができると感じた。AI による自動翻訳画面により、会話も体験した。浜松市でも戦争の AI を活用した語り部も、IT ベンチャー企業の技術で実現しており、これから AI が人材不足も補ってゆくことを実感した。

イノベーションのプラットフォームである点では、浜松市のザザシティ中央館地下一階にある「FUSE」(浜松磐田信用金庫) と同じような役割を持つ施設であるが、III (トリプルアイ) は半官半民で設立された組織であり、台湾政府のシンクタンクとして国家プロジェクトも行っているなどビスケールは大きいものであった。

太陽光発電や蓄電池を利用したバス停の案内表示は、ナイトビジョン フロントライト技術も用い、屋外用液晶ディスプレイと比較すると消費電力は 1%未満であり、設置に電源が必要ないので、郊外においても設置が容易である。さらにクラウドバス停時刻表管理システム、マルチメディア管理システムなども実証実験も済んでおり、電源が必要なく、大変便利である。

14 階では、フィットネスセンターがあり、スマートフィットネスソリューションを活用したエクササイズが体験でき、利用者はテスト対象者である。



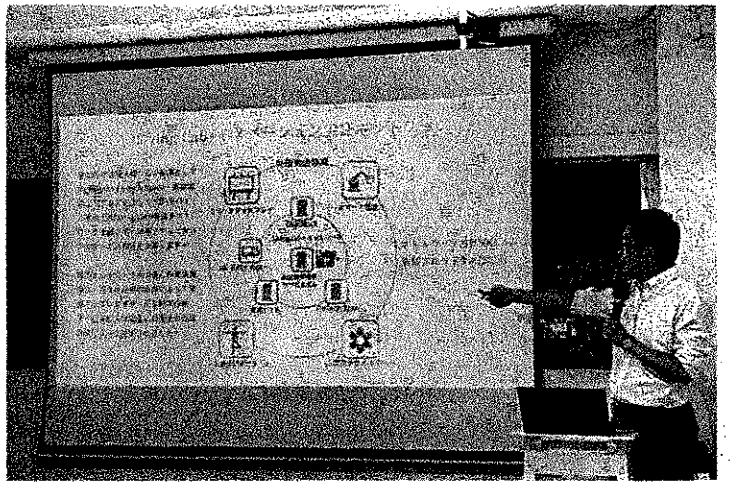
Living Lab +では、ユーザー中心の実証実験が推進され、製品とサービスをテストし、改善してゆくことが可能であり、そのアドバイスも受けられる場となっている。

ベンチャー企業において、アドバイザーマッチングが大変重要であり、ビジネスの成長をサポートするには、特定のニーズに合わせたコンサルティングが必要であり、それが Living Lab +であるのだと理解できた。

浜松市においては、「デジタルファースト宣言」により、デジタル・スマートシティによる都市の最適化を目指し、浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォームが設立されたが、スタートアップ推進施策ともさらに連携し、FUSE などとともにスピード感を持った具体的なベンチャー企業の支援が必要であると感じた。







■日　時■ 2023年8月24日(木)9:00~10:30
■視察先■ 新光三越百貨店 總公司商品部餐飲和食品 林倩瑜さん 経理 岸純一郎さん

【目的】

本市の農林水産品の海外販路拡大事業において、対象国の台湾の流通の現状を確認し、これまでの成果と課題、コロナ禍における状況の変化や輸出規制の最新情報を調査し、今後の本市産品の取り扱いや商談ルートの拡大に対する戦略計画について研究を行う。

【概要】

1 海外販路拡大事業の沿革

・総合計画第1次推進プラン分野別計画搭載「農林水産業の 6 次産業化を進め、国内はもとより輸出販売に向けた戦略的経営を支援する」の推進体制として、平成 26 年度、ジェトロ浜松事務所開所を契機に「農林水産物・食品輸出促進委員会」を設立。台湾、香港、マレーシア、シンガポール等を対象に、海外食品見本市出展支援、テストマーケティング支援、プロモーション(浜松フェア in ○○)、セミナー、バイヤー招聘・マッチング、販路開拓のための市場調査を実施している。

2 台湾事業の状況

・H27~31 台中「裕毛屋」でのプロモーション ※H28 に鈴木市長がトップセールス
・H30~31 フードタイペイ出展 ※H29 に視察
・R2~台中の裕毛屋の営業状態の変化(コロナ禍一時閉店→再開、新規出店計画の中止)
　フードタイペイ(ジャパンパビリオン)への出展ニーズの減少 により中断
・輸出規制 輸出不可…トマト、植物検疫証明書不要で可…緑茶(製茶)、コメ。その他の多くは、植物検疫証明書を添付すれば可

3 これまでの実績

・裕毛屋を展開する㈱裕源は、国内(厚木市)に拠点を持っていることから、試行期の事業者に対してテストマーケティングの機会を提供することができた。三立製菓㈱ (裕毛屋ほか)、うなぎいも協同組合(沖縄県物産公社→商田實業有限公司→三越ほか)など、一部の事業者は商流を確立できた。





【調査】

新光三越百貨店はコロナ禍で海外に行けない富裕層が来客したこともあり、コロナ禍にあってもラグジュアリーブランドの売り上げが全体の約 17%と好調であった。また、台北市内に建設中で2023 年 11 月にグランドオープンを迎えるダイヤモンドタワーという高級マンションの 1 階~4 階まで三越が出店することになっている。他にも日本から三井不動産のららぽーとなど、新しい商業施設が出店している。

台湾のお客様は、日本のクオリティや製品に対する関心が高く他の国のものと比べると 1 ランク上と感じている人が多い。

日本の食材に関しての輸入に当たっての規制に関しては、日本では細かく成分表示されていない物を明確にするなど、成分表示義務の違いがある。例えばトランス脂肪酸などの含有量においても制限が日本の基準よりも厳しく指定されている。

日本の人気ブランドの野菜や果物に関しての情報はインターネットでよく知られていて、桃やシャインマスカットなどの日本産フルーツは人気が高い。

台湾の人たちは家で料理を作って食事をするという人があまりなく、外食に頼る人がほとんどなので百貨店ではフードコートの充実を図っている。

【所感】

台湾における日本ブランド、食材の品質など、人気は相変わらず高いが、販路拡大にあたって、最初の障壁は安全基準となっている。食材の輸入に当たっての規制に関しては、最も厳しい成分表示義務を課している国に合わせた成分調査をし、表示することによって、生産者と消費者との信頼関係が生まれると考える。

台湾でも、インターネットやマスメディアを通じて日本で話題や人気となっている商材、食材の情報はタイムリーに把握しており、日本で人気ができることが流通販路を拡大する一番の近道であるようだ。また、台湾の気候風土では作れない食材が売れる傾向があるようなので、浜松と気候風土の違う國への食材の販路の開拓を進めるべきである。

一方、高級店や一般流通ではなく、地方自治体や個別バイヤーを通じた相対取引での販路の実績があり、自治体間での特産品の相互流通や、給食での活用などによる販売量の確保など、研究の余地は充分あると考える。

■浜名湖・日月潭友好交流会■ 17:00~ 日月潭 大来亭(ホテル デルラーゴ)



1 主催者挨拶　浜松市長 中野祐介
2 来賓挨拶　南投県政府観光処長 陳志賢
3 乾 杯　浜松市議会議長 戸田 誠
4 両都市紹介　浜松市プレゼンおよび南投県プレゼン
5 閉会挨拶　浜松市産業部観光・ブランド振興担当部長 齊田 一朗

日月潭参加者

	所属	役職	氏名
1	南投縣政府觀光處	處長	陳志賢
2	南投縣政府觀光處	科員	孫以珊
3	南投縣政府觀光處	約僱	劉益宏
4	交通部觀光局日月潭國家風景區管理處	處長	簡慶發
5	交通部觀光局日月潭國家風景區管理處	副處長	摩錫標
6	交通部觀光局日月潭國家風景區管理處	課長	賴嵩鈺
7	南投縣觀光產業聯盟協會	理事長	魏振宇
8	南投縣渡船遊艇商業同業公會	理事長	王英生
9	台灣民宿協會	理事長	彭成裕
10	九族文化村(纜車)	經理	黃瑞奇
11	南投縣旅館商業同業公會	理事長	李吉田
12	中華民國民宿協會全國聯合會	總會長	張心盈
13	南投縣觀光產業聯盟協會	輔導理事長	林志穎
14	南投縣北港溪溫泉觀光發展協會	理事長	李浩瑋
15	南投縣觀光工廠協會	理事長	翁啟富
16	南投縣清境觀光協會	理事長	張宏毅
17	南投縣太極美地發展協會	理事長	劉瑩霖
18	南投縣遊覽車客運商業同業公會	理事長	潘士宏
19	日月潭觀光旅游協会	理事長	鄭人維
20	日月潭觀光旅游協会	名誉理事	唐玉霞
21	日月潭觀光旅游協会	常務理事	林茗瑋

浜松市参加者

	所属	役職	氏名
1	浜松市	市長	中野 祐介
2	浜松市議会	議長	戸田 誠
3	浜松市産業部	観光・ブランド振興担当部長	齊田 一朗
4	浜松市産業部観光CP課	海外戦略担当課長	影山 元紀
5	浜松市産業部観光CP課	主任	今津 宏樹
6	浜松市市議会	議員	栁川 樹一郎
7	浜松市市議会	議員	渥美 誠
8	浜松市市議会	議員	花井 和夫
9	浜松市市議会	議員	鳥井 徳孝
10	浜松市市議会	議員	加茂 俊武
11	浜松市市議会	議員	稲葉 大輔
12	浜松市市議会	議員	井田 博康
13	浜松市市議会	議員	露木 里江子
14	浜松市市議会	議員	神間 郁子
15	浜松市市議会	議員	藤田 典良
16	浜松市市議会	議員	鈴木 裕之
17	浜松市市議会	議員	小野田 康弘
18	(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	誘客推進マネージャー	鈴木 康久
19	天竜浜名湖鉄道株式会社	代表取締役社長	松井 宜正
20	天竜浜名湖鉄道株式会社	営業部長	高木 信哉
21	浜松市	通訳	モンティン
22	浜松市	通訳	李 玉梅
23	浜松市	通訳	
24	浜松市議会	通訳	宗 子明
25	浜松市議会	添乗員	杉村 泰樹
26	天竜浜名湖鉄道株式会社	通訳	

■日 時■ 2023年8月25日(木)9:00~10:30

■視察先■日月潭・国家風景区管理処(向山ビジターセンター)

https://www.sunmoonlake.gov.tw/ja/attractions/detail/243

【目的】

本市と観光交流包括協定を締結している日月潭。

コロナ禍という事態に直面して、コロナ禍前とコロナ禍中、コロナ禍後の観光戦略と実態について調査し、交流協定における今後の在り方や、観光振興計画を学ぶ。

【概要】

協定名称	浜名湖と日月潭の友好交流に関する協定
締結日	平成28(2016)年8月28日
締結場所	日月潭(雲品ホテル(南投県魚池郷日月潭))
調印者	浜名湖観光圏整備推進協議会会長:鈴木康友浜松市長、 南投県観光産業連盟協会理事長 :李 吉田(一) ※川勝平太静岡県知事、林 明溱県南投県知事、交通部観光局日月潭国家風景区管理処 処長 張振乾が立会人として出席した。 ※包括協定としての上記のほか、以下の組み合わせで個別協定も締結された。 日本側 ⇔ 台湾側 (公財)浜松観光コンベンションビューロー ⇔ 日月潭観光旅游協会 浜名湖遊覧船株式会社 ⇔ 南投県渡船・遊覧船協会 天竜浜名湖鉄道㈱※ ⇔ 台湾鉄路管理局(集集線)※ 遠鉄観光開発㈱(ロープウェイ・遊園地) ⇔ 日月潭ロープウェイ㈱(九族文化村ほか) ※天浜線・集集線の協定は8月27日に締結
協定主旨	・浜名湖と日月潭の友好交流の推進により、湖の資源を最大限に活かし、観光地としての魅力の一層の向上を図る。 ・相互に湖の魅力や観光情報を発信し、双方の情報発信力の強化に努める。 ・両地域の事業やイベントへの参加に努めるとともに、両地域におけるプロモーション活動等に相互協力する。 ・湖の魅力を活かしたサイクリングや遊覧船、ロープウェイ等の個別分野の連携や観光機構、観光団体等の民間交流を促進する。・湖の魅力を活かした誘客や地域活性化の取組等について共有し、各地域の魅力向上や交流人口の拡大を目指す。
締結理由	・日月潭は台湾最大とも言われる観光地であり、ロープウェイや遊覧船、ローカル鉄道などもあり、浜名湖と状況が近似している。 ・サイクリングのみならず、観光分野全般の交流を推進し、浜名湖を発信する機会と捉えられる。

交流事業（締結後）	平成 28 年 10/8	台湾交通部観光局長が来浜し、天浜線、遊覧船、ロープウェイ視察。
	11/12-13	日月潭のサイクリングイベントに「浜松・浜名湖」のブース出展（企画旅行のサイクリング参加訪問団同行）。
		湖サミット開催に向けた南投県との調整。
	12/16（その他民間）	・天浜線、兼業線いずれかの使用済乗車券（2016.8.27-2017.12.31 間のもの）を相手側窓口に持参すると、1日乗車券を無償提供。 ・訪台時に受領した記念品と日月潭の写真をロープウェイチケット売り場に展示。
	平成 29 年 10/27	サイクルイベント、湖サミットについて南投県政府にて打ち合わせ。 日月潭サイクリングイベントへ出展し、浜名湖サイクリングの PR を実施。
	11/12	浜名湖、西湖、日月潭関係者による、湖サミット開催。 ・台湾鉄路管理局主催の「台湾美食展（駅弁イベント）」（7/23, 24）に天浜線が出展し、鰻弁当を PR。
	12/6-8（その他民間）	
	平成 30 年 8/23	長田副市長が日月潭を訪問、南投県政府関係者等と意見交換。
	11/17,18	サイクリングイベント「日月潭 Come Bike day! 」へ出展し、
	令和元年 11/3	浜名湖サイクリングの PR を実施。
	令和 3 年 11/13	令和3年および4年は現地 REP 対応により、同上サイクリングイベントへ出展
	令和 4 年 11/12	し、浜名湖サイクリングの PR を実施。
	令和 4 年 12/12	南投県政府、日月潭観光旅遊協会を訪問、アフターコロナにおける交流事業継続を確認する。
	令和 5 年 2/3	南投県長 許淑華氏に就任祝いの親書送付
	5/26	南投県長に、中野浜松市長着任挨拶の親書送付
	6/29	南投県政府、日月潭観光旅遊協会を訪問、市長の訪台について調整。

【調査内容要旨】

・日月潭は昔からハネムーンのメッカとなっており、多くの若者が写真撮影に訪れる。

・紅茶、林業、陶芸、盆地の地形により気候や水源に恵まれ、野菜や花の栽培が盛ん。

・海抜は約 750m。山々に囲まれた優美な風景が広がり、日月潭は拉魯島（Ialu、サオ族の祖霊の地）を境に、東西両側が「日輪」と「三日月」の形に似ていることから、「日月」の名が生まれた。水資源が豊富なことから、水力発電の地となり、生態系の重要拠点でもある。昨今、外来種のタイガーフィッシュが在来種を食べてしまい生態系が破壊されつつあり、地元の懸念点となっている。なお、日月潭で魚の養殖はやっていない。

・台湾には 16 部族が存在し、そのうちの1部族がサオ族。言い伝えでは、原住民サオ族の祖先は阿里山に住んでいたが一頭の白鹿を追って日月潭を発見し、当地に移住。清朝になってから漢民族などが開墾した。

・センターの建築設計は、直線で作った方が建築しやすいが、曲線を主に採用し、日月潭の木材を木型とし、木目を残す施しがされており、建築デザインとしても魅力的なものとなっている。

・ビジターセンターには、日月潭周辺の集集、陶芸、木工、紅茶その他農産物を展示。併設されているギャラリーには、季節ごとに異なるテーマで展示会を開催している。また、3D 立体映像および HD ブルーレイ高画質により当地の魅力を感じられるようにしている。

・日本統治時代（1931 年）に日本が日月潭に水力発電を作った。当時、日月潭第一発電所（現大観発電所）は、10 万キロワットの発電量を誇る東洋一の水力発電所として台湾全島に電力を供給した。この巨大事業に取り組んだ日本人が「台湾電力の父」と今も台湾人から尊称されている松木幹一郎。

・他方、水力発電建設によって日月潭の水位が上昇し、原住民であるサオ族の聖地として崇められている日月潭湖上にあるラル島が水没。不幸にも、1999 年 9 月に発生した Mw7.6 の台中地震により更に水位が上昇・水没し、ラル島は現在の島を形作った。



【所感】

日月潭・国家風景区管理処（以下、ビジターセンター）は、日月潭を訪れた方がまず訪れると言っても過言ではない施設だった。日月潭の歴史的背景から現在に至るまで多くのことがここで情報収集することが可能だ。

到着後、まず見せていただいたのは日月潭の四季折々の風景や見所を詰め込んだプロジェクター映像だった。日月潭に溶け込んだような流麗な形をした施設だけでもかなりのコストが掛かっていることが容易に想像できたが、置頭の映像もかなりのお金が掛かっているのがよく分かった。

ビジターセンターは、日月潭を抱くようなイメージで、周辺の風景に溶け込んでいる姿が印象的だ。建物は二つの棟で構成され、屋上から日月潭が一望することが可能。建物の内外に巧みに配された水と緑、そして打ちっぱなしのコンクリートがシンプルながら見事な対比を構成していた。

ビジターセンターには、年間 10 億円が国から拠出されており、ビジターセンターの運営費や観光施策に活用されているという。浜名湖の予算とは比較できないほどの差がある。また、全長約 30km の自転車周遊道路が綺麗に整備されており、湖を一周する楽しむことができる。年間 800 万人が訪れる日月潭のこうした観光施策を参考に、浜名湖の観光施策にも活かしていきたい。

ビジターセンターには、年間 10 億円が国から拠出されており、ビジターセンターの運営費や観光施策に活用されているという。浜名湖の予算とは比較できないほどの差がある。また、全長約 30km の自転車周遊道路が綺麗に整備されており、湖を一周する楽しむことができる。

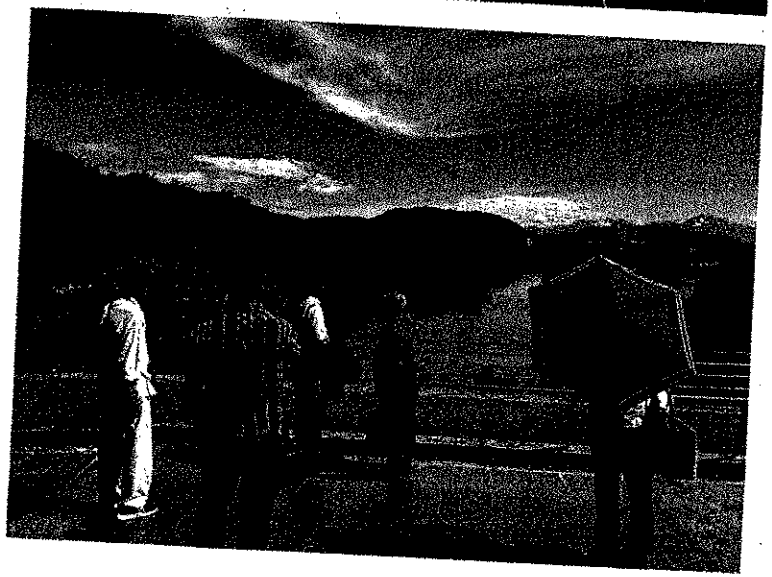
しかしながら、コロナ禍前の数年間と比べて、日本人の観光客の来訪者数が減っているという。団体ツアーが減り個人旅行という形態の変化が、アクセスの不便な日月潭への誘客の阻害要因となっていると思われる。都心部の急速なデジタル化や、リノベーション、再開発事業、新規ホテルやショッピングモールの相次ぐ出店ラッシュに比べ、山間部に位置する日月潭の状況は、以前にもまして舘山寺温泉や浜名湖の状況と似ている。

それでもなお、年間 800 万人が訪れる日月潭は、国政府、南投県の積極的な環境整備事業や、地元観光業界と連携した施策を企画しており、コロナ禍の収束となった今年以降の更なる投資や整備により、V 字回復が期待される。

本市の観光振興政策も、官民連携による環境整備を積極的に行い、ターゲットを明確にして目的地、宿泊地として選ばれるような政策を提言していく必要がある。







おわりに

コロナ禍により外出規制が長期化し、海外との往来も途絶えていた中ではあるが、訪れた台湾では、高層マンションや巨大商業施設の建設など発展を続けており、デジタル化の取組みによる先進的な社会構築が進んでいる。

その傍ら、２００２年より推進されている文化創意産業「文創」計画により、官民連携した動きが活発化し、歴史建築物の再生やアート、デザイン、伝統技術など、歴史・文化を重んじる国民性、国家観を所々に感じるまちづくりがすすめられている。

日月潭では、「台湾紅茶の父」と呼ばれた新井耕吉郎氏を敬慕し、また、烏三頭ダムをつくり、台南水道 16000km を巡らし、不毛の大地を台湾最大の緑地に変えた日本人土木技師八田與一（石川県出身）への没後 80 年の慰霊祭を、２０２２年５月８日、烏三頭ダム付近にある墓で行うなど、表裏一体な取り組みが連綿と息づいているなど、我が国との関係強化の基盤となっているなど、我々の歴史に対する知見、共有と相互理解の大切さを改めて痛感することとなった。

台北市政府への訪問では、蒋萬安新市長への期待の表れ、注目度の高さを感じるメディア、議会議員の声を聞くことができたが、国内の他の自治体の動きはさらに活発で、大きな予算や連携事業をおこなっているなど、本市の取り組みについては、さらなる強化と多角的な検討の必要性を認識した。一方で、コロナ禍から次のステージに向かっての足掛かりとして、新たな市長同士の友好関係の構築は効果的であり、新たな取り組みとしての機会としての２０２４年の浜名湖花博は大きなチャンスともいえる。

台湾での一大イベントでもあるランタンフェスティバルへの出展への意向も示し、９月議会の補正予算の議決により、取り組みが具体的に始まるが、これに留まらず、継続的かつ拡大して台湾との交流事業を重ねていくことが肝心である。

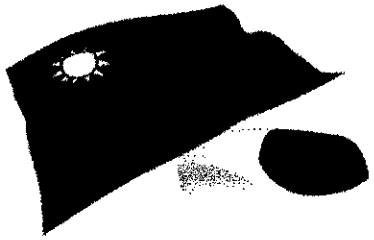
南投県においては、５年前の友好交流包括協定の締結以来、多くの関係者の皆様と再会することができ、互いの状況報告や課題の認識、次年度以降の相互交流にむけた提案など有意義な交流の機会となった。２０２４年の浜名湖花博開催期間には、ぜひ多くの関係者のみなさまの来場、浜松市への訪問を歓迎したい。

今回、新たに締結した浜松市と台北市の友好交流協定においては、青少年の音楽、スポーツ、教育などの交流機会の提供や、一般企業、経済団体等の産業交流の促進が盛り込まれ、観光分野のみならず、多角的な交流と協力が約束された。この協定を種として、具体的な果実を実らせるためにも、関係のみなさまのアイデア創発とともに、議会として積極的な政策の提言、予算の要望を行っていくことが求められている。

台湾がおかれている中国との状況に対して、「独立」「統一」「現状維持」というそれぞれの観点において、日本やアメリカだけでなく、側面的にバランスをとってきた中南米諸国の外交関係や、昨今のロシア、イスラム諸国の軍事情勢は、その緊張を高めるような動きが続いているといえる。この中において、民間交流、地方自治体の外交成果が、平和と安全、友好連携の礎となることを信じて、それぞれの立場でできることを実行し、発信し続けることを約束するためにも、今後の相互交流を継続していくことを後世に引き継いでいく必要がある。

最後に、今回の訪問において、準備、調査、視察にご協力いただいた皆様、台北市長や議長、南投県政府や観光産業連盟協会の皆様など、ご歓待いただいた多くの台湾の皆様に感謝いたします。

幹事長　稲葉　大輔



台湾視察報告書

自由民主党浜松　稲葉大輔

【はじめに】

１０年前の２０１３年、ビジットジャパンキャンペーンの成果により、訪日観光客数が伸びる中、台湾からの来訪者のさらなる拡大と、浜松市への誘客を目的とし、浜松市議会は鈴木康友市長と太田康隆議長のもと、１４名の議員団と観光誘客にむけた観光関連団体、企業１３名ほかで訪問団を組み、７月３１日に本市と台北市は、「観光交流都市協定」を締結した。続いて、５年目となる２０１８年には、台北市に留まらず他地域からの観光交流の拡大を目指し、台湾３大観光地として名高い日月潭が位置し、遊覧船やロープウェイ、サイクリングなど浜名湖と親和性の高い南投県観光産業連盟協会と、浜名湖観光圏整備推進協議会（協議会会長は市長）が、友好交流包括協定を締結した。サイクリングイベントへの相互出展や参加などの交流が始まった。

しかしながら、２０２０年初頭からの新型コロナウイルス感染症の影響により、３年以上にわたり交流事業は停止されており、コロナ禍の収束に伴い、新たな関係づくりや交流の促進が期待されている。

観光交流都市協定から、１０年の節目となる本年は、中野祐介新市長となり、台北市も２０２２年１１月に蔣萬安氏が新市長へ、戸田議長とともに、台北市を訪問することとなり、交流事業の再開やさらなる連携強化が期待される。

一方で、世界ではロシアのウクライナ侵攻による戦火が長期化の様相を呈し、中東湾岸地域のイスラエルではハマスのテロ行為によるガザ地区での混乱が続き、諸外国の動向に注視が必要となっている。これらは対岸の火事ではなく、中国の動きや北朝鮮のミサイル発射など、台湾や日本を取り巻く状況も楽観できない。

台湾に対する我が国の外交対応は、中国、アメリカとのバランスをとりつつ、極めてセンシティブな関係ともいえるが、地方自治や民間企業の進出をはじめとした友好交流が、緊張感を緩和できる大きな要素なることは極めて意義深いものと言える。

本市としては、台北市との友好交流協定の拡大、南投県との交流再開にとどまらず、さまざまな地域や自治体、企業や団体とも対話と深め、議会としても視察や意見交換を行い、交流の一層の推進を後押しするものである。今回の訪台と新たな調印締結により、本市と台北市、南投県、さらには日本と台湾の友情と信頼関係の強化に繋がるものとしたい。

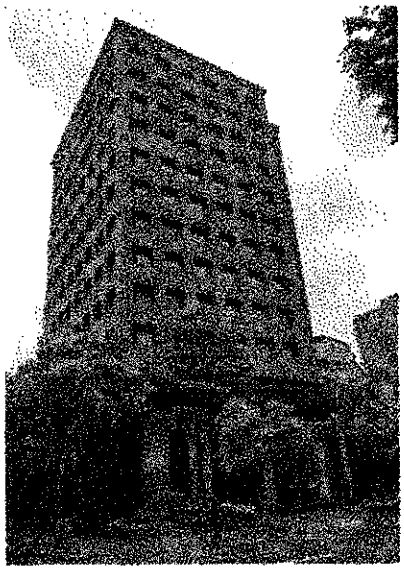
■日　時■ 2023年8月22日（火）15:00～15:45

■訪問先■ 公益財団法人日本台湾交流協会　担当　岡島 副代表

コロナ禍から改めて動き出した世界において、外交的な脅威が心配され、日本においても重要なパートナーとなる台湾における、政治・経済・社会の現状について説明を受ける。

2023 年 8 月 22 日（火）に台北市の中心部にある(公財) 日本台湾交流協会台北事務所を訪問し、台湾の現状について説明を受けた。

1972年の日本と中国の国交正常化により、日本と台湾との外交関係が閉ざされた。日本台湾交流協会は、一つの中国に配慮しつつ日本と台湾との関係を維持するために政府の外交機関としてではなく、民間の機関としてそれまで築かれてきた両国の経済や学術・文化交流など様々な関係を維持継続するため外務省及び経済産業省の認可により財団法人として発足し、東京に本部を置き、台湾に台北事務所、高雄事務所が置かれた。日本政府との緊密な連携により、外交関係の無い台湾との間の実務関係を処理するための各種業務を行っている。また、台北事務所及び高雄事務所では、邦人保護やビザの発給、経済・文化交流、様々な調整及び調査事業など日本の在外公館が行う業務に類する事業を行っており、実質的な日本大使館・領事館としての機能を果たしている。歴代の会長は経済界から選出されており、台北事務所長には外務省の大使経験者が就いている。同様に日本国内では台湾の日本における外交の窓口機関として台北駐日経済文化代表処があり横浜、大阪、福岡、那覇、札幌に分処を設置し各種事業を行っており、浜松市は横浜分処の所管となる。


日本台湾交流協会台北事務所が入るビル

日本台湾交流協会台北事務所の岡島洋之副代表より「最近の日台関係及び台湾情勢」について話を伺った。

1.「日台関係」について

コロナ禍による水際措置が大幅に緩和された2022年秋以降に再び交流が盛んとなっており、今年6月に台湾の副首相にあたる鄭文燦行政院副委員長が来日し日本政府要人と面談するなど、来年1月に迫った台湾総統選挙候補者の来日も続いている。また、日本から7月に台湾で未だ大きな人気がある故安倍総理の安倍昭恵夫人が訪問し注目を浴びた。8月には麻生自民党副総裁が訪問し、台湾海峡の平和と安定は我国だけでなく国際社会の安定にとって重要であり、中国を念頭に「戦う覚悟」が抑止力となると演説したことが大きく報じられた。総理大臣を経験した自民党の現職副総裁が台湾を訪問するのは初めてであり台湾で大きく注目された。

2.「台湾の内政」について

来年1月の総統選挙に向けて、3 選禁止のために立候補できない蔡英文総統の与党である民主進歩党（民進党）から同党主席で副総統の頼清徳氏が、8 年ぶりに政権奪還を目指す最大野党の中国国民党（国民党）からは新北市長の侯友宜氏が、第 3 党の台湾民衆党（民衆党）からは前台北市長の柯文哲主席がそれぞれ候補として名乗りを上げ、実質の三つ巴の選挙戦が始まっている。また、鴻海精密工業前会長の郭台銘氏が立候補を検討しており、野党の分裂が危惧される中、与党が有利な状況にあり、頼氏が支持率でリードしており、政党支持率でも民進党がリードしている。主な争点として、中国への対応に関心が高く、有権者の 8 割以上が現時点で独立や統一を望んでいないとの世論調査の結果がある。4氏とも現状維持の必要性を訴えてはいるが、頼氏は「一つの中国」を認めず、中国の圧力に屈しない姿勢を示す一方、他の 3 氏は中国との融和に意欲を見せている。日本やアメリカとの関係にも注目する必要がある。

台湾住民のアイデンティティ				
	2008	2012	2016	2023.6
台湾人	48.4%	54.3%	58.2%	62.8%
中国人	47.1%	42.1%	37.6%	33.0%

※「自らは中国人である」との回答と「自らは台湾人でもあり、中国人でもある」との回答の合計

統一・独立問題をめぐる台湾の世論(2023.6)		
速やかに独立すべき	4.5%	25.9%
どちらかと言えば独立支持	21.4%	
永遠に現状維持すべき	32.1%	60.7%
現状維持後に決めるべき	28.6%	
どちらかと言えば統一支持	5.8%	7.4%
速やかに統一すべき	1.6%	

（出典）台湾政治大学選挙研究センター

3.「対外関係」について

昨年8月のアメリカ下院議長のペローシ氏の訪台以降、イギリスやドイツ、イタリアなど欧米各国からの要人の訪台が増えており台湾支持の動きが増している。しかし、ホンジュラスが中国との国交樹立のため台湾との断交を決定するなど中国の外交圧力を背景に蔡英文政権下の7年間で9ヶ国と断交するに至り、国交が残る国は大洋州の 4 か国、欧州の 1 か国、中南米・カリブの 7 か国、アフリカの 1 か国と厳しくなっている。



日本台湾交流協会台北事務所の岡島洋之副代表

4.「両岸関係」について

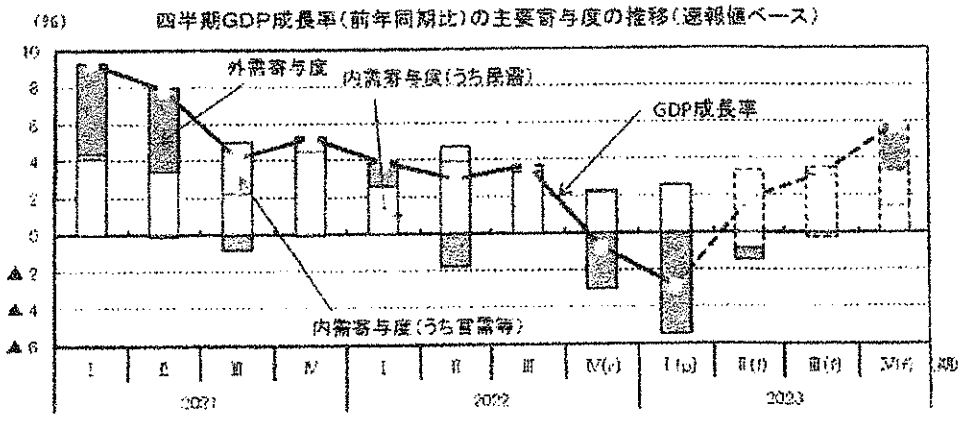
台湾海峡両岸関係を指し、中国は台湾の独立とアメリカ等の外部勢力の干渉に対し断固反対を示し軍事的圧力をかけるとともに、「一つの中国」の主張の下で一国二制度(台湾モデル)による統一を目指し台湾の野党や経済界等を積極的に中国へ招待するなど総統選挙もあり、融和姿勢を示し平和統一を推進している。台湾は、中国による隷属関係には無く「一国二制度(台湾モデル)」は受け入れ難く、現在の自由民主体制を堅持し台湾海峡の平和と安定の現状を維持していくとの見解を示している。台湾の世論調査においても現状維持が60.7%を占め、独立支持は25.9%となっており、中国人としてよりも台湾人としての自覚が強い。台湾海峡での有事は、2 万人を超える在台湾の日本人及び多くの日本企業への影響が大きい。日本国内でのエネルギー危機を招きかねないとされる。日米間においても台湾海峡の平和と安定の重要性を確認している。

5.「最近の米台軍事関係」について

昨年成立した国防予算に関わる米国権限法において台湾の武器調達等を支援するため5年間で最大100億米ドルの軍事援助を承認し、台湾に対して NATO 非加盟国の主要同盟国と同等の待遇を与え米国から優先的に軍事物資を取得できるよう規定、2024年の多国間海上演習「リムパック」に台湾を招くよう求めた。また、米軍の台湾派遣隊員の増強や台湾への武器売却の強化を進めている。

6.「経済」について

コロナ禍で厳しい状況が続いており、今年の第一四半期の実質 GDP 成長率は前年同期比マイナス2.87%となっており、内需に頼る状況が続いており外需による輸出の回復が遅れており景気回復が遅くなる見込みが示されている。



7.「CPTPP」について

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定であり、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計 12 か国による経済連携協定として締結されたが米国が脱退したことにより、11か国により署名した TPP 協定である。台湾も2021年に加入申請を行ったが、中国も妨害するため同様に加入申請を行っている。台湾としては、経済的価値以外に台湾の対中経済依存の相対化や経済的な中国包囲網など戦略的意義を重視し加入を最重要課題として位置付けている。今年7月に英国の加入が正式に承認をされており、次のステップとして中国と台湾の加入をどうするか、正式な国家ではない地域の加盟が初めてとなるためワーキング・グループを設置し協議している。

8.「その他」

・武器調達に関し米国の協力を受けながら台湾独自のミサイル開発計画や中国内のミサイル発射基地を攻撃する無人機（ドローン）の開発を進めている。

・徴兵制度について、中国の軍事的圧力の強まりにより18歳以上の男子に義務づけられる兵役期間を現在の4か月間から1年間に延長することを決めた。過去には2年間または3年間の徴兵制が敷かれていたが、2008年からは1年間となり、徴兵制から志願兵制への移行も進められたことにより、2018年を最後に、1年間の兵役に服する義務のある人はいなくなり、4か月間の軍事訓練が義務づけられるだけとなっていた。ロシアのウクライナ侵攻が徴兵制度の改正機運を大きく高めた。

・台湾で有事の際の避難場所となるシェルターは、駅や競技場などの公共施設、建築法令により指定の人口密集地にある6階建て以上のマンション・商業ビルなどにシェルター等の防空避難設備の設置が義務づけられている。天井高や防火扉の強度など建物の構造による法規定もある。シェルターは空襲を一時的にしのぐ防空避難施設であり、食料の備蓄や冷暖房等はなく長期間の避難生活は想定していない。シェルターは1人当たり3.8ヶ所あり、スマホのアプリでシェルターの場所の確認ができる。中国の武力行使を想定した軍事演習に合わせ国民の防空避難訓練も台湾全土で大規模に行われており、有事に対する市民の危機意識は大変高いと感じる。

「所感」

台湾と日本の交流の歴史は古く、地政学的において日本にとり台湾は中東や東南アジアを結ぶ上で重要な位置にあり、台湾海峡での中国との有事が即日本の経済や安全保障に大きく影響を与えることとなる。また、文化・芸術や科学技術などの幅広い交流があり、民間交流も盛んである。地方自治体として海外の諸都市と交流することは、地域経済の活性化のみならず両国市民の間の信頼関係をより一層深めることとなり、紛争や関係悪化により国家間の交流が停滞する場合において国の外交を補完する上でも大変有意義である。2021年度の台湾における対日世論調査では、「最も好きな国」の第一位は日本となっており、60%で過去最高となり、第二位の中国を大きく離している。「最も親しくすべき国」においても日本と答えた方が46%と第一位となっている。



今回の台北市と浜松市の観光交流協定が締結10周年を迎え、友好交流協定として観光のみならずスポーツや文化、産業など更に幅広い交流に繋げることは大事なことであり、台湾と日本、台北市と浜松市の関係強化を大きく期待したい。

■日　時■ 2023年8月22日（火）16:00~17:00

■視察先■ 榕錦時光生活園區（ロンジン シーグァン ションフォユエンチュー）

榕錦時光服務中心（サービスセンター）　台北市政府文化局「老房子文化運動」について

担当者：胡毓雯 博士（女性）





<目的>

官民連携による歴史的建造物の活用事例を視察し、サステナブルなまちづくりを学ぶことで、リノベーションまちづくり事業や中心市街地の活性化など本市政策の検証および提言のための調査研究を行う。

【概要】

榕錦時光生活園區は、日本統治時代に福住町と錦町という２つの町があったこの地に建設された台北刑務所施設の一部をリノベーションし生まれ変わった施設である。



台北刑務所は1896年に設立された「台北監獄署」が1904年に移設され、日本統治時代、日本人近代建築家の山下啓二郎氏が設計し、当時の最新式のペンシルバニア式で建設された、当時の台湾最大の近代建築物の一つであった。山下氏と並び、当施設に紹介されている日本人は、台湾刑務所の６代目所長（任期1907年~1931年）志豆機源太郎氏。1873年に日本で生まれ、65歳の時に台北市で亡くなった。台北監獄制度の改善を推進した志豆機は、獄中教育や受刑者の脚気予防のため食事に配慮し、予防医学の考え方も刑務所に導入し衛生と健康習慣の改善に取り組み、また受刑者に専門技術を学習させ、受刑者たちが刑務所で作成した製品を日本で販売して出所後の社会復帰のための資金とする、労働賃金システムを整備した。



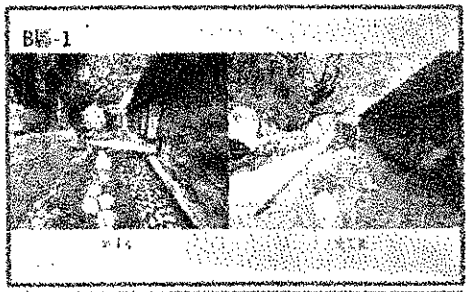
台北刑務所は1963年に移設されるまで使用され、その後 1994 年に取り壊しの危機にあったが、刑務所跡地を保護するための活動が始まり、2013 年 3 月には、台北刑務所跡地を文化遺産に指定・登録し、保護するための NPO 法人が立ち上がる。また施設だけでなく、地区内の古木を守るための活動も始まった。その後、台北市文化資産審議委員会によって、刑務所南側の壁と7棟の刑務所宿舎、また当時の姿を残している入浴場とすぐそばにあるクスノキ、マンゴー、ツバキ、ガジュマルなどの樹木が文化遺産に指定・登録し、保護されることが決まった。

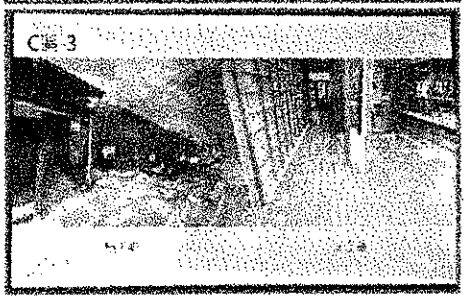
台北市文化局は歴史建築物を保存・活用し、新たに文化的な空間を創出する事を目標とした「老房子文化運動 2.0」（古民家文化運動）を実施。民間企業の資金や経営力を活かしたリノベーション事業の一環により、3 年間で 2 億台湾元(約 9.2 億円)の資金をかけて、新たな商業交流空間として 2022 年に榕

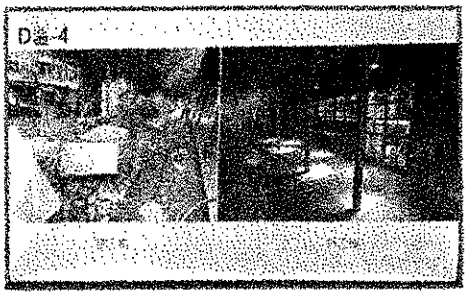
錦時光生活園區として生まれ変わった。台湾には親日派が多く、榕錦時光には、コスプレ、着物体験など日本の文化にふれる店舗が多く存在し、人気観光スポットとして、注目されている。

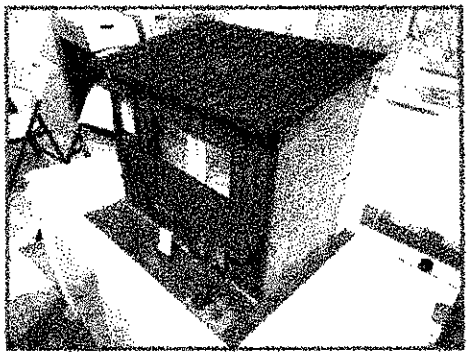
修復当初は、見栄えを重視してステップ用の石を多く配置したが、バリアフリーの観点から石をなくしてフローリングにするなど車椅子の方が通れるように変更した。また、ガジュマルは生命力が強いため根も大きく成長する。そのため、根に引っかかって訪問者が転倒の恐れがあり、通行人の邪魔にならないように根を除去している。この根を切る技術は日本の技術を取り入れている。

今後はバリアフリーな観点から難聴や盲目の方なども利用できる施設の建設を検討中。背景としては、台湾も日本同様に高齢化社会を迎えていることがある。そのため、誰もが健康的な生活を送り、幸福を満たすといったレクリエーションとしての場も果たすなど、ヘルスケアの視点で施設を発展させてきた経緯がある。今後も街の発展とヘルスケアシステムの向上を目的に、レクリエーションパークやヘルスケアパーク、リビングパークの拡大建設を進めていく予定。「老房子文化運動 2.0」の推進を通じて子どもから高齢者まで、誰もが安心して生活することができる憩いの場となることを目指している。


B場-1


C場-3


D場-4











【意見交換 要旨】

Q:日本の建造物を残すことについて、国民の感情や台湾の歴史教育的な観点からどのようにとらえられているか。

A:日本統治当時の建物を含め、歴史的建造物の保存は教育の観点からも有益と考えている。

Q:古い建物を残しリノベするにあたり、反対運動などなかったのか。スムーズに計画が進んだのか。



A:台湾は国土面積が狭いため、マンションが多く、人口密度が高くなっている。古い建物を残したリノベーションに対しても賛否両論で、取り壊した方がいいと言う人もいれば残した方が良いという人もあった。

Q:木材の調達は?浜松の天竜材をPR、活用を提案。

A:台湾は森林伐採が禁止されており、建材の調達は海外から輸入により調達している。建築については伝統工法を優先というより、新しい技術との融合の推進、例えば今回の建物では瓦はスペインのものを取り入れている。



少子高齢化のため、大工などの技術継承が課題。そのため大学等の教育現場では職人の様子をビデオにとって活用するなどして、技術を伝承している。またこの建物は重要文化財に指定されているため、都合の良いところにクーラーをつけることはできず、別の位置に設置しなければならないなど制約がある。



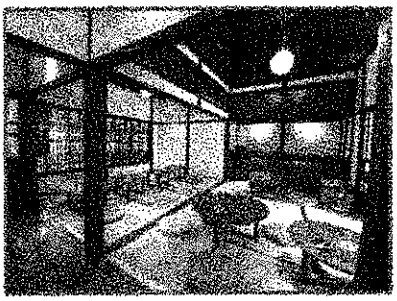
【所 感】

2002年に台湾政府の発展計画の一つとして文化創意産業「文創」の推進が始まり、一大ムーブメントになっている。この「文創」の対象範囲は広く、アート・音楽・映画・建築・広告・出版など多岐に及び、これらが組み合わさって建築からグッズまで、企業から個人まで、多様な規模・形で新たな文化が発信されている。国のこうした政策の上に推進されている「老房子文化運動」。台湾の人々は、歴史や伝統を非常に重んじる点で、日本とのレベルの違いを感じた。

リノベーションで整えられた建物には、MIT(Made In Taiwan)のおしゃれな店舗が並び、日本式のワッフル、日本の和菓子店、日本式のお弁当、日本式の餃子居酒屋、浴衣の着付け体験など日本を感じられる多種多様な店舗もテナントとして入居しており、訪れた観光客が台湾・日本両方の文化を堪能できる工夫が点在している。自国のオリジナル商品を魅力的に発信し、同時に日本文化も融合されている店舗は、まさに「映える、おしゃれな店や商品」となり、老若男女人気のスポットになっていた。本市も「おしゃれに映える」視点をもっと前面に押し出すブランディングが必要だと強く感じた。キーワードはやはり若者・女性ではないだろうか。リノベーションにかかわる人材を増やし、柔軟に対応する行政の存在も欠かせない。

今回のテナントに、ヘルスケアサービスが入っていることに目を引いた。看護師が常駐し、健常者～疾患を罹患している幅広い方々に対して、健康予防サービスやケアサービス等を提供していた。世界に先駆けて超高齢社会を迎えた日本。またウェルネスを推進する本市でもヘルスケアサービスを街づくりの中に「おしゃれに」融合させていく取り組みが必要である。





今回の視察により、中心市街地のリノベーションには、自国と浜松への愛着のある人材と「映える」センスが重要要素だと強く感じた。また、一部の人の満足となるのではなく、市民満足度 Well Being に貢献できるような、視点も必要となってくる。今回の視察を参考にして、引き続き中心市街地の活性化についての政策提言を行っていきたい。

■日 時■ 2023年8月23日（水）10:00～12:00

■訪問先■ 台北市政府 市庁舎　台北市議会議会棟

中野祐介浜松市長、蒋萬安（しょうばんあん）台北市長の両市長は10時から会談、10時30分からの共同記者会見に同席。

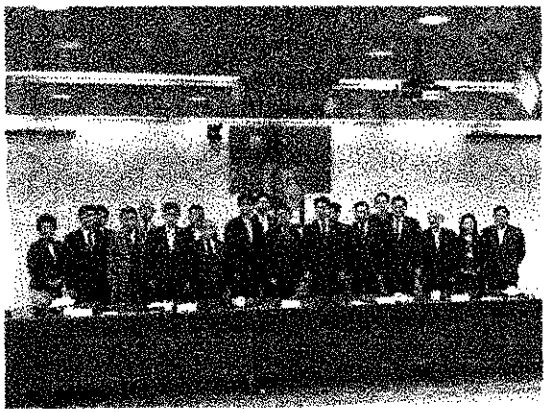


<概要>

浜松市と台北市が2013年に観光交流都市協定を締結し、節目の10周年となる事から、協定内容を一部見直し、名称を友好交流協定とし、更新合意した協定書に中野祐介浜松市長、蒋萬安（しょうばんあん）台北市長が署名した。引き続き、5年毎の自動更新となるが、台湾からの来訪者限定の宿泊キャンペーン、浜名湖花博20周年記念事業への出展勧奨、台北市ランタンフェスティバルへの出展検討などが発表された。

中野市長は、浜松市がこれまでも、中学生の音楽、野球等、様々な交流を行ってきた話からはじまり、自動車メーカー、大手楽器メーカーの発祥地でもあり、音楽の都として PR しつつ、文化、教養、産業を高めるために、今後の更なる台北市との連携、協力を深化していくと熱い思いを伝えた。

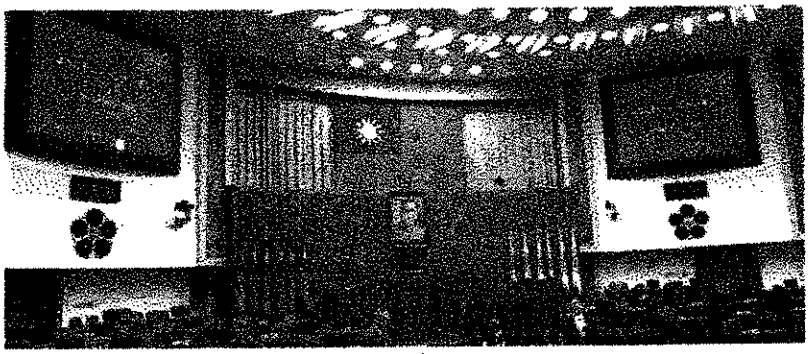
相互誘客促進キャンペーンとして、浜松市からはミニハーモニカ、きんちゃく5種飴（お茶、イチゴ、ミカン、わさび、ソーダ）、静岡緑茶（夢するが）、浜名湖パンフレットを用意する。一方、台北市からはイラストラーバッグ、貯金箱（ウサギの親子）、1日交通遊覧券、台北市観光マップがプレゼントされるとの説明があった。



記者会見には、多くのメディアが詰めかけており、協定書調印式及び記者会見場に、戸田議長と同席し、会場に詰め掛けた関係者やその熱気を肌で感じ、今後の両市の交流活性化が大きく期待されるものであった。



・台北市議会では、陳炳甫市議会議員、議会事務局（洪樹林秘書長、陳慶安副秘書長、王天勇主任）から歓迎の挨拶を受け、陳炳甫市議会議員は、日本の大学に留学した経験から、流暢な日本語を話された。台北市概況要覧には、2023年人口248万8043人とあり、台北市議会冊子では、台北市は12の行政区があり、選挙区は8区議員61人で構成するが、女性議員が29人を占める。シアタールームでは、日本語で台北市議会の歴史、7つの常設委員会や2つの特設委員会の活動状況、全議員の発言場面などの議会活動を説明する動画が用意されており、情報発信により理解を深め、関心を高めていく手段として大変参考になった。



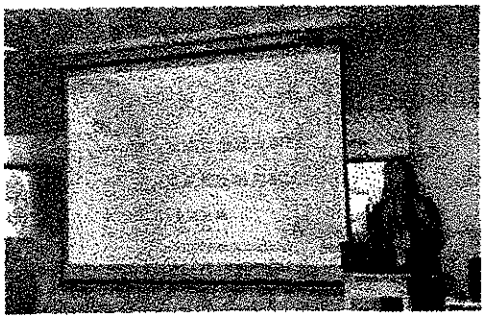
台北市議会議場



※台北市長は蔣介石ひ孫の蔣萬安氏 史上最年少、将来の総統候補とされる
対中政策ついては、台湾に一国二制度の受け入れを迫った中国の習近平国家主席に対し、呼びかけを拒否して、台湾の自由と民主主義を尊重するよう求めた蔡英文総統の主張に賛同する考えを示している。

日時：2023年8月23日（水）15:00～17:00

■ 視察先：財団法人資訊工業策進会
（Institute for Information Industry 通称：III（トリプルアイ））
Living Lab +

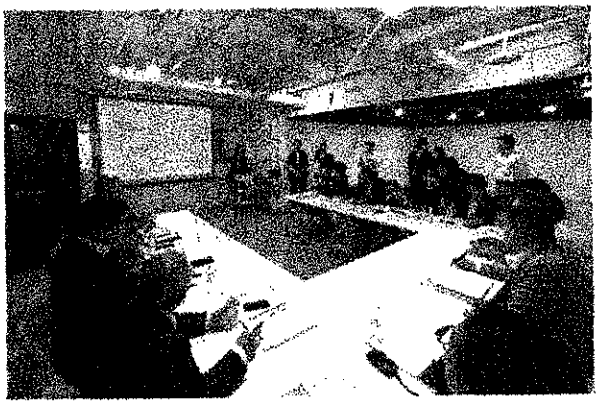


【目的】

台湾におけるデジタル経済の発展、デジタルトランスフォーメーション（（DXDX）の補佐役として、人材育成をはじめ、研究開発など産業ニーズに合致するソリューション提案など、行政および産業のデジタルトランスフォーメーションを推進している資策会の取り組みについて学び、日本の各自治体との連携の状況や今度の取り組みについて調査する。また、Living Lab+では、コンテンツインタラクティブテクノロジー、スマートスポーツとフィットネス、サービスロボ

ット、およびスマート自動販売機、スマート看板、インテリジェントなデータ管理と分析などの商業ビルのデモンストレーションのための革新的なサービスデモンストレーションフィールドを視察し、台湾におけるスタートアップの技術マッチングや企業の連携の現場から、今後のスタートアップ支援や技術革新、課題解決に関する手法について調査研究する。

【概要】



財団法人資訊工業策進会、通称：III（トリプルアイ）は、1979 年に台湾政府と民間が共同で「情報技術応用の普及、国家全体の競争力向上、情報工業発展環境と条件の形成」を目的として創設された。台湾のデジタル経済発展を牽引すべく「デジタルトランスフォーメーションの水先案内人」とし人材育成・研究開発等を通じて台湾政府と産業のデジタルトランスフォーメーションを促進し情報技術（IT）と情報産業の研究と発展、及びデジタルイノベーションを支援する非営利の研究機関である。

III（トリプルアイ）の研究と開発は、新技術の研究開発や革新的なプロジェクトの推進を行い、産業と政府に対して情報技術の専門知識を提供している。具体的な分野には、クラウドコンピューティング、人工知能（AI）、セキュリティ、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）などが含まれている。

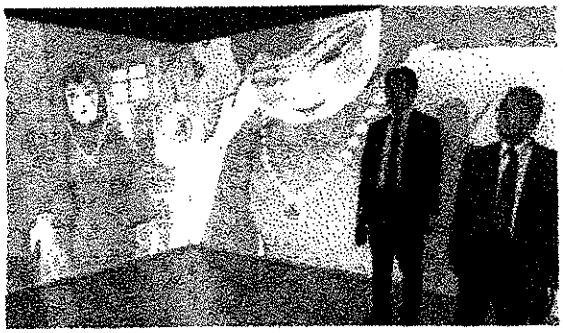
台湾政府はこの強みを活かすべく、IOT 産業の発展に注力し、今後 IOT 産業が台湾経済を牽引することを目標として掲げている。ここで重要なのがベンチャー企業の存在である。大手台湾企業のハードウェア製造能力と、ベンチャー企業のアイデアで生まれたソフトウェアを組み合わせて IOT を発展することを目的としており、台湾政府は資金面だけでなく、民間の専門家をベンチャー企業に派遣し、大手企業との事業連携も支援している。

「Living Lab +」は、台湾の「Institute for Information Industry（III）」が推進しているイノベーションエコシステムの一部で、実際の生活環境で新しい技術やサービスをテストし、開発するためのプラットフォームである。Living Lab +は、実際の生活環境での試験と実証実験を通じて、新しい技術やサービスの開発、改善、評価を支援している。これにより、実用的な解決策や革新的なアプリケーションを生み出し、市場に導入される可能性を高めている。そして、産業界、アカデミア、政府機関などさまざまなステークホルダーと連携し、協力プロジェクトを実施し、これにより、実世界の問題に対処し、市場ニーズに合致するイノベーションを促進している。また Living Lab +は、さまざまな分野にわたるテクノロジーとアプリケーションに焦点を当て、例えば、スマートシティのソリューション、ヘルスケアテクノロジー、エネルギー効率の向上、教育関連の技術などが含まれている。リアルワールドの環境での実証実験では、台湾のさまざまな場所で実際のユーザーと共同でテクノロジーの試験と実証実験を行っている。これにより、技術の実際の利用状況やユーザーの反応を評価し、良の余地を見つけている。



Living Lab +は、台湾のイノベーションと技術開発において重要なプラットフォームであり、実世界の課題に対処するためのソリューションを提供する役割を果たしている。

【所感】



財団法人資訊工業策進会、III（トリプルアイ）では、玄関において各自のスマートフォンでの AR 体験での歓迎を受けた。1階にある卵等のイノベーション自販機は市民誰でも利用ができる。14 階建てのビル、Living Lab +は政府所有で III（トリプルアイ）が運営管理を行っている。

台湾古都の風景絵画の没入型インストラクティブプロジェクション、レーザープリンターやバーチャルスタジオなどを見学・体験した。没入型インストラクティブプロジェクションは、独自開発のアルゴリズムを使用して細部まで再現し高品質の三面の LED パネルに投影するもので、絵画の中の街を進んで歩いているように感じるものであり、アートや観光、高齢者や障害者の方の利用など様々な活用ができると感じた。AI による自動翻訳画面により、会話も体験した。浜松市でも戦争の AI を活用した語り部も、IT ベンチャー企業の技術で実現しており、これから AI が人材不足も補ってゆくことを実感した。

イノベーションのプラットフォームである点では、浜松市のザザシティ中央館地下一階にある「FUSE」（浜松磐田信用金庫）と同じような役割を持つ施設であるが、III（トリプルアイ）は半官半民で設立された組織であり、台湾政府のシンクタンクとして国家プロジェクトも行っているなどスケールは大きいものであった。

太陽光発電や蓄電池を利用したバス停の案内表示は、ナイトビジョン フロントライト技術も用い、屋外用液晶ディスプレイと比較すると消費電力は 1%未満であり、設置に電源が必要ないので、郊外においても設置が容易である。さらにクラウドバス停時刻表管理システム、マルチメディア管理システムなども実証実験も済んでおり、電源が必要なく、大変便利である。

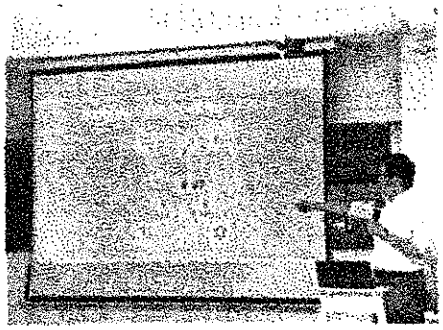


14 階では、フィットネスセンターがあり、スマートフィットネスソリューションを活用したエクササイズが体験でき、利用者はテスト対象者である。

Living Lab +では、ユーザー中心の実証実験が推進され、製品とサービスをテストし、改善してゆくことが可能であり、そのアドバイスも受けられる場となっている。

ベンチャー企業において、アドバイザーマッチングが大変重要であり、ビジネスの成長をサポートするには、特定のニーズに合わせたコンサルティングが必要であり、それが Living Lab +であるのだと理解できた。

浜松市においては、「デジタルファースト宣言」により、デジタル・スマートシティによる都市の最適化を目指し、浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォームが設立されたが、スタートアップ推進施策ともさらに連携し、FUSE などとともにスピード感を持った具体的なベンチャー企業の支援が必要であると感じた。





■日 時■ 2023年8月24日（木）9:00～10:30
■視察先■ 新光三越百貨店 總公司商品部餐飲和食品 林儁瑜さん 経理 岸純一郎さん

<目的>
本市の農林水産品の海外販路拡大事業において、対象国の台湾の流通の現状を確認し、これまでの成果と課題、コロナ禍における状況の変化や輸出規制の最新情報を調査し、今後の本市産品の取り扱いや商談ルートの拡大に対する戦略計画について研究を行う。

<概要>
1 海外販路拡大事業の沿革
・総合計画第1次推進プラン分野別計画搭載「農林水産業の６次産業化を進め、国内はもとより輸出販売に向けた戦略的経営を支援する」の推進体制として、平成 26 年度、ジェトロ浜松事務所開所を契機に「農林水産物・食品輸出促進委員会」を設立。台湾、香港、マレーシア、シンガポール等を対象に、海外食品見本市出展支援、テストマーケティング支援、プロモーション（浜松フェア in〇〇）、セミナー、バイヤー招聘・マッチング、販路開拓のための市場調査を実施している。
2 台湾事業の状況
・H27～31 台中「裕毛屋」でのプロモーション ※H28 に鈴木市長がトップセールス
・H30～31 フードタイペイ出展 ※H29 に視察
・R2～台中の裕毛屋の営業状態の変化（コロナ禍一時閉店→再開、新規出店計画の中止）
　フードタイペイ（ジャパンパビリオン）への出展ニーズの減少 により中断
・輸出規制 輸出不可…トマト、植物検疫証明書不要で可…緑茶（製茶）、コメ。その他の多くは、植物検疫証明書を添付すれば可

3 これまでの実績
・裕毛屋を展開する㈱裕源は、国内（厚木市）に拠点を持っていることから、試行期の事業者に対してテストマーケティングの機会を提供することができた。三立製菓㈱（裕毛屋ほか）、うなぎいも協同組合（沖縄県物産公社→商田實業有限公司→三越ほか）など、一部の事業者は商流を確立できた。

<調査>
新光三越百貨店はコロナ禍で海外に行けない富裕層が来客したこともあり、コロナ禍にあってもラグジュアリーブランドの売り上げが全体の約 17%と好調であった。また、台北市内に建設中で 2023 年 11 月にグランドオープンを迎えるダイヤモンドタワーという高級マンションの 1 階～4 階まで三越が出店することになっている。他にも日本から三井不動産のららぽーとなど、新しい商業施設が出店している。
台湾のお客様は、日本のクオリティや製品に対する関心が高く他の国のものと比べると 1 ランク上と感じている人が多い。
日本の食材に関しての輸入に当たっての規制に関しては、日本では細かく成分表示されていない物を明確にするなど、成分表示義務の違いがある。例えばトランス脂肪酸などの含有量においても制限が日本の基準よりも厳しく指定されている。日本の人気ブランドの野菜や果物に関しての情報はインターネットでよく知られていて、桃やシャインマスカットなどの日本産フルーツは人気が高い。
台湾の人たちは家で料理を作って食事をするという人があまりなく、外食に頼る人がほとんどなので百貨店ではフードコートの充実を図っている。




<所感>

台湾における日本ブランド、食材の品質など、人気は相変わらず高いが、販路拡大にあたって、最初の障壁は安全基準となっている。食材の輸入に当たっての規制に関しては、最も厳しい成分表示義務を課している国に合わせた成分調査をし、表示することによって、生産者と消費者との信頼関係が生まれると考える。

台湾でも、インターネットやマスメディアを通じて日本で話題や人気となっている商材、食材の情報はタイムリーに把握しており、日本で人気ができることが流通販路を拡大する一番の近道であるようだ。また、台湾の気候風土では作れない食材が売れる傾向があるようなので、浜松と気候風土の違う国への食材の販路の開拓を進めるべきである。

一方、高級店や一般流通ではなく、地方自治体や個別バイヤーを通じた相対取引での販路の実績があり、自治体間での特産品の相互流通や、給食での活用などによる販売量の確保など、研究の余地は充分あると考える。

■浜名湖･日月潭友好交流会■

17:00～ 日月潭 大来亭（ホテル デルラーゴ）

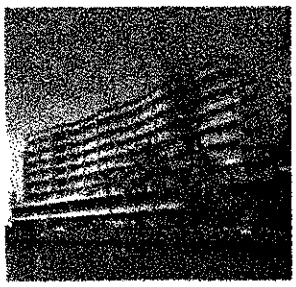
1 主催者挨拶　浜松市長 中野祐介

2 来賓挨拶　南投県政府観光処長 陳志賢

3 乾 杯　浜松市議会議長　戸田 誠

4 両都市紹介　浜松市プレゼンおよび南投県プレゼン

5 閉会挨拶　浜松市産業部観光･ブランド振興担当部長 齊田 一朗



日月潭参加者

	所属	役職	氏名
1	南投縣政府觀光處	處長	陳志賢
2	南投縣政府觀光處	科員	孫以珊
3	南投縣政府觀光處	約僱	劉益宏
4	交通部觀光局日月潭國家風景區管理處	處長	簡慶發
5	交通部觀光局日月潭國家風景區管理處	副處長	廖錫標
6	交通部觀光局日月潭國家風景區管理處	課長	賴嵩鈺
7	南投縣觀光產業聯盟協會	理事長	魏振宇
8	南投縣渡船遊艇商業同業公會	理事長	王英生
9	台灣民宿協會	理事長	彭成裕
10	九族文化村(纜車)	經理	黃瑞奇
11	南投縣旅館商業同業公會	理事長	李吉田
12	中華民國民宿協會全國聯合會	總會長	張心盈
13	南投縣觀光產業聯盟協會	輔導理事長	林志穎
14	南投縣北港溪溫泉觀光發展協會	理事長	李浩瑋
15	南投縣觀光工廠協會	理事長	翁啟富
16	南投縣清境觀光協會	理事長	張宏毅
17	南投縣太極美地發展協會	理事長	劉營霖
18	南投縣遊覽車客運商業同業公會	理事長	潘士宏
19	日月潭観光旅游協会	理事長	鄭人維
20	日月潭観光旅游協会	名誉理事	唐玉霞
21	日月潭観光旅游協会	常務理事	林茗瑋

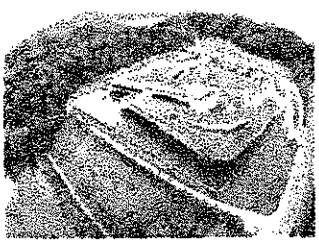
浜松市参加者

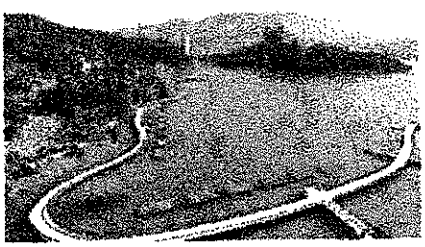
	所属	役職	氏名
1	浜松市	市長	中野 祐介
2	浜松市議会	議長	戸田 誠
3	浜松市産業部	観光・ブランド振興担当部長	齊田 一朗
4	浜松市産業部観光CP課	海外戦略担当課長	影山 元紀
5	浜松市産業部観光CP課	主任	今津 宏樹
6	浜松市市議会	議員	柳川 樹一郎
7	浜松市市議会	議員	渥美 誠
8	浜松市市議会	議員	花井 和夫
9	浜松市市議会	議員	鳥井 徳孝
10	浜松市市議会	議員	加茂 俊武
11	浜松市市議会	議員	稲葉 大輔
12	浜松市市議会	議員	井田 博康
13	浜松市市議会	議員	露木 里江子
14	浜松市市議会	議員	神間 郁子
15	浜松市市議会	議員	藤田 典良
16	浜松市市議会	議員	鈴木 裕之
17	浜松市市議会	議員	小野田 康弘
18	(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	誘客推進マネージャー	鈴木 康久
19	天竜浜名湖鉄道株式会社	代表取締役社長	松井 宣正
20	天竜浜名湖鉄道株式会社	営業部長	髙木 信哉
21	浜松市	通訳	モンティン
22	浜松市	通訳	李 玉梅
23	浜松市	通訳	
24	浜松市議会	通訳	宗 子明
25	浜松市議会	添乗員	杉村 泰樹
26	天竜浜名湖鉄道株式会社	通訳	

■日 時■ 2023年8月25日(木)9:00~10:30

■視察先■日月潭・国家風景区管理処(向山ビジターセンター)

https://www.sunmoonlake.gov.tw/ja/attractions/detail/243





<目的>

本市と観光交流包括協定を締結している日月潭。

コロナ禍という事態に直面して、コロナ禍前とコロナ禍中、コロナ禍後の観光戦略と実態について調査し、交流協定における今後の在り方や、観光振興計画を学ぶ。

<概要>

<table>
<tr><td>協定名称</td><td>浜名湖と日月潭の友好交流に関する協定</td></tr>
<tr><td>締結日</td><td>平成28(2016)年8月28日</td></tr>
<tr><td>締結場所</td><td>日月潭(雲品ホテル(南投県魚池郷日月潭))</td></tr>
<tr><td>調印者</td><td>浜名湖観光圏整備推進協議会会長:鈴木康友浜松市長、
南投県観光産業連盟協会理事長 :李 吉田(一)
※川勝平太静岡県知事、林 明溱県南投県知事、交通部観光局日月潭国家風景区管理処 処長 張振乾が立会人として出席した。
※包括協定としての上記のほか、以下の組み合わせで個別協定も締結された。

<table>
<tr><th>日本側</th><th></th><th>台湾側</th></tr>
<tr><td>(公財)浜松観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾋﾞｭｰﾛｰ</td><td>⇔</td><td>日月潭観光旅游協会</td></tr>
<tr><td>浜名湖遊覧船株式会社</td><td>⇔</td><td>南投県渡船・遊覧船協会</td></tr>
<tr><td>天竜浜名湖鉄道㈱※</td><td>⇔</td><td>台湾鉄路管理局(集集線)※</td></tr>
<tr><td>遠鉄観光開発㈱(ﾛｰﾌﾟｳｪｲ・遊園地)</td><td>⇔</td><td>日月潭ロープウェイ㈱(九族文化村ほか)</td></tr>
</table>
※天浜線・集集線の協定は8月27日に締結</td></tr>
<tr><td>協定主旨</td><td>・浜名湖と日月潭の友好交流の推進により、湖の資源を最大限に活かし、観光地としての魅力の一層の向上を図る。
・相互に湖の魅力や観光情報を発信し、双方の情報発信力の強化に努める。
・両地域の事業やイベントへの参加に努めるとともに、両地域におけるプロモーション活動等に相互協力する。
・湖の魅力を活かしたサイクリングや遊覧船、ロープウェイ等の個別分野の連携や観光機構、観光団体等の民間交流を促進する。
・湖の魅力を活かした誘客や地域活性化の取組等について共有し、各地域の魅力向上や交流人口の拡大を目指す。</td></tr>
<tr><td>締結理由</td><td>・日月潭は台湾最大とも言われる観光地であり、ロープウェイや遊覧船、ローカル鉄道などもあり、浜名湖と状況が近似している。
・サイクリングのみならず、観光分野全般の交流を推進し、浜名湖を発信する機会と捉えられる。</td></tr>
<tr><td>交流事業
(締結後)</td><td>平成28年10/8 台湾交通部観光局長が来浜し、天浜線、遊覧船、ロープウェイ視察。
日月潭のサイクリングイベントに「浜松・浜名湖」のブース出展(企画旅行のサイクリング参加訪問団同行)。
11/12-13 湖サミット開催に向けた南投県との調整。
・天浜線、集集線いずれかの使用済乗車券(2016.8.27-2017.12.31 間のもの)を相手側窓口に持参すると、1日乗車券を無償提供。
12/16 (その他民間) ・訪台時に受領した記念品と日月潭の写真をロープウェイチケット売り場に展示。</td></tr>
</table>

	平成 29 年	サイクルイベント、湖サミットについて南投県政府にて打ち合わせ。
	10/27	日月潭サイクリングイベントへ出展し、浜名湖サイクリングの PR を実施。
	11/12	浜名湖、西湖、日月潭関係者による、湖サミット開催。
	12/6-8	・台湾鉄路管理局主催の「台湾美食展（駅弁イベント）」(7/23, 24) に天
	（その他民間）	浜線が出展し、饅弁当を PR。
	平成 30 年 8/23	長田副市長が日月潭を訪問、南投県政府関係者等と意見交換。
	11/17,18	サイクリングイベント「日月潭 Come Bike day! 」へ出展し、
	令和元年 11/3	浜名湖サイクリングの PR を実施。
	令和 3 年 11/13	令和3年および4年は現地 REP 対応により、同上サイクリングイベントへ出展
	令和 4 年 11/12	し、浜名湖サイクリングの PR を実施。
	令和 4 年 12/12	南投県政府、日月潭観光旅遊協会を訪問、アフターコロナにおける交流事業継続を確認する。
	令和 5 年 2/3	南投県長 許淑華氏に就任祝いの親書送付
	5/26	南投県長に、中野浜松市長着任挨拶の親書送付
	6/29	南投県政府、日月潭観光旅遊協会を訪問、市長の訪台について調整。

<調査内容要旨>



・日月潭は昔からハネムーンのメッカとなっており、多くの若者が写真撮影に訪れる。

・紅茶、林業、陶芸、盆地の地形により気候や水源に恵まれ、野菜や花の栽培が盛ん。

・海抜は約 750m。山々に囲まれた優美な風景が広がり、日月潭は拉魯島（Ialu、サオ族の祖霊の地）を境に、東西両側が「日輪」と「三日月」の形に似ていることから、「日月」の名が生まれた。水資源が豊富なことから、水力発電の地となり、生態系の重要拠点でもある。昨今、外来種のタイガーフィッシュが在来種を食べてしまい生態系が破壊されつつあり、地元の懸念点となっている。なお、日月潭で魚の養殖はやっていない。

・台湾には 16 部族が存在し、そのうちの 1 部族がサオ族。言い伝えでは、原住民サオ族の祖先は阿里山に住んでいたが一頭の白鹿を追って日月潭を発見し、当地に移住。清朝になってから漢民族などが開墾した。

・センターの建築設計は、直線で作った方が建築しやすいが、曲線を主に採用し、日月潭の木材を木型とし、木目を残す施しがされており、建築デザインとしても魅力的なものとなっている。

・ビジターセンターには、日月潭周辺の集集、陶芸、木工、紅茶その他農産物を展示。併設されているギャラリーには、季節ごとに異なるテーマで展示会を開催している。また、3D 立体映像および HD ブルーレイ高画質により当地の魅力を感じられるようにしている。

・日本統治時代（1931 年）に日本が日月潭に水力発電を作った。当時、日月潭第一発電所（現大観発電所）は、10 万キロワットの発電量を誇る東洋一の水力発電所として台湾全島に電力を供給した。この巨大事業に取り組んだ日本人が「台湾電力の父」と今も台湾人から尊称されている松木幹一郎。

・他方、水力発電建設によって日月潭の水位が上昇し、原住民であるサオ族の聖地として崇められている日月潭湖上にあるラル島が水没。不幸にも、1999年9月に発生したMw7.6の台中地震により更に水位が上昇・水没し、ラル島は現在の島を形作った。

＜所感＞



日月潭・国家風景区管理処（以下、ビジターセンター）は、日月潭を訪れた方がまず訪れると言っても過言ではない施設だった。日月潭の歴史的背景から現在に至るまで多くのことがここで情報収集することが可能だ。到着後、まず見せていただいたのは日月潭の四季折々の風景や見所を詰め込んだプロジェクター映像だった。日月潭に溶け込んだような流麗な形をした施設だけでもかなりのコストが掛かっていることが容易に想像できたが、冒頭の映像もかなりのお金が掛かっているのがよく分かった。ビジターセンターは、日月潭を抱くようなイメージで、周辺の風景に溶け込んでいる姿が印象的だ。建物は二つの棟で構成され、屋上から日月潭が一望することが可能。建物の内外に巧みに配された水と緑、そして打ちっぱなしのコンクリートがシンプルながら見事な対比を構成していた。



ビジターセンターには、年間10億円が国から拠出されており、ビジターセンターの運営費や観光施策に活用されているという。浜名湖の予算とは比較できないほどの差がある。また、全長約30kmの自転車周遊道路が綺麗に整備されており、湖を一周する楽しむことができる。年間800万人が訪れる日月潭のこうした観光施策を参考に、浜名湖の観光施策にも活かしていきたい。

しかしながら、コロナ禍前の数年間と比べて、日本人の観光客の来訪者数が減っているという。団体ツアーが減り個人旅行という形態の変化が、アクセスの不便な日月潭への誘客の阻害要因となっていると思われる。都心部の急速なデジタル化や、リノベーション、再開発事業、新規ホテルやショッピングモールの相次ぐ出店ラッシュに比べ、山間部に位置する日月潭の状況は、以前にもまして舘山寺温泉や浜名湖の状況と似ている。それでもなお、年間800万人が訪れる日月潭は、国政府、南投県の積極的な環境整備事業や、地元観光業界と連携した施策を企画しており、コロナ禍の収束となった今年以降の更なる投資や整備により、V字回復が期待される。本市の観光振興政策も、官民連携による環境整備を積極的に行い、ターゲットを明確にして目的地、宿泊地として選ばれるような政策を提言していく必要がある。



【おわりに】

コロナ禍により外出規制が長期化し、海外との往来も途絶えていた中ではあるが、訪れた台湾では、高層マンションや巨大商業施設の建設など発展を続けており、デジタル化の取組みによる先進的な社会構築が進んでいる。その傍ら、2002 年より推進されている文化創意産業「文創」計画により、官民連携した動きが活発化し、歴史建築物の再生やアート、デザイン、伝統技術など、歴史・文化を重んじる国民性、国家観を所々に感じるまちづくりがすすめられている。

日月潭では、「台湾紅茶の父」と呼ばれた新井耕吉郎氏を敬慕し、また、烏三頭ダムをつくり、台南水道16000km を巡らし、不毛の大地を台湾最大の緑地に変えた日本人土木技師八田與一(石川県出身) への没後 80 年の慰霊祭を、2022 年 5 月 8 日、烏三頭ダム付近にある墓で行うなど、表裏一体な取り組みが連綿と息づいているなど、我が国との関係強化の基盤となっているなど、我々の歴史に対する知見、共有と相互理解の大切さを改めて痛感することとなった。

台北市政府への訪問では、蔣萬安新市長への期待の表れ、注目度の高さを感じるメディア、議会議員の声を聞くことができたが、国内の他の自治体の動きはさらに活発で、大きな予算や連携事業をおこなっているなど、本市の取り組みについては、さらなる強化と多角的な検討の必要性を認識した。一方で、コロナ禍から次のステージに向かっての足掛かりとして、新たな市長同士の友好関係の構築は効果的であり、新たな取り組みとしての機会としての 2024 年の浜名湖花博は大きなチャンスともいえる。

台湾での一大イベントでもあるランタンフェスティバルへの出展への意向も示し、9 月議会の補正予算の議決により、取り組みが具体的に始まるが、これに留まらず、継続的かつ拡大して台湾との交流事業を重ねていくことが肝心である。

南投県においては、5 年前の友好交流包括協定の締結以来、多くの関係者の皆様と再会することができ、互いの状況報告や課題の認識、次年度以降の相互交流にむけた提案など有意義な交流の機会となった。2024 年の浜名湖花博開催期間には、ぜひ多くの関係者のみなさまの来場、浜松市への訪問を歓迎したい。

今回、新たに締結した浜松市と台北市の友好交流協定においては、青少年の音楽、スポーツ、教育などの交流機会の提供や、一般企業、経済団体等の産業交流の促進が盛り込まれ、観光分野のみならず、多角的な交流と協力が約束された。この協定を種として、具体的な果実を実らせるためにも、関係のみなさまのアイデア創発とともに、議会として積極的な政策の提言、予算の要望を行っていくことが求められている。

台湾がおかれている中国との状況に対して、「独立」「統一」「現状維持」というそれぞれの観点において、日本やアメリカだけでなく、側面的にバランスをとってきた中南米諸国の外交関係や、昨今のロシア、イスラム諸国の軍事情勢は、その緊張を高めるような動きが続いているといえる。この中において、民間交流、地方自治体の外交成果が、平和と安全、友好連携の礎となることを信じて、それぞれの立場でできることを実行し、発信し続けることを約束するためにも、今後の相互交流を継続していくことを後世に引き継いでいく必要がある。

最後に、今回の訪問において、準備、調査、視察にご協力いただいた皆様、台北市長や議長、南投県政府や観光産業連盟協会の皆様など、ご歓待いただいた多くの台湾の皆様に感謝いたします。

幹事長稲葉大輔

台湾、台北市との観光交流協定10周年記念に際して

柳川樹一郎

浜松市は、2013年7月31日に台湾の台北市と観光交流協定を締結し、更に2018年には、南投県観光産業連盟協会と浜名湖観光圏整備推進協議会と友好交流包括協定を締結しました。

浜松市議会においても鈴木康友市長の下台北市との締結に参加させて頂きました。更に、自由民主党浜松は、台北市議会との交流の一環として台北市議会議長に表敬訪問をさせて戴きました。しかしその後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、交流事業は中断していました



2013年7月31日　浜松市長と台北市長との調印式

今回、台北市との協定締結後10周年に際し、台湾に浜松市長中野祐介氏と戸田誠浜松市議会議長が共に出向き、両市による記念式典を行いました。

日本台湾交流協会

私たち市議団は日本台湾交流協会に出向き、台湾と日本の交流の現状と、台湾の社会情勢の現実について伺いました。日本台湾交流協会は、公益財団法人で日本の大使館に当たる台湾の出先機関です。

財団では、副代表の岡島洋之氏、渉外室天野寛雅氏、滝川裕史氏に対応いただき、

台湾の現状について説明を受けました。

台湾自体が中国との外交的な脅威が心配されています。中台の軍事活動、特に中国の行動が活発化しています。自衛隊と違って台湾では、武器の調達もアメリカに頼っており、自国の武器生産はしていない弱さがあります。防衛力は高まっているが、自衛のための空対空ミサイルの導入が必要と述べていました。

更に、国民男子においては、4か月の徴兵であったものを、来年度から1年間にするとの事でした。若者は、自国防衛に対する意識が高くなってきていることも言っていました。

シェルターについても避難施設としての地下施設においては、1人当たり3.8倍を維持しており、これも建設設計の時から地下室や地下駐車場の設置が義務付けられているとのことでした。また、経済や観光において日本は重要なパートナーであり、良好な連携をとっていく必要があるとの事でした。

日本においても台湾とは、半導体産業など密接な連携が特に必要です。浜松市にとっては、楽器や音響さらにオートバイに係る産業が以前から関わっており台湾は本市にとっても重要な位置にあります。これからもこの関係を保っていく事が大切です。

榕錦時光生活園區(ロンジン シーグァン ションフォユエンチュー)

次に、榕錦時光生活園區（ロンジン　シーグアン　ションフォユエンチュール）台北市政府文化局「老房子文化運動」を視察し、胡毓雯博士（女性）より説明を受けました。



2

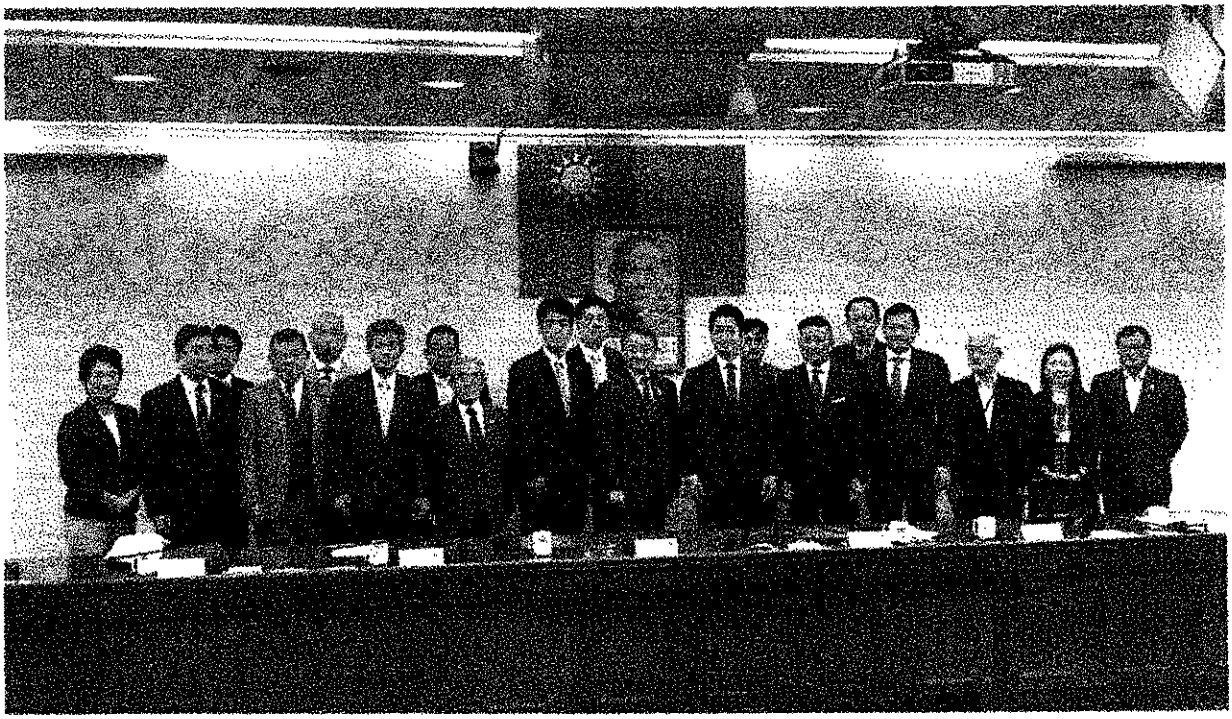
ここでは、官民連携による歴史的建造物の市街地の活性化などの面で良い事例かと思いました。日本統治時代から残っていた台北刑務所の官舎の建物が取り壊しの危機にあった際には、文化局により 20 件以上の官舎が歴史建造物に登録され、貴重な日本式古民家が保存されました。

当時の歴史的建造物が面影を残しリニューアルされ、榕錦時光生活園區として生まれ変わりました。園区内で保護されている樹齢数十年から百年の榕樹（ガジュマル）も町のシンボルになっていました。

市内に存在する歴史的建造物の保存と活用を目的に、民間企業の資金や経営力を生かしたリノベーション事業の一環で 3 年間 2 億台湾元（9.3 億円）をかけ、2022 年 9 月 7 日商業交流空間としてオープンしたものです。歴史的とはいえ日本の統治下にあった時代のものがそのまま現代に引き継がれ、地域はもとより、歴史を重んじ地域の活性化していく心意気に感動しました。

台北市議会

23 日朝、早々に台北市役所に伺いました。市庁舎に於いて両市長による共同記者会見を行いました。双方の議長並びに私たちも同席し、調印式に立ち会うことが出来ました。台北市に於いては、浜松市の訪問を寛大に受け止めて頂き厳粛な中に式典がつつがなく終えることが出来ました。

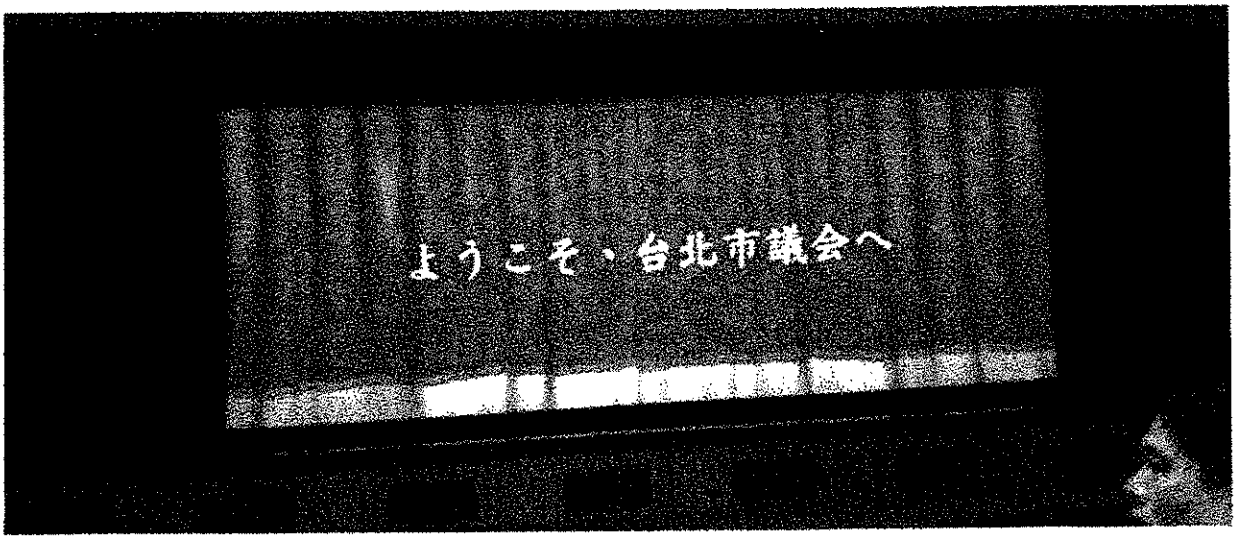


私たち市議団は、台北市議会に伺い議会棟を案内していただきました。議会棟地下の演劇大ホールに案内され、舞台にセットされているスクリーンに、歓迎のメッセージによる歓迎を受けました。

台北市議会では、市議会秘書長の洪樹林氏と副秘書長の陳慶安氏、更に公共関係室の王天勇・唐好誼氏、さらに市議会議員の陳丙甫氏に対応をいただきました。

陳氏は日本語に堪能で、当局の皆さんに通訳も務めていただきました。コロナ禍と言う事もあり、この４年間は交流がされなかったことは残念でしたが、陳さんは、「これからですよ」と励ましてくれました。

台湾政府は、今でも総統府がおかれていた時代の感謝を忘れていないと述べていますし、10 年前の本市からの記念品が展示されていることを思うと、台湾でも日本との交流を待ち望んでいるのではないかと感じたものです。台湾は中国から独立したい、一国２制度は、本来の制度ではないことを言われています。蒋介石総統は日本を信頼しており、今でも台湾市民の皆さんは、蒋介石の精神を引き継いでいるものです。そこで日本の教育から経済・産業の面からも日本との交流を願っているものです。浜松市議会としても、これからは友好都市として交流を深めていく事が望まれます、

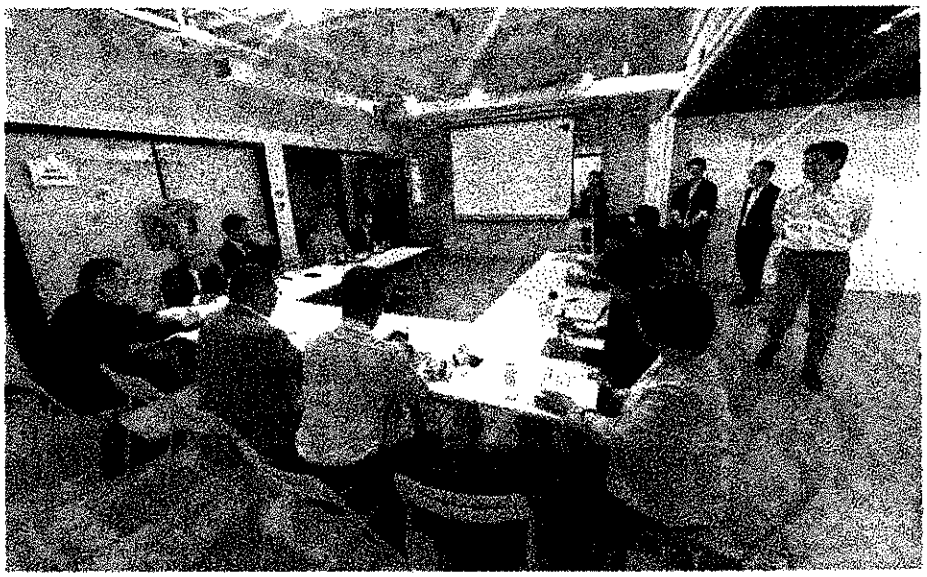


台湾財団法人資訊工業策進会

台湾におけるデジタル経済の発展、デジタルトランスフォーメーション（DX）の補佐役として、人材育成を始め、研究開発など産業ニーズに合致するソリューション提案など、行政及び産業のデジタルトランスフォーメーションを推進している資策会の取り組みについて学びました。日本の各自治体との連携の状況や取り組みについて調査するとの事です。

官民連携により、情報通信技術の先駆的な研究開発、情報応用の深化と拡大、教育

や訓練解いた活動、国家技術インフラの展開に貢献しており、デジタルトランスフォーメーション・イネーブラーとして、台湾における情報通信技術の革新と応用を促進し、デジタル経済の発展を支援することを目的としている事でした。



続いて、living　Lab＋現場視察を行いました。livingラボと言う事で生活の中に生かされた新しい事への発見を生かす取り組みを視察させていただきました。私たちが見たものは、床にマットが敷かれておりマットの上を歩くだけでいろいろなデーターを観察できるものです。また歩幅や速度、強さによる健康チェックが出来るようになっていました。マットのセンサーの中には色々な機能がセットされていてゲーム等もできるとのことです。



日本にあっても健康志向に向けた研究は進んでおり、医学療法の面からも進んだ医療に向けた研究はAI を利用した分野にも進んでおります。日本も台湾も同じ様に研究しているものと感じました。

企業や大学において、スタートアップ企業の連携や関わり方などと living lab を利用した現状利用や企業商品開発への導き更にフィードバックなどについて今後の課題への研究をしていました。

新光三越百貨店

本市の農林水産品の海外販路拡大事業に於いて対象国の台湾の流通の現状を視察させて頂きました。總公司商品部餐飲和食品 担当　林倩瑜さんと経理担当岸純一郎氏が応じてくれました。

目的は、日本の農産物の海外販路拡大事業において、台湾の流通の現状を確認しコロナ禍における状況と変化や輸出規制の最新情報はいかがか伺いました。



台湾におけるスーパーマーケットは、15 店舗ありその内 13 店舗は三越が実施展開している。その店舗も売り場面積が 500 坪から 600 坪です。コロナ禍では売り上げが落ち込んでいましたが、2022 年には過去最高の売り上げとなったそうです。台湾の人口 2300 万人ですが、1 年間で 1 億 4000 万人の来店者があることでした。三越が運営

するスーパー13店舗に加え、東中地区に新しい店舗を建設中の事でした。

日本からの食品については、信用が高く人気が良いとの事です。また、福島・茨木・栃木・埼玉・千葉県については、放射線による制限があったが今は解除されているそうです。

私は、食文化においては流行があり、日本では甘藷に新しい品種の紅春香・シルクスイート・紅あずま・安納芋などの販売はどうかと伺いました。また焼き芋が日本では流行しているが此方ではどうかと伺いましたが、流行にまでは至っていないとの事で、こちらではご飯代わりに食べるようです。

その後スーパーを見学した所、甘藷もありましたが品質の良いものとは思いませんでした。日本からの輸入品に於いては、メロン・イチゴ・ハウスミカン・リンゴ・シャインマスカットや巨砲と言ったブドウなどが販売されていました。これからは、それぞれの自治体からの取り組みなどを研究し、輸出に向けて販路を拡張していく必要があると感じました。

日月潭交流懇談会

日月潭における日月潭交流懇談会へ参加するため向かいました。この交流懇談会は、浜松市長主催で、南投県より21名、本市からは26名が参加。本市からは中野市長と斎田観光・ブランド振興担当部長、影山影海外戦略担当課長と観光・シティプロモーション課今津主任と戸田浜松市議会議長、そして自民党浜松より12名、そして天竜浜名湖鉄道の松井社長と高木営業部長が主席して交流会が開かれました。

日月潭への観光客が年間800万人、観光遊覧船130曹登録されており、110曹が運航している事でした。観光客が800万人訪れているにもかかわらず、日本人の観光客が30万人と少ない事に驚きを感じました。

日月潭の観光事業には、2億台湾圓（訳10億円）が国の政府から拠出されており、花火イベントや日月潭3キロ水泳大会など計画されています。本市においては、花火だけでも弁天の花火・三ケ日の花火・舘山寺の花火・佐鳴湖の花火・西鹿島の花火と日を追って開催されていますが、遊船においてはもう少し宣伝する必要があるように思いました。日月潭の湖を水源とする発電所がありますが、これは日本人に設計によるものだそうです。

交流会では、さまざまな話題が上がりましたが、浜松との交流をもう少し中身の濃いものにしてほしいとの要望もありました。

日月潭向山ビジターセンター

ビジターセンターでは、眼下に日月潭を観て説明を受けました。

観光内容としては、湖の魅力を生かしたサイクリングや遊覧船による湖面からの景観そしてロープーエイなどがあります。自転車関係では、瀬戸内のしまなみ海道が友好都市となっており、展示コーナーがありました。湖の湖畔には自転車道も設置され、湖畔を自転車で通行することは、さぞかし清々しいことでしょう。

ビジターセンターでは、日本の友好都市や交流が行われているものは展示されていましたが、本市のものは展示されていませんでした。しかし本に対しての期待感は大きいものと感じる視察でした。近い未来には浜松と親密な交流が実ることを信じています。

今回の視察は、台北市との観光交流都市協定の 10 周年と日月潭の友好交流協定 5 周年の記念事業で伺いました。台湾は中国との関係が悪化の中にあり、日本との関係を保ちながら国民の防衛意識の強化その中でも観光の面や農産物の日本からの輸入など真剣に考えております。本市においても、台湾との関係を真剣に進めるべきと感じた次第です。今回の視察は私にとっては 10 年ぶりの台湾視察となりましたが、台湾のこの 10 年の進化には驚きを感じました。台湾のそれぞれの関係者に対し感謝申し上げます。ありがとうございました。



8

令和5年度　自由民主党浜松会派視察報告書

報告者　　浜松市議会議員
鳥井　徳孝

1・実施日　令和5年8月22日～25日

2・視察先

(1) 台北市　日本台湾交流協会
(2) 台北市　台北市昇徳基金会　榕錦時光服務中心
(3) 台北市　台北市政府市庁舎
(4) 台北市　台北市議会
(5) 台北市　台湾財団法人資訊工業策進会
(6) 台北市　Living　Lab+
(7) 台北市　新光三越百貨店 農林水産品販路拡大事業
(8) 南投県　日月潭 日月潭大涞閣
(9) 南投県　日月潭・向山ビジネスセンター

3・視察項目

(1) 台湾における政治・経済・社会の現状について
(2) 官民連携による歴史的建造物を活用した老房子文化運動の街づくり事業や中心市街地活性化について
(3) 台北市長と浜松市長の共同記者会見について
(4) 台北市と浜松市の取り組みと相互交流の促進について
(5) 行政及び産業のデジタルトランスフォーメーションを推進している資訊工業策進会の取り組みについて
(6) 台湾におけるスタートアップの技術マッチングや企業の連携の現場から、今後の技術革新や課題解決に関する手法について
(7) 浜松市の農林水産品の海外販路拡大事業において、台湾における流通の現状と成果、課題ついて
(8) 観光交流包括協定を締結している日月潭。交流協定における今後の在り方や観光振興について

(9) 浜名湖と状況が似ている日月潭の観光分野全般の現状と、今後の取り組みについて

4・所見

（1）1日目 15 時から、台北市 日本台湾交流協会の台北事務所において、長田洋二総務室長ほか職員の皆様から話を伺いました。台湾社会の現状については、中国問題などの世界情勢が危機感にある中、台湾有事の際を見据えて、台湾国内には総人口の 3.8 倍のシェルターが存在していると説明を受けました。新しい施設を建設する時には、地下にシェルターを造ることが義務づけされていて、そのことが国民の安全・安心に繋がっていると思われました。また、台湾有事の際には、日本国内においても対岸の火事と安心してはいけないとも感じました。

（2）1日目 16 時から、台北市 財団法人台北市昇徳基金会の榕錦時光服務中心において胡博士から話を伺いました。日本統治時代から残っていた歴史建築物を保存活用したリノベーション事業は、本市の街づくり事業や中心市街地活性化事業の参考なると思われました。その後、日本富士之国静岡県駐台湾事務所の市川所長から台湾社会の現状について話を伺いました。

（3）2日目 10 時から、台北市政府市庁舎を訪問し、台北市長と浜松市長の記者会見に同席しました。10 年を経過した「観光交流都市協定」は新型コロナウイルス感染症の影響で停止されていたが、両市長の会談によって再開されるようになったことは、両市の観光事業において、必ずやより良い方向に向かうと思われました。

（4）2日目 11 時から、台北市議会を訪問し、地下二階のシアタールームを視察後、台北市議会の陳炳甫議員と会見しました。10 年ぶりに訪れた台北市議会の貴賓室には、当時の太田議長から贈呈されたミニグランドピアノが展示されていたことは、これからの両市の友好交流が多いに期待される事実でありました。

（5） 2日目 15 時から、台北市 台湾財団法人資訊工業策進会を訪問し話を伺いました。資訊工業策進会の取り組みは、官民連携による台湾のデジタル経済の発展を垣間見る場所でもありました。本市においても国内の自治体との連携の状況や今後の取り組みについて参考になる官民連携の組織でした。

（6） 2日目のその後、台湾財団法人資訊工業策進会 対日産業推動中心を訪れ、侯副主任から話を伺いスポーツテクノロジー見学＆スマートジム体験をしました。Living Lab+は若者たちが自由に発想しスタートアップすることが出来る Living Lab+のシステムは、本市の UIJ ターンの一翼を担う上においても大変重要な取り組みになると感じられました。

（7） 3日目 9 時から、台北市 新光三越百貨店 農林水産品販路拡大事業部を訪問し、商品部の岸純一郎氏ほか社員の皆様から話を伺い、その後、日本の商品の陳列現場を見学しました。本市生産の農林水産品は台湾販路拡大事業において、台湾の人々が、日本の商品を大好きなことや、台湾には無い物の需要性など、現地の状況を確認することができ、本市においても海外販売拡大事業が大いに期待できると思われました。

（8） 3日目 15 時 30 分から、本市と観光交流包括協定を締結している南投県 日月潭の現地視察において、現地の観光に関わっている方にコロナ後の現状と課題を伺いました。台湾最大と言われている観光地の日月潭は、ロープウェイや遊覧船、ローカル鉄道、サイクリングロードなど、浜名湖と状況が大変似ていました。130 艘の遊覧船の内 100 艘が稼働していて、観光客にとっても一つの目玉になっていると思われました。本市においても今後、舟運事業を拡大することは誘客にも繋がると思われました。その後、日月潭大涞閣において、浜松市長、浜松市議会議長をはじめ参加者総勢50人の浜松市と南投県のプレゼンが行われ、本市においても、これからのインバウンド事

業拡大に繋がる交流会になったと感じられました。

（9）４日目８時45分から、日月潭・向山ビジネスセンターにおいて、交通部観光局 日月潭国家風景管理處の簡慶發處長から説明をしていただき、その後、現地視察しました。入場料が無い、日月潭・向山ビジネスセンターに公金を投入することによって、200 万人が訪れるようになったことは日月潭地区の観光にも寄与していると感じました。本市においても観光事業に注視し、多くの観光客誘致やインバウンド事業を活性化することが、元気な浜松に繋がると思われました。

台湾視察報告書

令和５年１０月２９日　渥美　誠

１．（公財）日本台湾交流協会にてブリーフイング～８月２２日（火）

＜概要＞

・（公財）日本台湾交流協会台北事務所において、「最近の日台関係と台湾情勢」について、岡島副代表、滝川總務部渉外室長、天野渉外室主任から概略説明があった。まず、日台関係が、台湾要人の訪日、自民党副総裁の訪台など日台双方による各種往来や対話が活発化するなど、今後の交流への期待感が高まる。また、台湾内政を見ると、来年１月１３日の総統選に向けた三つ巴の選挙戦が事実上スタートしており、中国との両岸関係への対応が争点となるが、第４と見られる候補者の動向が選挙情勢に影響を与えるのではないかと分析した。更に、両岸関係を見ると、台湾では、若者を中心とする「台湾人アイデンティティ」感覚が強まっているが、「統一、独立問題をめぐる台湾の世論」調査結果が、両岸統一支持者は１０％未満で低迷、一方、独立、現状維持者は約８７％と指摘した。経済面では、経済成長率が上方修正傾向にあるが、輸出回復の遅れを、今後の景気回復に当たっては、注視の必要性と見立てた。台湾政府最大の課題を「環太平洋パートナーシップ（CPTTP）」加入を掲げ、７月に英国が加入正式承認された事を例に挙げ、具体的な書類までには至っていないが、加入促進を図っている。加入となれば、国家間ではない仕組みとして、台湾が初めてとなり、中国との関係性や中国の出方を危惧するが、台湾が経済的な価値に加え、戦略的な意義を実現する重要な局面と位置付けた。

２．榕錦時光生活圏區～８月２２日（火）

＜概要＞

・榕錦時光服務中心（センター）では、胡毓雯　博士が、榕錦時光生活圏區は、「老房子文化運動（古民家文化再生運動）」事業の一環として、老若男女の楽しみや地域共生を重視し、歴史的空間を通した過去と現在を繋げ、家族や若者が世代を超えたコミュニケーションを図り、更に、お互いの価値観を共有し、誰でもが榕錦時光生活圏區で心地がいい居場所を見つけ、幸せな空間の創造を提供する場であるとの主旨を話された。

・旧台北刑務所は、日本の法律に基づき、日本人建築家山下敬次郎氏が設計、当時最新式ペンシルバニア式を採用し建設された、台湾最大の近代建築物の１つであった。日本統治時代には、福住町、錦町一体には役人寮が建設され、田畑は日本人が多く居住する住宅地となり、旧台北刑務所官舎もここにあった。この旧台北刑務所官舎跡地が榕錦時光生活圏區として生まれ変わり、1994年に解体される予定であった旧刑務所官舎が、一連の都市空間の発展と文化財の保護運動を経て、２０１３年に台北市文化審議委員会による文書鑑定が再審議され、７棟の刑務所官舎と浴場が歴史的建築物として登録され、更に、敷地内の古木（クスノキ、マンゴー、ツバキ、ガジュマル等）が保護されると共に、南側と北側の台北監獄が市指定古跡として指定され、新たな歴史を刻む事になった。

・圏區内には、１６店舗（施設）で構成する福住町、錦町宿舎群があり、歴史を窺う佇まいや古く機能的で丈夫な建築資材が随所に見られ、居酒屋、珈琲店、菓子店、日本のコスプレ着物店等が、心を安らげる空間を演出し、コロナ禍であっても様々な効果があった。また、通路のガジュマルは柔らかに来訪者を誘い、その根元は人の足によって踏みにじられないように、木製の床により保護されている。

・一方、課題もある。リノベーションでは、材料調達時の苦労（海外からの輸入）、ビデオで技術などを伝えるが大工など職人の後継者不足、伝統工法と最新工法の組み合わせなどがあり、また、市長（行政）の「文創」への強い思いと市民運動が必ずしも一致している訳ではなく、シャッター通りとマンション建築への賛否両論が重なる。



福住町、錦町宿舎群



ガジュマル通路

＜所感＞

・榕錦時光生活圏區は、文化と創造性の結びつきで蘇った歴史的建造物群そのものであり、日本統治時代も含めた様々な時代の歴史あるものを、また、歴史を残そうとする意識の集積が、官民を一体化し、歴史と向き合ったその結果であり成果である。そして、「文創」（文化、創造）が、その対象を音楽、ファッション、メディア、クリエイティブなど様々な産業へと幅広く拡がり、まちづくり、観光地づくりへと発展している。更に、「文創」活動に関わっている台湾のクリエーター達を、その経験や成功実績を活かすためにも、世界へ送り出したい「文創」スピリッツの発信基地ともなっている。

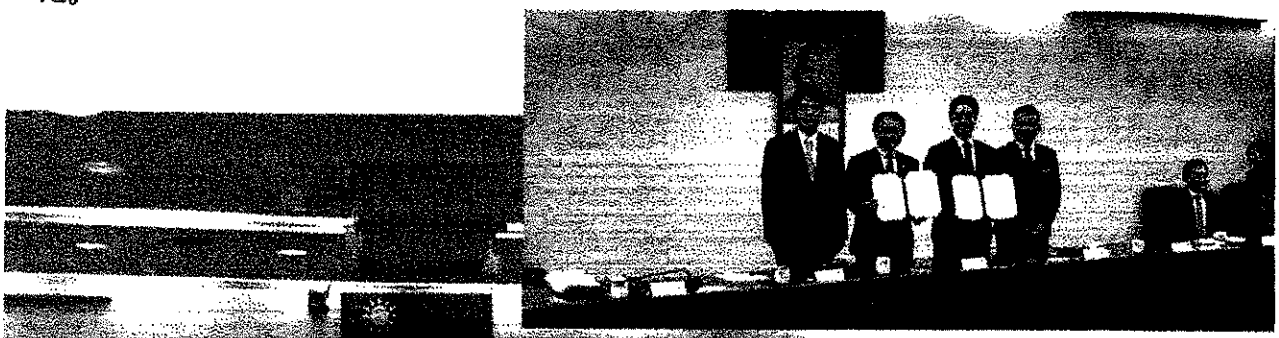
・台北市文化局による古民家再生プロジェクト「老房子文化運動」では、築８０年以上の良い状態であった日本式建物がリノベーションで蘇った。当時の木材を使用する事をコンセプトに、現在の台湾では入手困難となっている「台湾ヒノキ」を日本から輸入し、リノベーションでの新しさを感じさせない、「文創」を歴史と絡めた一例でもある。ちなみに、「台湾ヒノキ」は薬師寺修復にも使用された。

・台湾の「文創」や「老房子文化運動」に見る、徹底したリノベーションは、歴史認識、新たな創造、新たな産業創出の充実、価値あるものの探求へ引き継ぐ。

３．台北市政府　市庁舎～８月２３日（水）

＜概要＞

・浜松市と台北市が２０１３年に観光交流都市協定を締結し、節目の１０周年となる事から、協定内容を一部見直し、名称を友好交流協定とし、更新合意した協定書に中野祐介浜松市長、蒋萬安（しょうばんあん）台北市長が署名した。引き続き、５年毎の自動更新となるが、台湾の方限定の宿泊キャンペーン、浜名湖花博２０周年記念事業への出展勧奨、台北市ランタンフェスティバルへの出展検討などを予定する。中野市長は、今までも、様々な場面で浜松市がPR、中学生の音楽、野球直等交流を深た事を、また、自動車メーカー、大手楽器メーカーの発祥地でもあり、音楽の都として世界へ発信をPR。今後、更に、台北市との連携、協力を深化し、文化、教養、産業を高める事に繋がると熱い思いを伝えた。中野市長から、ミニハーモニカ、きんちゃく５種飴（お茶、イチゴ、ミカン、わさび、ソーダ）、静岡緑茶（夢するが）、浜名湖パンフレットなどが蒋市長へ、、蒋市長から、イラストラーバッグ、貯金箱（ウサギの親子）、１日交通遊覧券、台北市観光マップ（日本語バージョン）などが中野市長へ渡された、協定書調印式及び記者会見場に、戸田議長と同席し、会場に詰め掛けた関係者やその熱気を肌で感じることが出来た。



調印式



調印式会場

・台北市議会では、陳炳甫市議会議員、議会事務局（洪樹林秘書長、陳慶安副秘書長、王天勇主任）から歓迎の挨拶を受け、陳炳甫市議会議員は、日本の大学に留学した経験から、流暢な日本語を話された。台北市概況要覧には、２０２３年人口２４８万８０４３人とあり、台北市議会冊子では、台北市は１２の行政区があり、選挙区は８区議員６

１人で構成するが、女性議員が２９人を占める。シアタールームでは、日本語で台北市議会の歴史、７つの常設委員会や２つの特設委員会の活動状況、全議員の発言場面などの動画映像が上映された。情報伝達、発信手段としても大変参考になった。



シアタールーム



台北市議会議場